

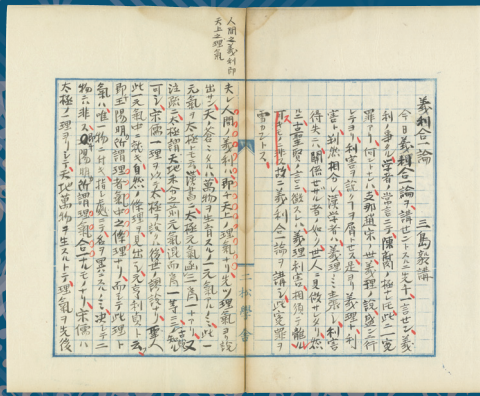
三島中洲

Chushu

近代

其二

Modern



内年考... 勝平... 甲寅... 遂... 公務... 未... 之... 飲... 不... 借... 以... 查...

三島中洲と近代

— 其二 —

三島中洲と近代 ―其二―

目次

図版

Ⅰ章 三島中洲と対外関係	1
Ⅱ章 三島中洲と経済問題	11
Ⅲ章 三島中洲と漢学教育	25

展示品解説

.....	33
-------	----

資料編

展示資料および関連資料の翻刻	48
三島中洲関係年表	68

凡例

- 一、本書に収録した資料は、すべて二松学舎大学附属図書館に所蔵するものである。各資料の請求記号は、「展示品解説」に記した。『学校法人二松学舎所蔵資料目録』（二〇一〇年三月）は「資料目録」と略記した。
- 二、本書に使用する漢字の用字は、常用漢字体など通行の字体を基本とした。ただし「展示品解説」と「資料編」において翻印に使用する漢字は、原資料に近い字体を基本とした。訓読文の仮名遣いは歴史的仮名遣いを基本とした。
- 三、数字は基本的に漢数字を使用した。
- 四、三島毅の呼称は時期に拘わらず三島中洲、または中洲を用いる。他の人物の呼称も基本的にこれに準じるが、汎用される姓名を用いた場合もある。
- 五、年齢表記は、旧暦の生年を起点とした数え歳による。消印等によって年次が判明しない書簡資料のうち、内容から推定した年次については、「」括弧に入れて記した。
- 六、図版キャプション、解説、翻印・訓読は、町泉寿郎が担当した。
- 七、本書は二松学舎大学資料展示室における企画展「三島中洲と近代―其二―」（二〇一四年四月二三日～五月二四日）の展示図録を兼ねるものである。

三島中洲と近代

其二

(1831~1919)

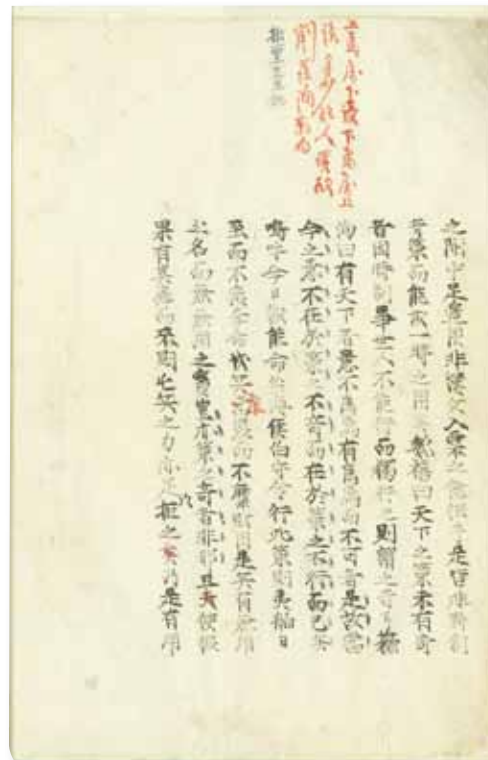
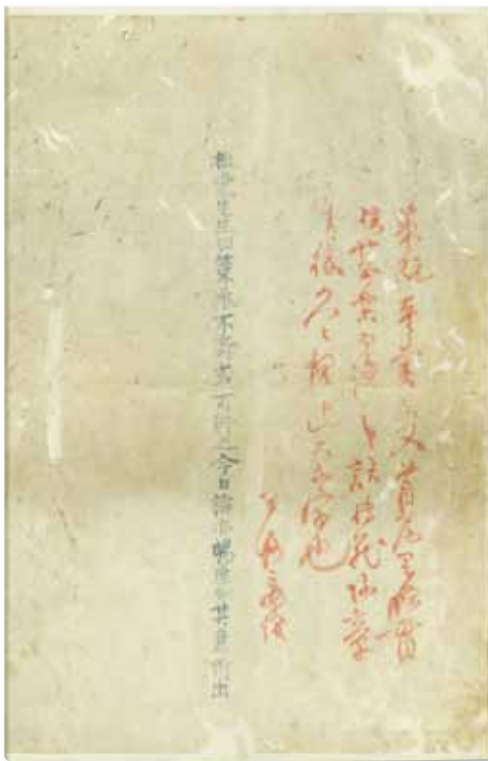
I章 三島中洲と対外関係

明治前では三島は攘夷論とは距離をおいており、探索を通じてむしろ開国交易論に傾いていたといえる。

清国の衰退は「華夷変態」の立場をとらせ、明治期の我国のアジアへの膨張主義を積極的に擁護する。

シニカルにみると、幕末の開国論は明治に入り、攘夷論者に変身してしまったといえるかもしれない。

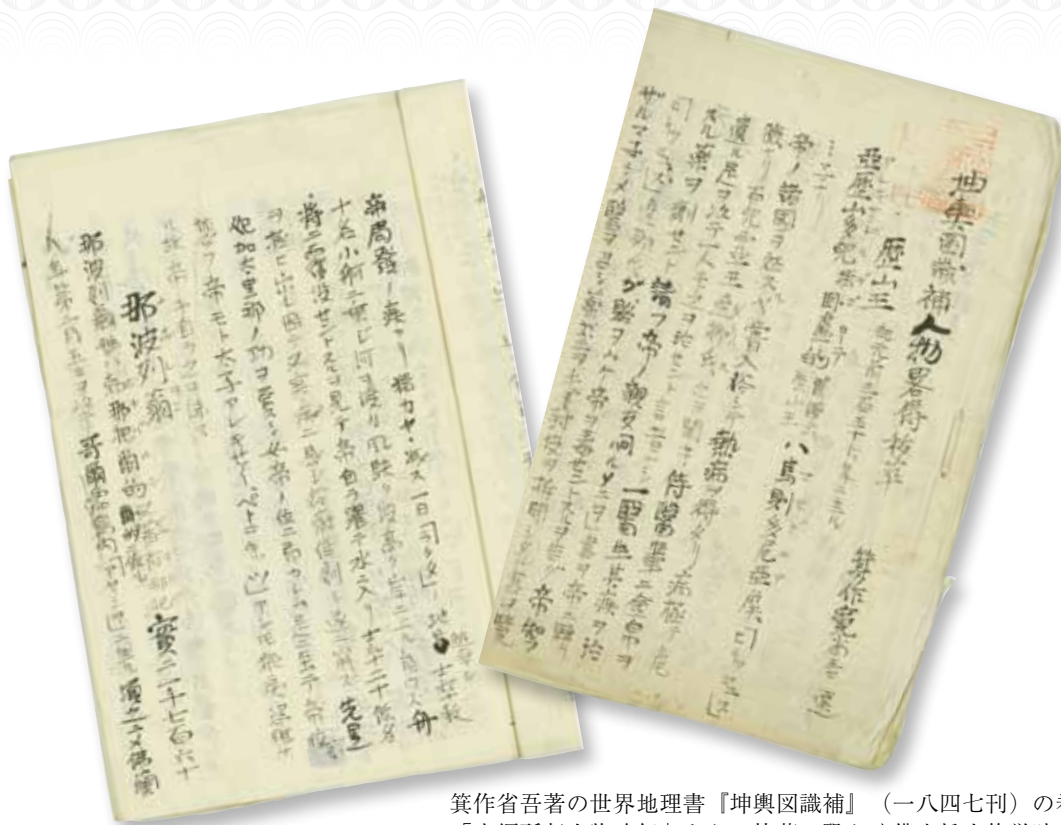
(中村義「三島中洲の対外認識」より)



津藩遊学中の中洲（二六歳）の時の文稿。志摩鳥羽に清国船が漂着した際、「賊船」襲来の風聞が立ち、津藩から出兵する騒ぎとなった。この事態をうけて、所感を「策」の形式で綴ったもの。沿岸警備のための策として、沿岸住民からの募兵を説く。土井警牙（朱筆）と斎藤拙堂（藍筆、但し中洲による転写）の添削と批評が加えられている。

2

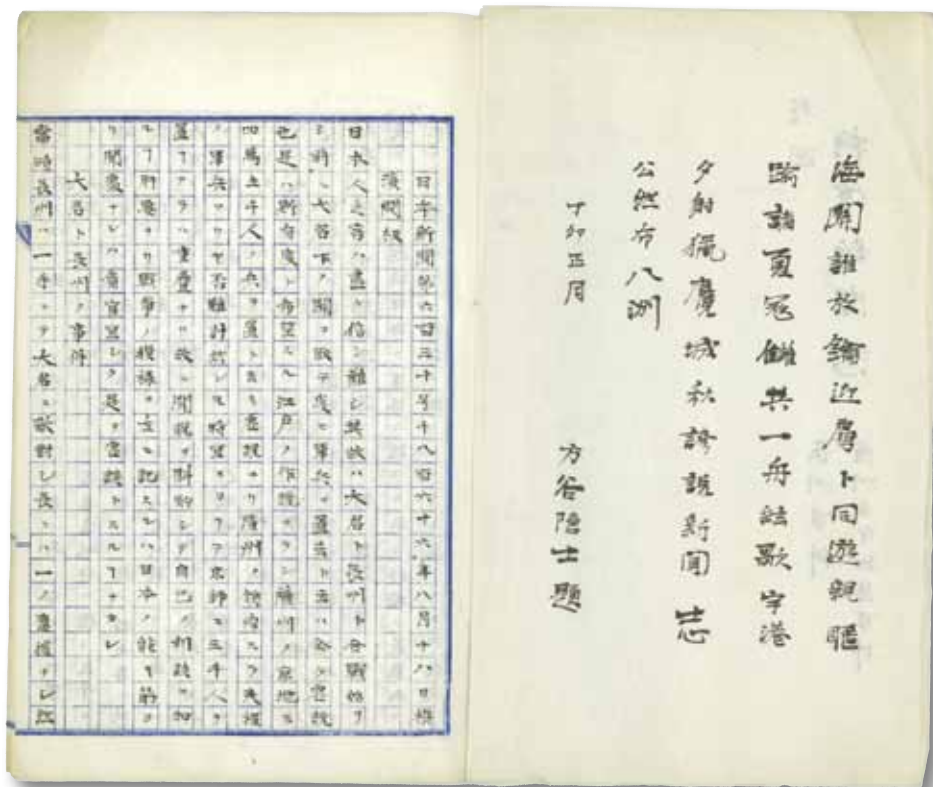
箕作省吾著・三島中洲抄出
『坤輿図識補人物略伝拔萃』一冊



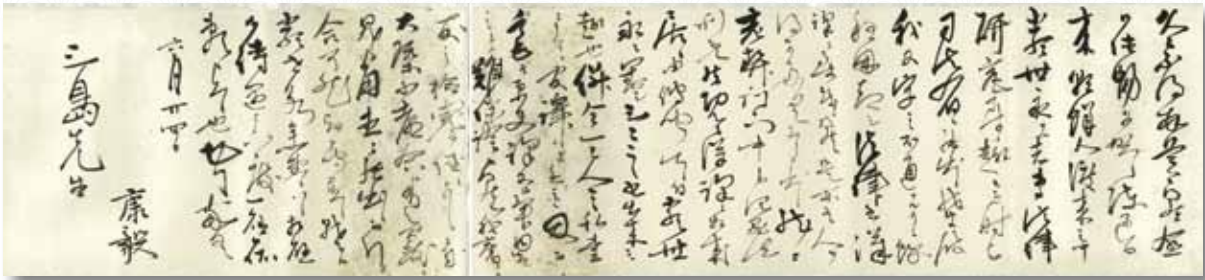
箕作省吾著の世界地理書『坤輿図識補』（一八四七刊）の巻四「本編所収人物略伝」からの抜萃。恐らく備中松山修学時代の中洲が抄出したもの。後に藩校学頭として学制改革に取り組んだ中洲は、「孔孟ノ道義ニ本ツキ 西洋ノ學術ヲ兼採ス」る方針を掲げたが、松山藩の洋学導入は必ずしも成功しなかった。

3

『英国横濱新聞志』一冊
(慶応二年七月発行、慶応三年正月山田方谷識語)

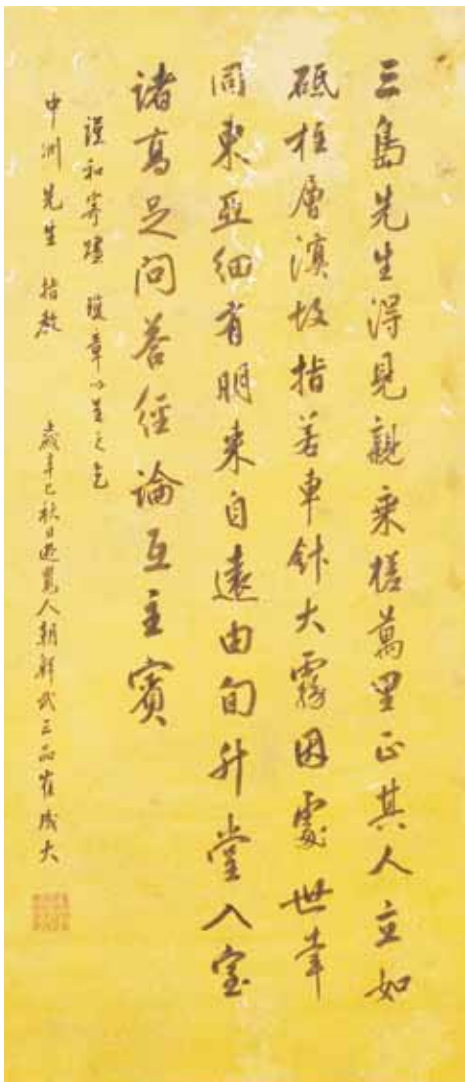


横浜居留地で発行された英字新聞の日本語訳。第二次長州征討における幕府軍不利の戦況と、英国艦隊の薩摩と宇和島入港の様相を伝えている。この記事を読んだ山田方谷は、薩英戦争で交戦した英艦を薩藩が歓迎したことに感興を覚え、五言律詩を詠じた。



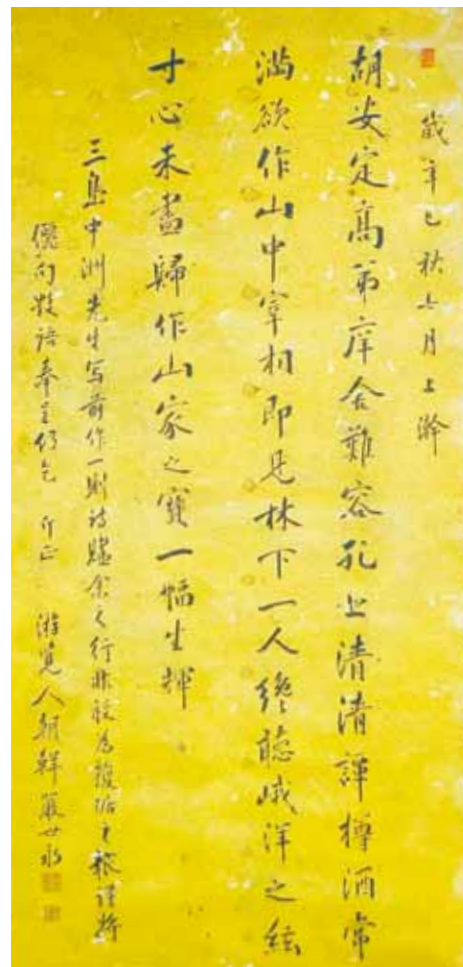
4 | 松岡康毅書翰（〔明治一四年〕六月二四日付、三島中洲宛）

明治一四年に朝鮮から日本の状況視察のための朝土視察団が派遣された際、司法省担当の巖世永は法律書の漢訳を望んだ。これを承けて、二松学舎で既に漢訳が出来ていると聞いた同省大書記官松岡康毅は中洲に宛てて視察団の要望に対する協力依頼の書翰を出した。中洲の快諾をうけて、間もなく朝土が中洲を訪問する。



6

崔成大書幅（明治一四年七月）



5

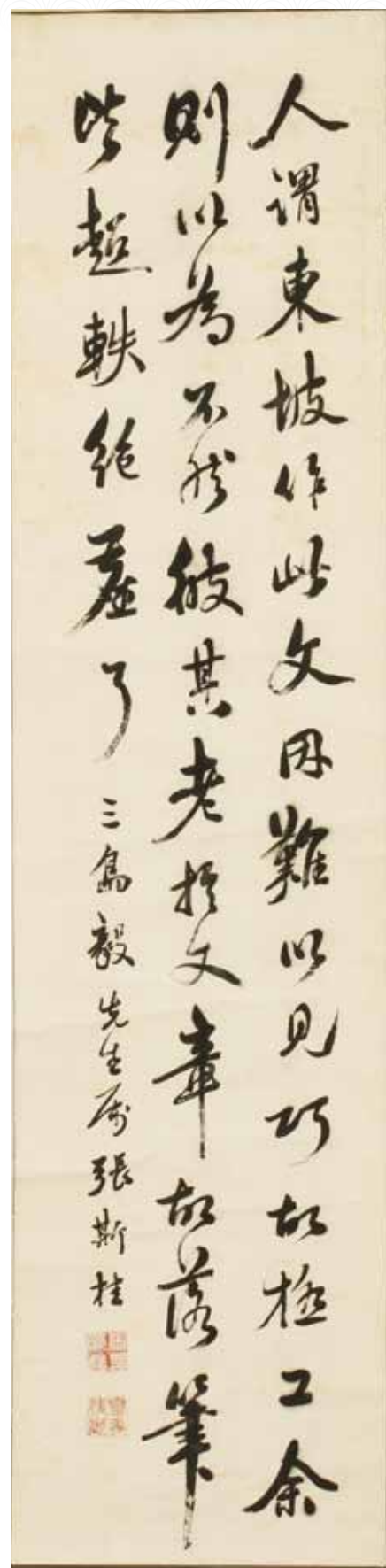
巖世永書幅（明治一四年七月上旬）

中洲との筆談（図録 其一に所収）も残している崔成大は巖世永の随員の武官。展示資料は中洲から贈られた送別の七言律詩（『中洲詩稿』所収）に対して、崔成大が次韻して返した漢詩。巖世永と同じ用箋に揮毫されており、同じ機会に作られたことがわかる。

朝土使節団帰国の際、中洲が贈った送別詩に対して、巖世永が中洲に贈った言葉。中国の学者に擬えつつ、既に官を辞して育英にあたった中洲の学徳を讃えている。中洲は使節団と興亜会の席で初めて会った。巖は後に農商務大臣などを歴任した高官。

7 張斯桂書幅（年次未詳）

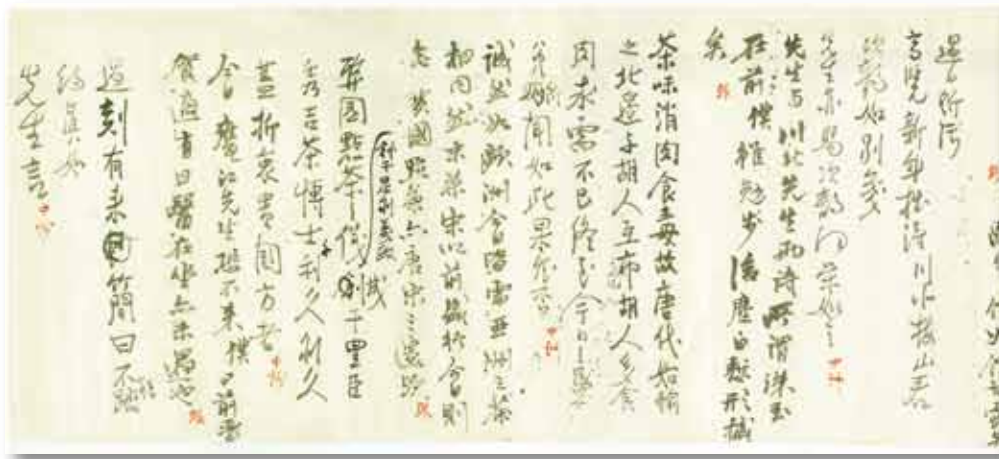
張斯桂は、寧波出身の清末の外交官。明治一〇年二月、清国公使館開設に際し、正使何如璋とともに副使として六二歳で来日。公使館員と日本の文人・学者は政府とは別のさまざまなチャンネルで交流を深め、相互に文化的な影響が少なくなかった。



8 三島中洲肖像（明治三二年）

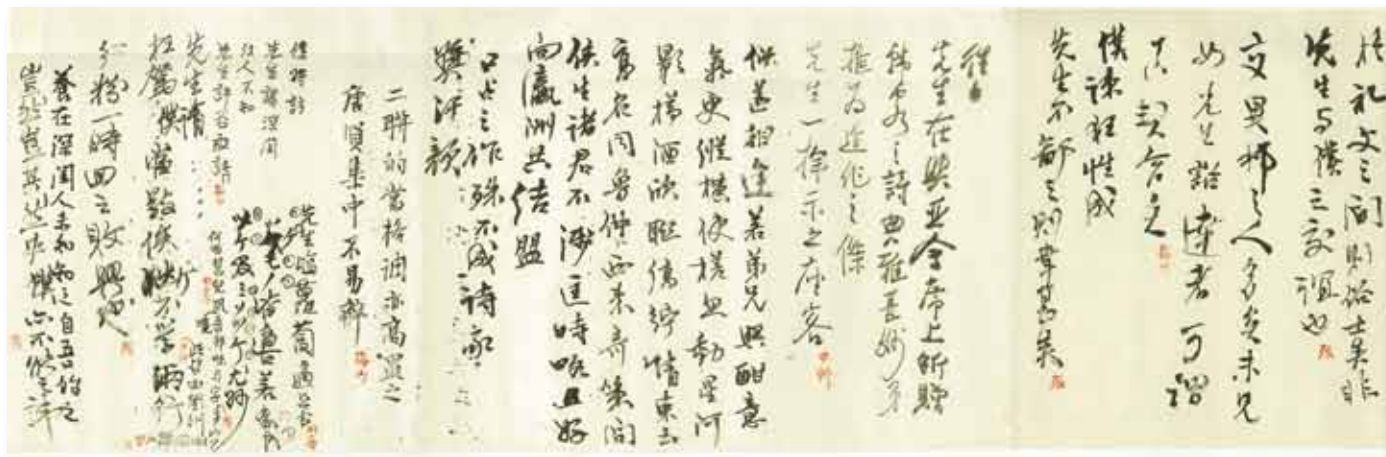
中洲古希の年に描かれた大礼服姿の肖像画。作者は備中松山藩士の家に生まれた洋画家折井太郎（一八七一〜一九三四、号愚哉）。幕末明治初期、岡山県からは五姓田派の画家が輩出したが、本作にも明らかに五姓田派の影響が見られる。





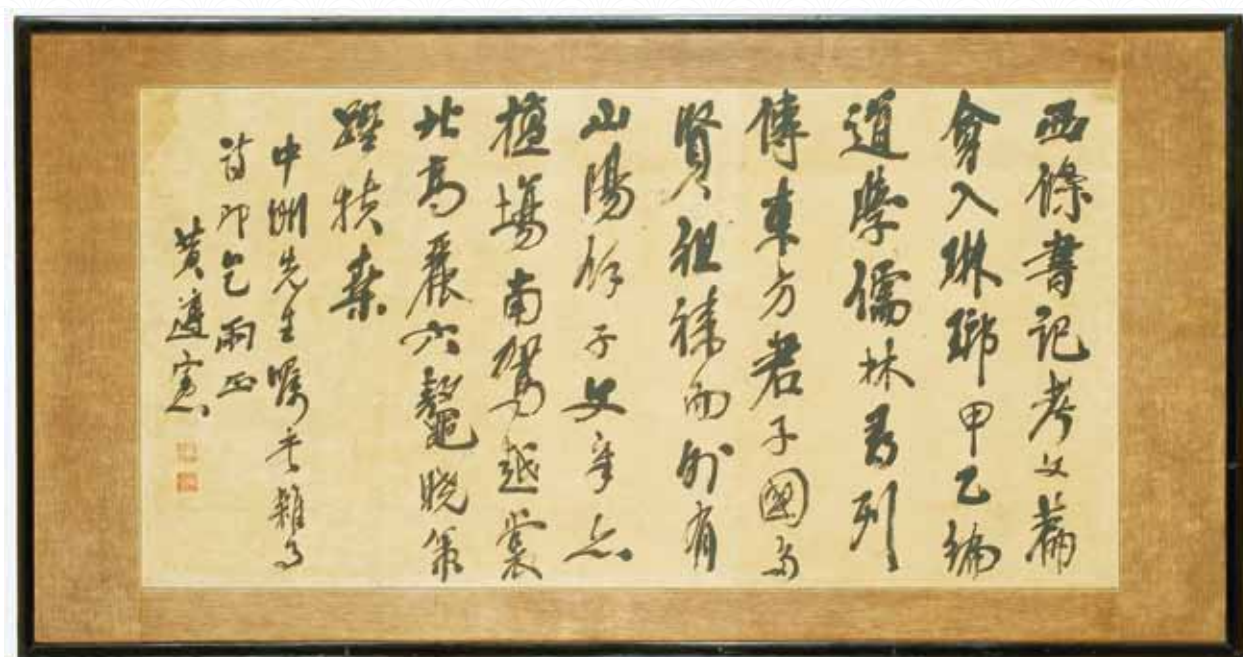
中洲からの請いにより、張滋防は興亜会席上で朝鮮人に贈った詩を披露している（中段後半）。

張が一緒に暮らしていた美しい日本女性を話題に、大いに盛り上がっている（中段前半・中段末尾）。



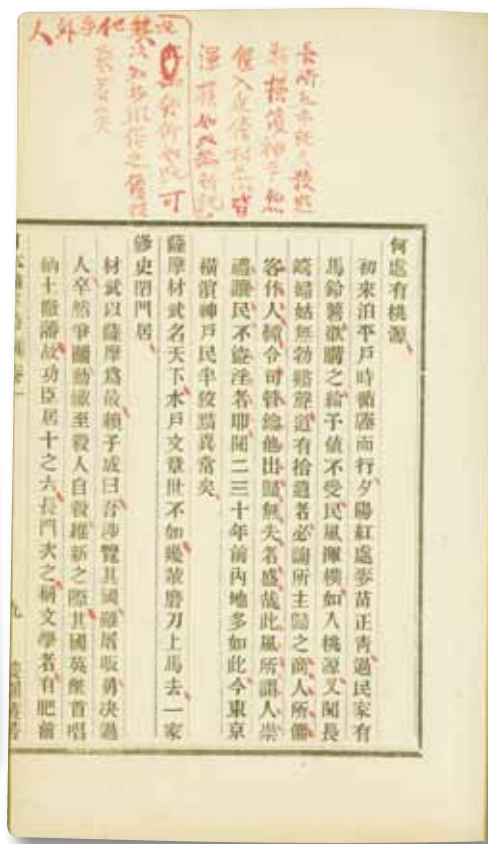
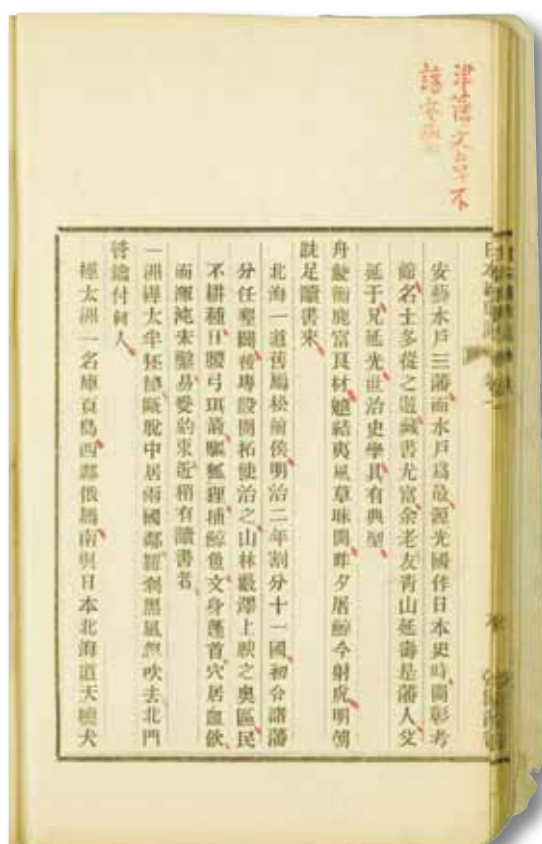
張滋防（一八三九～一九〇〇）は、明治九年に北京で副島種臣と交流し、軍人曾根俊虎に北京官話を教えた縁で、明治一二年に來日し二〇年間日本に滞在。興亜会支那語学校・帝國大学文科大學漢学科・東京高等商業学校等で中国語を教え、日本の文人と広く交流した。





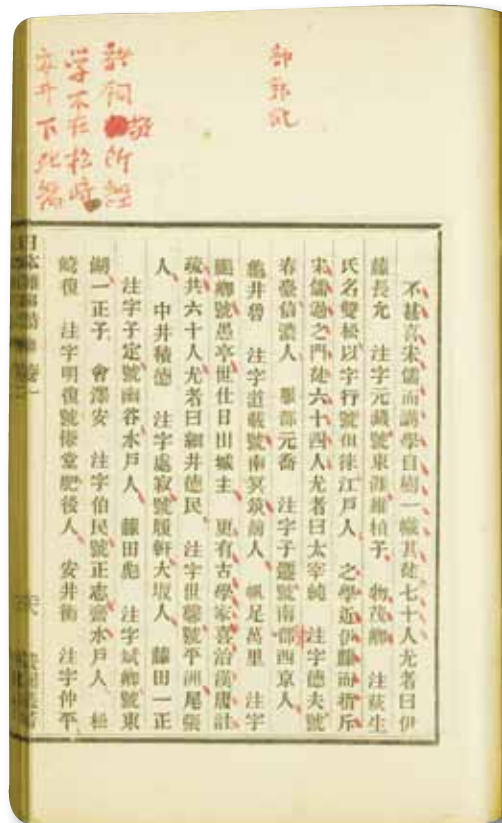
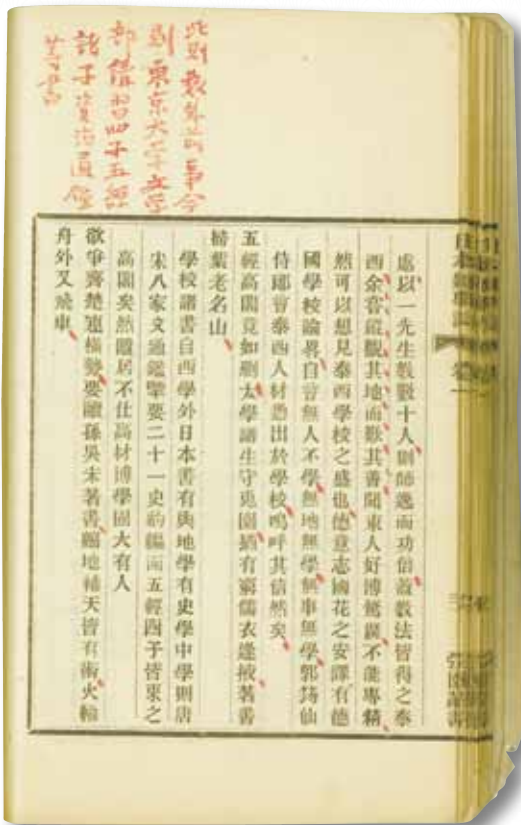
10 | 黄遵憲書額「雜事詩二首」(明治一三~一五年頃)

中洲の需めに応じて、黄遵憲(一八四八~一九〇五)が揮毫した書として著名。揮毫の時期や経緯は未詳であるが、次項に挙げる『日本雑事詩』を読んだ中洲からの依頼によるものであろう。黄遵憲三〇歳代前半の筆蹟と考えられる。



11 | 黄遵憲『日本雑事詩』(三島中洲書入本)

黄遵憲の『日本雑事詩』は、七言絶句の後に黄自身による解説の文章が附記され、日本の歴史・地理・風俗・物産・学術・制度等に関する簡要を得た読み物として普及した。



展示資料は、王韜の天南邈屈から金属活字印行された原刊本で、七言絶句一五四首を収録。中洲の朱筆による句読・批点と批評が加えられている。前掲の黄遵憲書額に書かれた詩についても言及しているが、その不備を指摘し、必ずしも黄の評価を妥当としていない。

II章 三島中洲と経済問題

ソレ善ク天下ノ事ヲ制スル者ハ、事ノ外ニ
立チテ事ノ内ニ屈セズ。シカルニ、今ノ財
ヲ理スル者ハ悉ク財ノ内ニ屈ス。

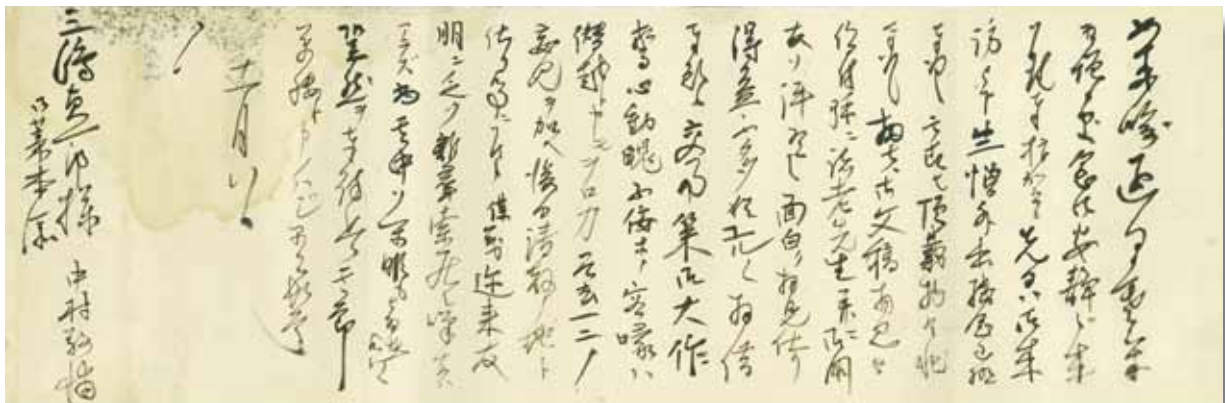
（山田方谷「理財論」より）

藩国の御天職は、乍恐御家中諸士并百姓町
人共を御撫育被遊候に有之御事と奉存候。

（山田方谷上申書より）

古聖賢ノ言ニ徴スレハ、義理利害、相須テ
離レス、故ニ義利合一論ヲ講シ、此冤罪ヲ
雪カントス。

（三島中洲「義利合一論」より）

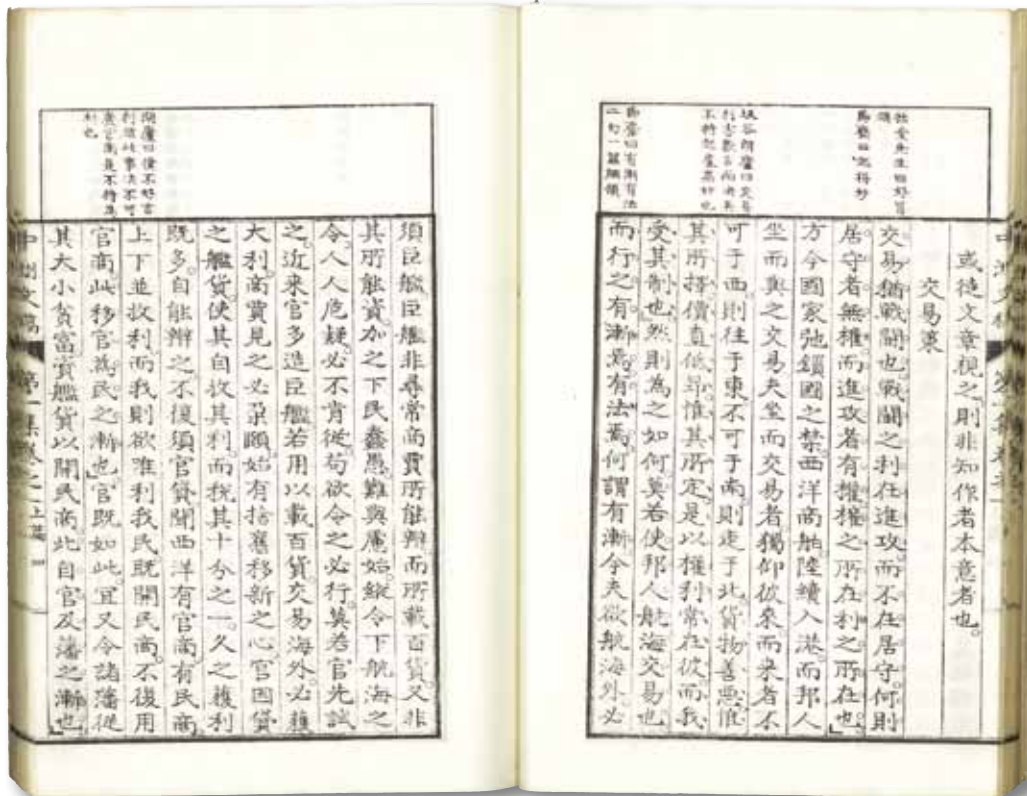


13 | 中村正直 (敬字) 書翰 (〔万延元年〕一月八日付、三島中洲宛)

中洲の昌平坂学問所再遊時、留守中の中村を手土産と文稿「交易策」を携えて中洲が訪問した。その数日後、中洲に宛てて中村から批評を加えた文稿に添えて送られた書翰。「交易策」は安政中の旧稿で、中洲はその後も具眼者の見解を傾聴しながら文章を鍛錬していたことがわかる。

14

三島中洲「交易策」(安政五、六年頃成稿、『中洲文稿第一集』所収)



安政中、昌平坂学問所書生寮での作。中洲は官が主導する交易を主張し、また交易全体の官による保護管理の必要性を説く。商人の利益を守るための官による交易は為政者の務めであり、古聖人の意にも適うとする考え方は、後年の「義利合一論」とも照応する。

神戸謙次郎は中洲にとつて山田方谷門の先輩で、方谷を支えて藩財政に貢献した人物。明治期に第八十六国立銀行を設立した際、初代頭取に擬されたが、開業直前に急逝。展示資料は、中洲に吉岡銅山を美見するよう勧めている書翰。

手紙の本文は、右側から左側へ縦書きで記述されている。筆跡は流麗な草書体で、墨色も濃く、紙の質感もよく見える。内容は、中洲への参拝の勧めや、吉岡銅山の状況に関する話が含まれていると推測される。

この手紙の本文は、左側から右側へ縦書きで記述されている。内容は、謙次郎が中洲を訪れる際の案内や、銅山の採掘状況に関する詳細な報告が記されている。また、謙次郎の健康状態や、藩政に関する話も散見される。

この手紙は、謙次郎が中洲を訪れる際の案内や、銅山の採掘状況に関する詳細な報告が記されている。また、謙次郎の健康状態や、藩政に関する話も散見される。本文は、右側から左側へ縦書きで記述されている。

公移身又... 未如... 之元... 飲下... 不... 信... 借... 以... 亦... 節... 聖... 智... 修... 野... 非... 從... 聊... 先... 志... 氏...

一... 一... 一... 一... 一... 一... 一... 一... 一... 一...

一... 一... 一... 一... 一... 一... 一... 一... 一... 一...

19 | [被仰出書 下案] 三島中洲筆・山田方谷朱訂 (幕末期、慶応三年か)

署名はないが、筆蹟から見て中洲が墨筆で草した文案に、方谷が朱筆で修訂を加えた草稿。内容は備中松山藩の長年の懸案である「借上米」の藩士への返還のこと。中洲が草した藩の実務に関する文書に方谷が加筆訂正している資料は、残っているものが少ない。「藩士・領民の撫育」(甘やかすことではなく、自主的成長を促すものである)という方谷の政治姿勢が、中洲にはっきりと受け継がれていることがわかる。

天分割... 領地... 伊神... 玉乃... 長松幹... 玉乃世履...

川田剛... 長松幹... 玉乃世履...

20 | 川田剛（甕江）書翰（明治二年一二月一二日付、神戸秋山・三島中洲宛）

東京の川田から国許の神戸・三島に宛てた近況報告。川田は東北戦争により行方不明となった藩主父子の捜索にあたり、東京から分家の勝弼を迎えて藩再興に尽くした。再興がかなって高粱藩（五万石→二万石）の大枠が定められた後も、領地の分割や各地域の産高評価の修正をめぐる交渉が続いていたことが分かる。川田の交渉相手として長松幹や玉乃世履の名が見える。

21

備中高梁の絵葉書 (明治末期頃)

高梁初の写真技師芳賀直次郎 (芙蓉館) が撮影した明治期の高梁の町の写真絵葉書。備中松山城の二重櫓 (現在、重要文化財指定) の写真は、当時の老朽化が進んでいたさまをよく伝えている。



(備中松山城) THE ANCIENT CASTLE, TAKAHASHI, BICCHU. 備中町梁高申



(備中松山城) YAEGAKI SHRINE, TAKAHASHI, BITTU. (No. 1) (一ノ其) 備中高梁八重籬神社

八重籬神社は、始祖勝重・二代重宗を祭神として祀る旧藩主板倉氏の氏神。写真は、桜が植えられ子供たちが遊び、公園として公開された明治期の同社の様子を伝えている。板倉氏の基金による神社の永続的保存には、中洲も尽力した。桜が植わっている場所には、現在、藩主板倉勝静、家老熊田恰・大石隼雄の顕彰碑が建ち並んでいる。



明治二二年建造の**高梁キリスト教会堂**は岡山最古の教会建築として知られる。現在ある鐘を吊った塔屋はまだ作られていない。高梁のキリスト教は新島襄による布教活動の影響が大きく、留岡幸助などを生み出している。山田準も鹿兒島七高教授時代に聖書の翻訳に協力した（ベルギー人ラゲ司祭による訳業）。



高梁尋常高等小学校の本館は、明治三七年竣工で、高梁市郷土資料館として現存。東京に出た後も中洲と高梁の関わりは密接で、旧藩士への授産など、高梁の近代化・発展にさまざまな形で寄与した。



中洲はこの講演で、宋学的解釈によって醸成された同時代の漢学的思考の、「利」を説くことをいさぎよしとしない傾向に異を唱え、儒学本来の考え方に立ち帰り「義」と「利」が合一することを説いた。同時代の道学者からは不評であったが、渋沢栄一らに影響を与えた。

III章 三島中洲と漢学教育

今也洋学大ニ行レ、其窮理法律技術等ノ精密ニ至テハ、漢学ノ能ク及フ所ニ非ス。苟モ有用ノ学ニ志スモノハ、洋籍モ亦兼学ハサル可ラス。故ニ漢学ノ課ヲ簡易ニシ、洋籍ヲ学フノ余地ヲ留ルノミ。

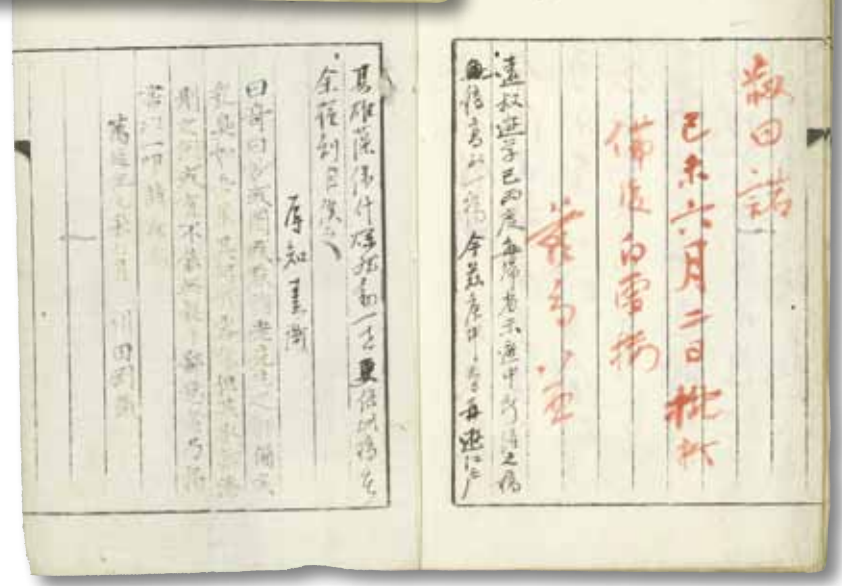
（三島中洲「漢学大意」より）

陽明の学を修むるが第一道徳に入るの簡易方と存ず。

（三島中洲「陽明四句訣略解」より）

25 三島中洲『螢雪餘稿』
 (安政四年秋～同六年春の文稿)

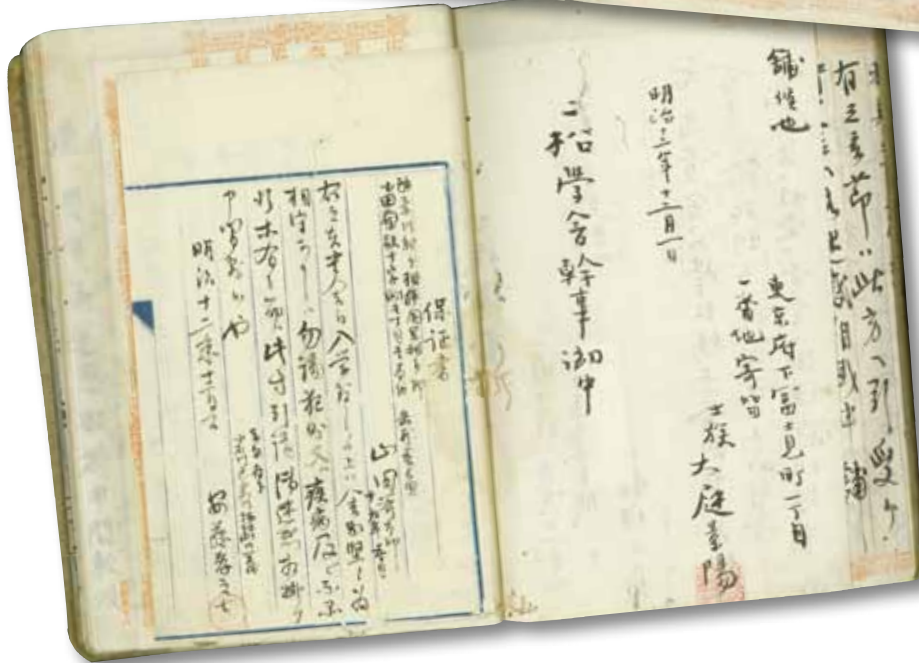
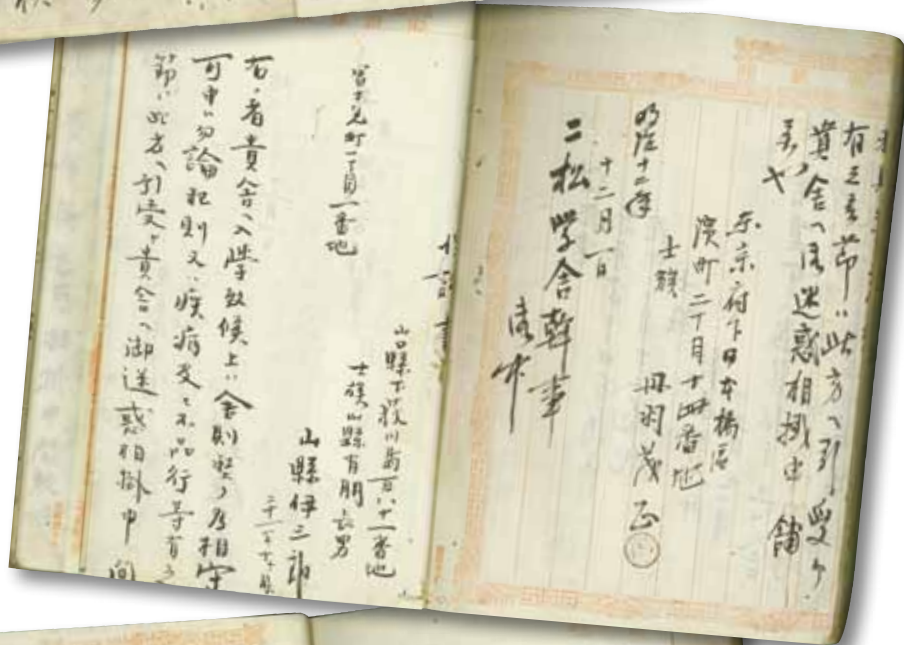
昌平坂学問所入学前後の諸家歴訪の時期に書かれた文稿。師友による添削・批評が数多く残されている。国家が直面している問題に向き合いながら、こうした濃密な人間関係や腹藏ない意見交換のなかで、中洲ら書生の学問は醸成された。



安井息軒の評は、中洲による転記(中段冒頭)。
 朱筆は森田節齋(中段～下段)。最も忌憚のない
 筆削を加えている。下段の墨筆は阪谷朗庵。下
 段の淡い藍筆は川田麿江。

『(二松学舎) 入学願書綴』 (明治一〇年一〇月〜一六年一二月)

開校当初の二松学舎の入学願書。漢文による入学試験を課する主な進学先として、陸軍士官学校・司法省法学校・東京大学古典講習科などがあつた。写真は、山縣伊三郎(有朋養子、内務官僚)と久保田鼎(美術行政官僚)の願書。



『詩文課題』二冊(明治一三年〜三三年)

明治一〇年代まで漢作文は重視された学習内容で、二松学舎でも中洲は月二三回、作詩文を出題し添削した。展示資料は二〇年間の詩文の課題をまとめたもの。時事に関する題も混じり、「世間有用ノ人物」の養成を目的とした中洲の漢学教育を考える上で参考になる。

明治十四年辛巳一月十五日
 空梅説
 一月廿五日
 趙善補 九座反觀雪記
 雪後月遊 寫香山和掛圖
 二月廿五日 同詩
 論敵國外患 梅邊掛月
 蕭田觀梅記 詠松賀集翁筆甲

三年三月十日
 史天澤論
 二月五日
 私致私意辨 杉田觀梅記
 火災行 南郊探梅

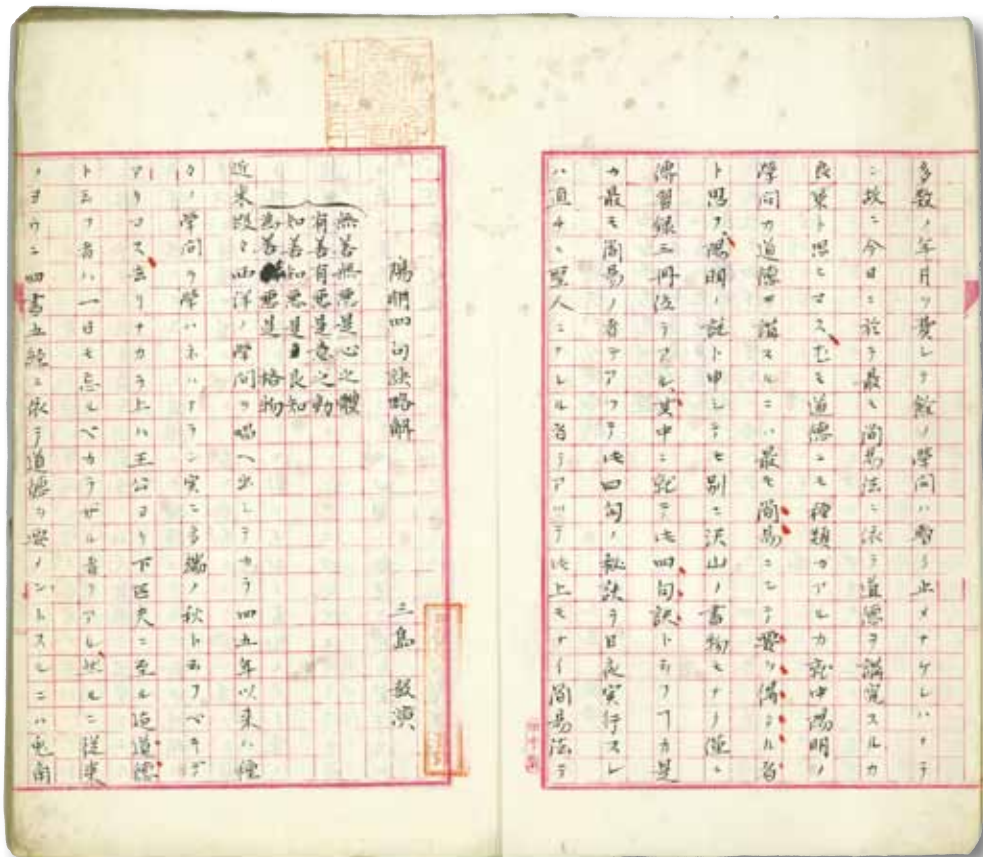
三十三年六月十日 終
 吉備真備論
 録樹室陰掩四隣圖
 廿五日
 論道德技藝不可偏廢 文
 謝人贈苔蒲花 詩
 七月十日
 援隣策
 送友人
 憶友人在支那
 廿五日
 兵貴和論
 送友人從軍之支那

『日本外史論文段解』 (大正三年以前成)

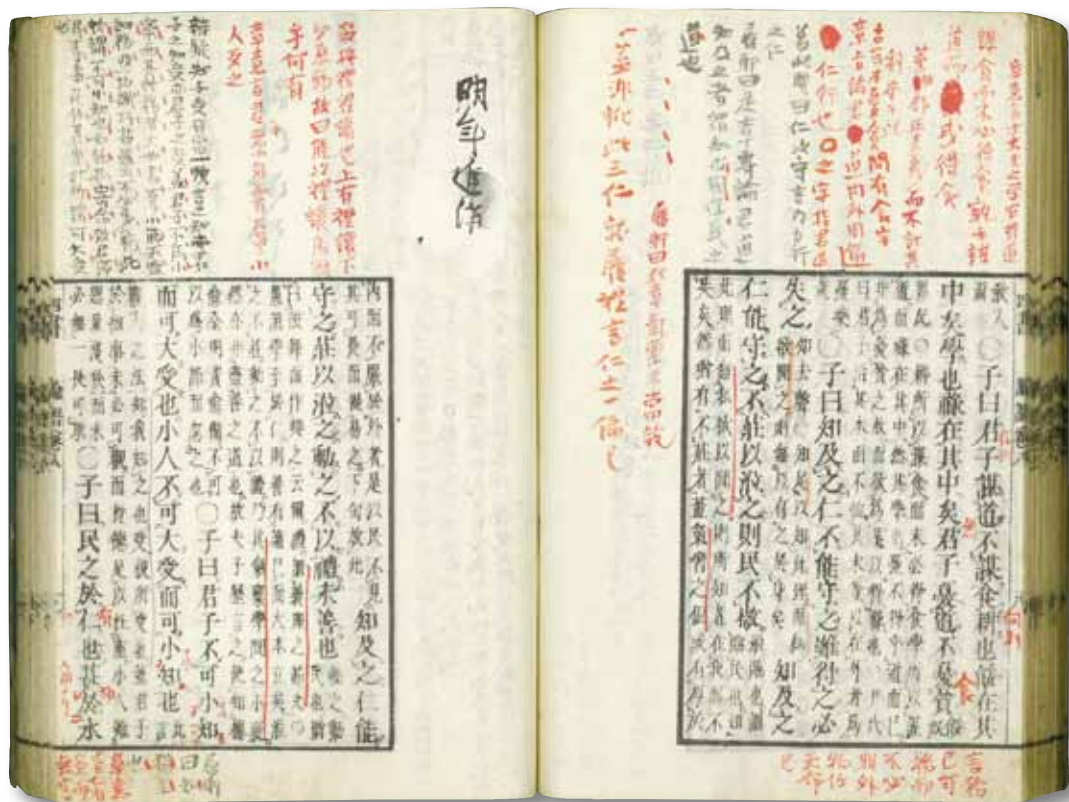


中洲は漢文の講読を通じて分析的な文章の読解や論理的な文章の構成を教えることに心がけ、「段解」と名付けた講読用テキストを数種刊行している。『日本外史論文段解』は、頼山陽『日本外史』から叙論・論贊を取り出し大段・小段に分けてその主意を解説したもの。

『陽明四句訣略解』 (明治二三年)



明治二三年五月一九日に行われた斯文学会講演会における中洲の講演。陽明学をめったに語らなかつた中洲はこの講演で、陽明学が道徳を学ぶ簡易方法であることを青少年に向けて語りかけている。



31 | 三島中洲書入れ『四書集註』（天保八年刊本）

中洲が長年にわたって使い続けた『四書集註』。書入れは、筆蹟から、幕末期から晩年まで五〇年以上に及ぶと見られる。その内容は「私録」シリーズなどの注釈書に結実した場合も多いと推測されるが、中洲の読書のさまや經学説の成立過程を知る上でも貴重な資料。

展示品解説 「三島中洲と近代―其二―」

Ⅰ章 「三島中洲と対外関係」

【一】三島中洲稿本『屯兵策』一冊（安政二年）（資料目録 和装本0017）

三島中洲が津藩に遊学して四年目に当たる安政二年（一八五五）、二六歳の時の文稿。年譜によれば、この年の正月二日、志摩鳥羽に清国船が漂着した際、黒船来寇が記憶に新しいなかで「賊船」襲来の風聞が立ち、津藩からも沿岸警備のために出兵する騒ぎとなった。この事態をうけて、所感を「策」の形式で綴ったもの。本書は、『中洲文稿』（第一集・第二集1898、第三集1911、第四集1917）には未収録であるが、明治二〇年代に山田準（済齋）・池田四郎次郎（蘆洲）・本城佐吉（問亭）ら中洲門人が二松学舎内で発行した雑誌『東海北斗』に活字収録され、後に編まれた単刊本『中洲文詩』にも収録される。

中洲は次のように主張する。昨今の夷船は表向き通商や薪水給与を求めており、それに出兵することは無用のようだが、例えば盗賊が横行する場所に住みながら、門や牆がなく外の人が中を覗けるようであれば、棒を取って警備しなければならぬ。現在の沿岸警備のための出兵は当然のことだ。問題は、兵の疲弊と軍事費用の増大にある。したがってその対策として、一に「兵は辺民に因る」、二に「食は土田に仰ぐ」を挙げる。概して城下から沿岸までは遠く、出兵には時間も費用も嵩み、兵も疲弊する。そこで、明の成化中に盧祥が土兵を用いて辺土防衛に功績を挙げたのに倣い、沿岸の要害地にその土地の農民・漁民・製塩業者・猟師らから兵を募って常駐させ、隊長や武術指南や武器・兵糧庫の役人は藩士から任命する。軍事が起れば沿岸防衛にあたり、なければ家で各自に生業を営ませ、兵には徴税を薄くするといふもの。中洲自身、この対策は古人が既に行い、今人もよく口にするものであり、「新創の奇策」ではないという。しかし奇策でないからこそ、今の時機に合い実現性があると説く。

展示資料は、津藩遊学中の原稿と見られ、津藩儒士井馨牙の朱筆による添削と批評、中洲が藍筆で転記した斎藤拙堂の批評と批点に加えられ、中洲自身による添削

の跡も多い。ちなみに、中洲の師山田方谷もまた兵農分離を問題視し、松山藩政において武士の土着と農兵の洋式軍事教練を進め、その農兵教練は諸藩にも影響を与えた。もうひとりの中洲の師斎藤拙堂も海防を論じた著作も残しており、中洲は備中松山での修学時代に拙堂の『海防策』『魯西亜記略』を読み抄出している。中洲の議論は両師の影響下にあるものと見られる。このほか、修学時代の中洲が抄出している外事・海防に関する著作としては、塩谷岩陰『丙丁炯戒録』『籌海私議』『蘭語貢市通絶始末』、大槻西馨『外蕃略表』、大塚唯助『北陲杞憂』などが残されている。

【二】箕作省吾著・三島中洲抄出『坤輿図識補人物略伝拔萃』一冊

（資料目録 和装本0096）

弘化四年（一八四七）四月、山田方谷が松山藩の兵制改革を行うために隣藩津山の天野直人（高島秋帆門）に洋式砲術を学んだ際、方谷門下にあった一八歳の中洲はこれに同伴を命じられた。西洋科学技術の優秀性は早くから中洲の心に刻まれたに違いない。また、母方の祖父小野光右衛門は谷東平（麻田剛立門）や山本時憲（渋川景佑門）に天文曆算を学んだ和算家として知られ、家系的にも自然科学知識は中洲にとって縁遠いものではない。その後、江戸遊学を経て、松山藩校有終館の学頭（二八六一）として学制改革に取り組んだ中洲は、「孔孟ノ道義二本ツキ 西洋ノ学術ヲ兼採ス」る方針を掲げ、後に洋学総裁も兼ねた（二八六五）。方谷・中洲は漢洋兼採を旨とする点で一貫していた。

しかし、こうした取組みにもかかわらず、松山藩の洋学は一八六〇年代における諸藩の急速な導入に比してむしろ遅々として緒に就かなかつたとも言われる（慶応三年八月熊田恰宛方谷書翰）。現在、高梁市立中央図書館に所蔵される藩校蔵書「有終館文庫」を見ても蘭・仏・英の語学書や辞書、兵学書など若干の翻訳書は残されているが必ずしも豊富とは言えず、中洲が残した洋学資料も洋式軍制関連等（和蘭兵校習学生の規定『御軍制御改正図解』などの写本が残されている）に限られているように見える。

本書は箕作省吾（阮甫の養子）著の世界地理書『坤輿図識補』（一八四七刊）から巻四「本編所収人物略伝」に記された歴山王（アレキサンダー大王）・亜理斯多得列氏（アリストテレス）・俄羅斯帝伯徳碌初世（ピョートル大帝）・那波列翁（ナポレオン）の伝記から抜萃したもので、その筆蹟からかなり早い時期に、恐らく松山時代に中洲が抄出したものと見られる。

【三】『英国横濱新聞誌』一冊（慶応二年七月発行、慶応三年正月山田方谷識語）

（資料目録 原稿0033）

安政五年（一八五八）の開港によって、「新聞」は知識人にとって世界情勢を知るための必須の媒体となったと思われる。文久二年（一八六二）正月から審書調所では、バタビアで発行されたオランダ政府の機関誌を訳官たちが日本語訳して『官板バタビア新聞』（のち『官板海外新聞』）として刊行した。その前年からは開港された長崎（ナガサキ・シッピング・リスト）と横浜（ジャパン・ヘラルド）の居留地で、英字による日本通信が発刊されている。英字新聞は日本語訳されて写本で流布し、正確な国内情勢を知る上でも有効であった。ジョセフ彦・岸田吟香らの『海外新聞』（一八六四）なども発刊している。

展示資料は、巻首に「日本新聞第六百三十号（*二百三十号の誤り）、千八百六十六年八月十八日横浜開版」とあり、横浜居留地で一八六六年八月一日（慶応二年七月九日）発行された英字新聞の日本語訳を筆写した資料。『日本初期新聞全集』にほぼ同文が収録される（第八冊三二四～三二七ページ）。内容は「大君ト長州ノ事件」と「薩州并宇和島ノ事件」で、第二次長州征討における幕府軍不利の戦況と、英国艦隊の薩摩と宇和島入港の様相を伝えている。ともに慶応二年六月のこと。

新聞には「此度薩摩守侯及其国人ヨリ尽シタル懇親ハ實ニ厚シテ、是ニ過ヘキ様ナシ。英人ト日本人トノ間ニ好意ヲ楽ミ親睦ヲ厚クスルハ、常ニ箇様ニ有度コトナリ」という一文が見える。山田方谷は、この新聞記事を慶応三年正月に読み、薩英戦争で交戦した英艦を薩藩が歓迎し、英国公使ハリパークス一行を島津侯が自ら饗応したことに感興を覚えて五言律詩を詠じた。方谷詩の頸聯は、新聞記事を受けて、六月二十七日の宇和島藩での藩主らとの管絃歌舞を極めた酒宴と、六月二日に鹿兒島で行った狩猟の遊びを詠じたもの。

方谷は文久三年（一八六三）の時点では、孝明天皇の奉勅攘夷の意向を受けて、

主君である老中板倉勝静を輔佐して朝幕一致体制を創出するために攘夷決行を強く唱えたが、本来は開国交易を是とする考え方に立つ。但し開国に当たっては、欧米勢力の迎え入れ一方ではなく、同時に武力を背景に對外侵出することが肝要であると考えた。諸藩の軍備増強は所詮「量水練」を免れず、「一戦有之候は、それを境に本氣」になる（慶応元年一二月、山田方谷全集一九二〇ページ）からである。対馬藩の大島友之允との朝鮮攻略をめぐる議論（文久三年元治元年）や、薩摩に台湾を征討させる献策など、「内守を変じて外攻とする」ための諸策を書き残している。方谷の前掲詩も、攘夷論への未練ではなく、急激な時勢の変遷への感慨とともに、挙国体制をとることの難しさへの諦観が感じられるように思う。

方谷の「開国外征」論を早くから聞いていた中洲もまた、自国の独立を維持する手段として近隣諸国を侵略対象として見ることに、さほど疑問を感じなかったであろう。中洲の場合、大島友之允『朝鮮国御用件建白書写』等も旧蔵資料中に残されており、とりわけ朝鮮に対する関心を強く持ち続けるように見える。

【四】松岡康毅書翰（明治一四年）六月二十四日付、三島中洲宛

（資料目録 書翰0157）

松岡康毅（一八四六～一九二三、徳島出身、一九一七男爵）は、明治四年に明治政府に出仕し、裁判官や検事を務めた人物で、中洲とは司法官僚時代の旧知にあたる。本書翰のころ松岡は司法省大書記官の地位にあり、中洲は東京大学文学部で講師を嘱託されており、八月には東京大学の教授に昇任する。

明治一四年四月～七月、朝鮮開化派の僧侶李東仁らが計画して、いち早く開国した日本の状況視察のために二名の朝士視察団が派遣された際、司法省は厳世永という人物が担当した。厳はたびたび司法省を訪れて西洋の法律知識を吸収しようとするが、韓国語と日本語の意思疎通が困難なことから、法律書を漢訳させて持ち帰ることを望んだ。しかしながら、すぐに漢文翻訳の適任者を見付けることも容易ではなかった。中洲の司法省出仕を推薦した玉乃世履も司法大輔の任にあり、法律の漢訳という案件に同省関係者が中洲の名を想起することは自然であり、異論の余地もなかったと思われる。

展示資料は、松岡から三島に対して、厳世永の要望に対する協力依頼のために出された書翰である。松岡書翰に言う治罪法は、現行の刑事訴訟法の前身にあたる刑

事手続に関する最初の法律。刑法ともども明治一三年七月一七日に公布、一五年一月一日から施行された。したがって、朝士団の視察はその施行前の時期に当たっている。

松岡いわく、二松学舎では既に両法の漢訳が出来ていると聞く。厳世永には、あくまで私的な著作であり官訳ではなく、その翻訳が万全であるとは保し難いが、旧友中洲の校閲を経ているから、大きな問題は無いはずであるという趣旨を伝えた。厳世永のほうでもすぐに中洲を訪問したい意向であるから、訪問した際はよろしく頼むと言う内容である。中洲と司法省との人的関係、初期の二松学舎と法律との接点を窺わせる書翰である。

なお、中洲の方でも厳世永の随員崔成大に対して漢訳者を積極的に推薦しようとしている(図録其所収『三島中洲・川北梅山・崔成大筆談録』参照のこと)。

【五】厳世永書幅(明治一四年七月上旬)

(資料目録 掛軸・卷子0054)

【四】に記したとおり、厳世永(一八三一―一九〇〇)は一二名の朝士視察団の一人として司法省を視察した人物であり、その他の朝士と各担当部局は次の通りであった。朴定陽(内務省)、趙準永(文部省)、姜文馨(工部省)、沈相学(外務省)、洪英植(陸軍)、魚允中(大蔵省)、李鏞永・閔鍾黙・趙秉稷(税関)、李元会(陸軍操練)、金鋪元(汽船運航)。厳世永は中洲とほぼ同年で、この年五一歳。江原道南部の寧越郡の出身で、一八六四年の科挙に及第し、後に農商務大臣などを歴任した高官である。日本での見聞を帰国後、『聞見事件』『日本司法省視察記』にまとめている。

中洲が視察団といつどのような場で接点を持ったかという点については、『興亜会報告』が参考になる。その第一八集(明治一四年八月)にこの年六月の新入会員として中洲の名が見え、六月二三日に朝士視察団諸氏を招いて神田明神そばの開花楼で開かれた興亜会の宴に、中洲が会員として参加して、古海長義(旧米沢藩士、海軍主計局)とともに各々七絶二首を詠じ、洪英植・魚允中・李鳳植(趙準永の随員)がこれに次韻している記事が掲載されている。アジア主義団体「興亜会」によるこの会合が、中洲と朝士視察団の最初の面識の機会になったと思われる。この日参加した視察団員は、前記三人の他に金鋪元・沈宜永(李元会随員)・金世模であった。翌二四日には、前項【四】の松岡康毅書翰が発せられている。

この時期以降、朝鮮半島を舞台に日本と清国(および英・露)が対峙する事態が深まっていく。翌年の壬午軍乱(一八八二)では、日本公使館が焼かれて花房義質公使以下が逃亡したが、この時北京にあった魚允中・金允植は清に派兵を要請して復権した大院君は捕えられ、事態は一旦終息する。一八八四年には金玉均・朴泳孝ら開化派が日本と結んでクーデターを起こすが、清国軍の武力干渉により失敗(甲申政変)。その後の日清戦争・日露戦争へと向かう国際情勢のなかで進行した一連の朝鮮近代化(甲午改革・乙未改革、一八九四―九六)の過程で、日本に亡命していた金玉均は上海で暗殺され、親日政権の閣僚たち金弘集・魚允中らも親露派政権ができるに殺され、不幸な転変を重ねた者が多い。

中洲自身に即して言えば、隣藩岡山出身の花房義質初代朝鮮公使とは旧知と見られる。竹添進一郎(井井)朝鮮公使とは文久三年の中洲西国探索の時に懇談して以来の旧知。明治一二年(一八七九)に派遣された修信使金弘集には王子の洪澤栄一宅で開かれた宴会の折に漢詩を贈り、面識を得ている。金玉均の支援者須永元は中洲と親交があった。しかし、朝士視察団との交流以降、中洲と朝鮮の関わりは、朝鮮では佚書となっていた金時習の文言小説『金鰲新話』出版への協力等が知られているものの、上記の事変に関しては特に言及もなく、どの程度の情報を把握していたかも定かでない。ただ初期の塾生から山縣伊三郎・大城戸宗重・国分三亥ら朝鮮総督府関係者が出ていることも見逃せない事実である。

展示資料は、七月に厳世永が帰国する際(東京を離れたのは七月一四日)、中洲から前もって送別詩が贈られ、厳世永がそれに答えて中洲に贈った言葉である。中国の学者に擬えつつ、既に官を辞して育英にあたっていた中洲の学徳を讃えている。

【六】崔成大書幅(明治一四年七月)

(資料目録 掛軸・卷子0055)

【四】【五】に述べた視察団の各朝士には一〜四人の随員と一人の通事と下人が配属され、全体で六二名からなる組織であった。厳世永の随員の一人が、中洲との筆談を残した崔成大である(『三島中洲と近代 其二』に翻刻・訓読所収)。恐らく松岡康毅書翰が発せられた六月二四日の直後に崔成大は中洲を訪問し、その時に治罪法など各種法律の漢訳のことが依頼されたと考えられる。

七月九日に行われた中洲と崔の筆談の中で、崔が「同儕嚴公每擬一来叙話、而幹事執筆、尚未得偕(同儕嚴公、毎に一たび来りて叙話せんと擬すれども、幹事執筆、

尚ほ未だ偕にするを得ず」と述べていることから判断して、朝士嚴世永やもうひとりの随員嚴錫周は別行動をとり、中洲のもとへの訪問と交渉には専ら崔成大が当たったのではないかと思われる。

展示資料は、中洲から贈られた送別の七言律詩（『中洲詩稿』所収）に対して、崔成大が次韻して返した漢詩である。嚴世永と同じ用箋に揮毫されていることから、同じ機会に作られたことがうかがえる。

【七】張斯桂書幅（年次未詳）

（資料目録 掛軸・卷子0076）

張斯桂（一八一六～一八八八、字は景顔、号は魯生）は、寧波出身の清末の外交官。明治一〇年一二月に初めて東京・横浜・神戸・長崎に清国公使館が開設された際に、正使何如璋とともに副使として六二歳で来日した。何如璋との不和も伝えられている。東京使署には正副両使の他に參贊黃遵憲、随員として潘任邦・沈文熒・陳文忠・廖錫恩・張鴻洪・陳衍範・何定求・李郁階・劉壽鏗ら、通訳として沈鼎鐘・楊樞・梁殿勳らがあった。

歴代清国公使館員やその他の清国人と中洲との韻事として、中洲の詩文からは何如璋・黎庶昌・李経方（以上、公使）・姚文棟・孫點・楊守敬・劉慶汾・沈文熒ら公使官員や張文成・唐家楨・馮国勳ら公使館の留学生、江標ら本国から来遊した官吏、それ以外に張滋昉・王治本・王韜・黄夢畹らの名が拾い出せる。

この頃の日中関係は、琉球処分や朝鮮問題をめぐるさまざまな意見対立があったけれども、中洲ら詩文に堪能な文人・学者は政府とは別のさまざまなチャンネルで交流を深めた。日本側は桐城派など同時代の本場中国の詩文に触れ、中国側は佚存文献の調査収集を行うなど、相互に文化的な影響が少なくなかった。

展示資料は中洲の需めに応じて張斯桂が揮毫したもので、両者の直接の交流を示す資料である。

【八】三島中洲肖像（明治三二年）

（資料目録 掛軸・卷子0082）

中洲古希の年に描かれた大礼服姿の肖像画。作者は備中松山藩士の家に生まれた洋画家折井太一郎（一八七一～一九三四、号愚哉）。折井は少時、進鴻溪に漢学を学び、渡辺文三郎（初代五姓田芳柳の女婿）・小山正太郎（川上冬崖門）・橋本雅邦らに画を学び、傍ら正岡子規に俳句を学んだ。大阪朝日新聞社文芸課に勤務し、米國留学。

のち岡山の中学に教鞭をとり、郷土の画壇に功績があった。

展示資料は折井二九歳の作で、本作にも明らかに五姓田派の影響が見られる。この三年前の明治二九年に折井が刊行した『相模百景』にも中洲が題字を揮毫している。なお折井より一二歳年長で同じく備中松山藩士の家に生まれた平木政次（一八五九～一九四三）は、初代五姓田芳柳に学んだ洋画家で、板倉勝静や山田方谷の肖像画を残した。こうした旧松山藩士の人脈によるものか、中洲は初代五姓田芳柳伝を撰文している。

折井だけでなく、渡辺文三郎（備中矢掛出身）、松原五三郎（岡山藩医の出身）、貝原京平（都窪郡生坂村出身）、満谷国四郎（総社出身）、徳永柳洲（和氣郡藤野村出身）など、幕末明治初期、岡山県からは五姓田派の画家が輩出した。洋学に関心を持ち数学に志した渡辺文三郎が、阪谷朗廬の示唆により五姓田義松（二代芳柳）に師事したように、当時の洋画は美術というよりも洋学の一部であり、洋学志望者の生業の一つとして人材を集めたと考えらる。

中洲による自賛は、明治三二年一月に作られた七言律詩「己亥新年述懷兼自壽古希五首」のうちの一。肖像画を贈られた中洲の三男復（一八七八～一九二四）は、この年二二歳。この後、東京帝国大学文科大学漢学科に進んで宋明学を専攻して（一九〇四卒）、二松学舎の経営を継承した。

【九】三島中洲・張滋昉等『日清迎春筆話』一卷（明治一五年一月七日）（新収資料）

張滋昉（一八三九～一九〇〇、号は袖海、准天府大興生まれ、原籍は広東瓊州）は、明治九年に台湾問題の外交交渉のために北京を訪れた副島種臣と交流し、軍人曾根俊虎に北京官話を教えたことがきっかけで、明治一二年に來日し、同三二年に帰国するまで二〇年間日本に滞在した清国人。南宋の学者・張栻（南軒）の三世の孫でもある。初め興亜会支那語学校や慶應義塾で中国語を教え（一八八〇）、次いで帝国大学文科大学漢学科（一八八九）や、文部省に移管された東京高等商業（一八九〇）で中国語を教え、近代日本における最初期の中国語教師として知られる。興亜会支那語学校教師の張滋昉は興亜会創設時からの同盟員であり、中洲の入会は前述のように明治一四年六月のこと。したがって、興亜会が両者の接点の一つであったことは間違いない。

明治一五年の正月七日、自宅に旧友で住居が近い南摩羽峯と川北梅山、および興

亜会を通じて知り合った桜井竹崖と張滋昉を招いた中洲は、茶菓や酒肴を饗しながら、張滋昉との筆談を楽しんだ。会者が皆よく飲を解し、張の洒脱な人柄もあって、筆談は非常に打ち解けた内容となった。張と一緒に暮らしていた美しい日本女性を話題に、大いに盛り上がりつつある。桜井竹崖は中洲の交遊圏では余り見ない人物であるが、宮内省官吏・桜井純造のことであろう。

注目すべき内容としては、中洲からの請いを承けて張滋昉が興亜会席上で朝鮮人に贈った詩を披露していること。また、中洲の「壬子新年試筆」詩の末句に「東京大学教授を拜しているが、それは半ば隠者の境涯であり、世間の波風を傍観している」と詠じているのが、明治一四年の政変後の中洲の感慨として興味深い。

【一〇】黄遵憲書額「雜事詩二首」(明治一三〜一五年頃) (資料目録 書0006)

中洲の需めに応じて、黄遵憲(一八四八〜一九〇五)が揮毫した書として著名で、かつて『中国詩人選集第二集』(岩波書店、一九六三)に黄遵憲が収められた際に、その口絵写真として使用された。揮毫の時期や経緯は未詳であるが、次項に挙げる『日本雜事詩』を読んだ中洲からの依頼によるものであろう。黄遵憲が清国公使館の参贊として日本に滞在した(一八七七〜八二)三〇歳代前半の筆蹟と考えられる。

【一一】黄遵憲『日本雜事詩』(三島中洲書入本)

(二松学舎大学附属図書館漢籍目録 一九九頁下段)

本書は、光緒五年(一八七九)正月の洪士偉の序と光緒六年(一八八〇)二月一日の王韜の序を冠して、王韜の天南遯屈から金属活字印行された。いわゆる原刊本と称されるもので、七言絶句一五四首を収録している。その後、黄遵憲はロンドン滞在中に原刊本から八首削除し新たに五四首を加えて、全体に改訂を施して定本二〇〇首として刊行した。各詩の後に黄遵憲自身による解説の文章が附記されていて、日本の歴史・地理・風俗・物産・制度・學術等に関する簡要を得た読み物として普及した。

中洲は明治一四年(一八八一)七月九日に朝鮮の崔成大と筆談した際に、本書を示して黄遵憲の新著『日本雜事詩』と紹介している。この時までには本書を読んでいたことは確かである。本書の入手経緯を窺わせるような記載はないので、これが黄遵憲から贈られたものか、中洲が購入したものかは分からない。

全二巻中、中洲の朱筆による句読・批点(傍点)と批語は、巻首から巻二の第五丁までに加えられている。批点は解説の文章に施され、更にその上欄に批評が記されることが多い。その主なものを書き出しておこう。

まず前掲の江戸期儒者とその経書注釈を詠じた「西條書記考文篇」詩については、解説のうち「蓋日本之学、源於魏、盛於唐、中衰於宋元、復興於明季、以至今日。自藤原肅始為程朱学、師其說者凡百五十人」、「為陽明之学者凡六人」、「(伊藤仁斎)不甚喜宋儒、而講学自樹一幟、其徒七十人」、「物茂卿之学、近伊藤而指斥宋儒過之、門徒六十四人」、「更有古学家、喜治漢唐註疏」、「說經之書、自七經孟子考文外、則有論語解四書古義」の傍らに批点を施しており、黄遵憲が江戸期儒学史の概要を把握できている点を評価していると思われる。しかしその一方で、古学家として松崎復・安井衡・塩谷世宏シマノの名が挙がっている上欄には「猪飼敬所経学、不在松崎安井下、此編逸之何也(猪飼敬所の経学は、松崎・安井の下に在らず。この編これを逸するは何ぞや)」と、中洲自身の遊学先である津の藩儒でもあった猪飼敬所を缺くことを指摘する。また経書注釈の諸書を挙げた解説文の上欄に「我邦論經者猶多、此所載九牛一毛耳。(我が邦、經を論ずる者猶ほ多し、ここに載する所は九牛の一毛のみ)」と、その不備を指摘する。

次に江戸期の漢文学を詠じた「徂徠而外有山陽」詩については、黄遵憲が挙げる文人のうち、中洲も賛同する塩谷世宏シマノ・斎藤謙・古賀樸・柴野邦彦・中井積善・中井積徳・佐藤坦・安積信・柴野允升・斎藤馨・篠崎弼・坂井華・松崎復に批点を施すが、上欄には「叙列古文学家玉石混淆、蓋聞其名而不讀其文耳(古文学家を叙列して玉石混淆、けだしその名を聞きてその文を読まざるのみ)」と切り捨て、必ずしもその黄の評価を妥当としていない。

他に、清国公使団が平戸に初めて上陸した時の牧歌的な風景を詠じた「夕陽紅樹散雞豚」詩に対しては、「長崎互市既久、狡黠類横浜・神戸。然僅入近傍村落、皆渾樸如此編所記。況其他乎。外人欽仰如此、可以知我風俗之優彼教等矣(長崎は互市既に久しく、狡黠なること横浜・神戸に類す。然れども僅かに近傍の村落に入れ、皆渾樸なることこの編の記すところの如し。況んやその他をや。外人の欽仰することかくの如し、以て我が風俗の彼に優ること数等なるを知るべし)」と、日本の民俗の優秀性を誇る。

西洋科学技術が本来は中国に由来することを詠じた「削木能飛調鵲壺」詩につい

ては、「西学源于東来或然。然昌黎不云乎、師不必勝弟子、以師自任輕視弟子、亦漢人通弊、不可戒哉（西学の東来に源すること或は然らん。然れども昌黎云はずや、師は必ずしも弟子に勝らずと。師を以て自ら任じ弟子を輕視するは、亦た漢人の通弊なり、戒めざるべけんや）」と記している。

洋学尊重により、大学で儒学が学ばれなくなっている状況を詠じた「五經高閣意如刪」詩については、「此則数年前事。今則東京大学文学部講習四子五經諸子資治通鑑等書（これ則ち数年前の事なり。今は則ち東京大学文学部に四子・五經・諸子・資治通鑑等の書を講習す）」と記し、中洲がこのころ出講していた東京大学古典講習科を例に引いて反論している。

前述した崔成大との筆談（明治一四年七月九日）における中洲の主張とも共通する点が多いことから、中洲の書入れが本書刊行から余り時間を隔たらない時期に行われたものであることをうかがわせ、この時期の中洲の考え方を知る上でも、また『日本雜事詩』の発刊当時における評価としても興味深い。

【一二】末松謙澄書翰（大正二年）一月四日付、三島中洲宛

末松謙澄（一八五五～一九二〇、一八九五男爵、一九〇六子爵）は、小倉藩領の豊前京都郡前田村に生まれ、郷里の村上弘山に漢学を学んで、明治四年に上京。新聞記者時代に福地桜痴に知られ、官吏となってからは伊藤博文・山縣有朋・井上馨ら長州閥に近く、英国留学中の訳著や伊藤博文の女婿としてもよく知られる人物。両者の接点は比較的遅いが、青萍と号する漢詩人としても知られた末松が、中洲晩年の詩友のひとりであったことは確かである。ただし両者の交流は、漢詩人の私的な交わりではなく、かなり公的な性格を帯びたものとなった。

明治二〇年前後、中洲は鹿鳴館に象徴されるような伊藤博文・井上馨らの露骨な欧化策に対しては、明らかに嫌悪感を抱いていた（南摩綱紀宛中洲書翰58）。しかし、長州閥と比較的近かった川田剛（甕江）の後を襲って中洲が宮内省御用掛・東宮侍講になって以降、長州閥の政治家・軍人との交流が深まったと考えられ、詩文にも伊藤博文（春畝）の名が散見されるようになる。

対朝鮮問題については、末松は江華島事件の後に締結された日朝修好条規（一八七五）の条約交渉に黒田清隆・井上馨に同行しており、その関わりは古い。本書翰中に見える金允植（一八三五～一九二二）との交流に限って言えば、金が河

川流刑（一八八七～九四）を許されて外部大臣となった明治二七年に、末松が朝鮮公債の交渉のために渡韓した時に始まる。金允植は親露政権下で再び流刑となったが（一八九七～一九〇七）、明治四一年に復権して中樞院議長となり、たびたび訪日。末松の漢詩集『青萍集』には明治四一年以降に金允植の名が頻出する。

一方、朝士視察団との交流以降は目立った対朝鮮関係の活動が見られなかった中洲は、明治三八年に七絶「伊藤樞相使朝鮮論其君臣受我保護以和平東洋（伊藤樞相、朝鮮に使いしてその君臣に我が保護を受けて以て東洋を和平にするを論す）」、七絶「先師方谷先生、生時建議幕府欲懷柔二三隣邦為附屬、以對抗歐米列國、幕吏斥為妄言。今也我占領南滿洲保護朝鮮、果如其言。先師有知感泣謝皇恩也。因賦此告其靈（先師方谷先生、生時、幕府に建議して二三の隣邦を懷柔して附屬と為し、以て歐米列國に対抗せんと欲するも、幕吏斥けて妄言と為す。今や我、南滿洲を占領し朝鮮を保護し、果たしてその言の如し。先師知ること有らば、まさに感泣して皇恩に謝すべきなり。因りてこれを賦してその靈に告ぐ）」を詠じており、現今の対外侵出を幕末に方谷が抱いた「遠略」の実現とみて、開国後の日本が進むべき近代化過程の一つの到達として肯定的に捉えている。

韓国併合を見据えて、明治四〇年に伊藤博文の主導により皇太子明仁の訪韓と韓国皇太子李垠の日本留学が進められると、東宮侍講の中洲と韓国皇太子の師傳を拝した末松の活動もそれを反映して、日朝両国要人の交流の場で詩文に携わる機会が多くなった。その典型が、明治四二年四月二七日に末松の自宅（芝区西久保町城山町）で伊藤博文も臨席して開かれた雅宴であり、その時の詩文は『善隣唱和』として刊行されている。末松の七律に韓人二四人、邦人二二人がそれぞれ次韻し、更に韓人人と邦人の雜詩が続く。韓国人の雜詩のうち、中洲の雜詩に対してだけ次韻した詩が作られており、出席者中、中洲が主要な位置を占めたことがうかがえる。この時來日しなかった金允植に対しては、末松が特に詩を寄せている。

明治四三年の韓国併合により子爵に叙され金允植は、儒者・文人としても高名で、別集『養雲集』のほか全集や日記も刊行されている人物。展示資料は、末松が金から複数部贈られた編著を中洲に転達した時の書翰で、韓国併合に協力した金の心中を「心事可憫之人物」と思いやりながら、ますます壮健で近頃男児が誕生したことなど、七九歳を迎えた金の近況を伝えている。晩年の金は隠棲して、自分の師にあたる兪辛煥（鳳樓）・朴珪寿（瓊齋）の『鳳樓集』『瓊齋集』と友人徐慶淳の『綱堂

遺稿』を編纂刊行していた。

■ II 章 「三島中洲と経済問題」

【一三】中村正直（敬字）書翰（『万延元年』）十一月八日付、三島中洲宛

（資料目録 書翰037）

中洲は前後二回、昌平坂学問所に遊学している（安政五年四月～同六年三月、万延元年四月～文久元年二月）。若くして拔擢された中村正直（一八三二～九一、一八五五教授方出役、一八五七徽典館学頭、一八六〇御儒者動向見習、一八六一御儒者見習、一八六二御儒者）は、中洲より二歳年少だが、中洲の再遊時の教官のひとり。再遊時の中洲は作詩文能力を評価され、齋生が最も榮譽とする書生齋の詩文掛（詩文課題のとりまとめ役）に任命されていた。

文久元年二月の松山帰藩にあたり、中村が中洲に贈った送序の冒頭に、「余與遠叔未深相知也、一日携其所業来示余。余未及讀而與之論文（余遠叔といまだ深くは相知らざるに、一日其の業とする所を携へ来て余に示す。余いまだ読むに及ばずして之と文を論ず）」とあり、中洲は諸家を訪問して自分の文稿を示し、添削批評を請い議論を交えていたことが分かる。

展示資料は、留守中の中村を手土産と文稿を携えて中洲が訪問した。その数日後、中洲に宛てて中村から批評を加えた文稿に添えて送られた書翰である。この文稿に【一四】に上げる安政中成稿の「交易策」が含まれたことが、中村の言及から分かる。具眼者の見解を傾聴しながら何年もかけて文章を鍛錬していたことが知られる。

【一四】三島中洲「交易策」（安政五～六年頃成稿、『中洲文稿第一集』所収）

碑文作家として著名な中洲だが、若い頃はよく「策」も作った。しかし明治三〇年代以降に刊行された『中洲文稿』には、時勢の変化により幕末の時務策が意味を持たなくなつたとして次のように述べ、その多くを収録していない。

於今見之、王霸異政、封建郡県変制、所言不適時勢、皆不足存。独存交易拓疆二策者、蓋今日交易益盛、而小笠原島亦開、四十年前所見、至今有効、竊喜愚者一得也（今においてこれを見れば、王霸政を異にし、封建郡県制を変へ、言ふところ時勢に適はず、皆存するに足らず。ひとり交易・拓疆の二策を存する

者は、けだし今日交易ますます盛んにして、小笠原島も亦た開かれ、四十年前の所見、今に至つて効有り。ひそかに愚者の一得を喜ぶ也なり。）

日本の対外侵出路線と方谷の「内治即外征」を重ね合わせてその「遠略」を称える一方で、自分の時務策がその後の時勢の変化に堪え得ているかを検証する視点がここにある。『中洲文稿』に収録された「交易策」はその意味で、中洲の経世論の典型とみるべきものである。撰文時期については、中洲自身が安政中、学問所書生齋中での作と述べているから、安政五年四月～同六年三月のもの。その当時は攘夷論が大勢を占め、中洲の交易論は在齋生から排斥されたため、中洲はこれを長らく筐底に秘して示さなかつたという。その主張を要約すれば次の通りである。

交易は戦闘と同じで、守りよりも攻めが有利である。座して洋商を待つのではない、邦人が積極的に航海に出て交易をすることが必要だ。しかし大量の貨物を巨艦に積んで交易することを急に民間の商人にさせるのは難しい。幕府が購入・製造した巨艦を使って海外と交易すれば、きつと利益があがる。次の段階として、巨艦を商人に貸して交易させ、あがつた利益から一〇分の一を徴税する。諸藩にも同様な手法で交易させる。税収は積み立てて造船費用に充てる。つまり官が主導する交易である。

また、彼我の有無を流通させることが交易の本意であるが、商人は自己の利益だけを追求して全体の利益を損なうことがある。したがって官が交易全体の保護管理をする必要がある。また目下、金銀貨幣の兌換比率の内外格差の問題があり、貨幣の法改正が必要である。外庄による開国は国家の体面にかかわり、利益などは較べることができないと主張する者もあるが、交易における利益は戦闘における勝敗と同じであり、官が交易をするのは自分の利益ではなく商人のために利益を図るのであり、それは為政者の務めである。そして『易』繫辭下伝の言葉を引いて、古聖人の意にも適うものであると述べている。後年の「義利合一論」とも照応する内容であると言えよう。

「交易策」の草稿は残されていないが、斎藤拙堂・森田節斎・阪谷朗廬・中村敬字・安井息軒・大槻磐溪・池内陶所ら諸家による批評が刊本に収録されて伝わっている。

【一五】山田方谷上申書（嘉永三年以降？）（新収資料）

山田方谷が板倉勝静のもとで元締（勘定奉行）として藩財政改革に取り組み治績

を上げたことは夙に知られる。方谷が元締として藩財政を担当したのは、嘉永三年から安政四年の八年間（一八五〇～五七、一八六〇～六一に短期間再任）であるが、元締を後任に譲った後も勝手掛の参政として藩財政の実権を握っていたと中洲は述べている。

展示資料は、方谷から藩主に差し出した上申書の草稿と見られる。方谷の書翰・上書はどれほど長文でも修正・推敲の跡をとどめないのが常で、本資料も整然と認められている。年代は明証を欠くが、筆蹟からは比較的早い時期のものに見える。内容は、第一条が松山藩士へ月々に支給する俸給の正常化。同藩では以前から藩財政逼迫のなか、「繰り上げ」と言って俸給の一部を前借りする形をとって、減額支給することが行われていた。繰り上げは払米の札で行うため、現物支給の正米が特に少なくなる傾向を生じた。これを改めて、現物の正米を多く支給し、正米・払米の割合を一定にし、また余剰分は町方の米屋に売り払うことを許すように求めている。第二条は、藩が藩士に対して薪を安価に支給してきたことを改め、薪の価格の値上げを求めている。第三条は、山林が領内の重要な資源であることに鑑み、代官に植林などの管理をさせるように求めている。いずれも藩財政健全化のための極めて具体的な対策である。

【一六】 柚木廉平書翰（元治・慶応中二月二六日付、三島中洲宛）

（資料目録 書翰0098）

柚木家は、備中松山藩領に属する瀬戸内海に面した玉島（現在は倉敷市玉島）の大庄屋で、松山藩の御用達を務め、代々士分の格を与えられた家柄。廉平（一八二五～一九〇一、名行啓、号玉洲）はその五代目で、明治期には【一七】【二四】に述べる高梁に設立された第八十六国立銀行の発起人にもなっている。

展示資料は、元治元年から慶応三年まで松山藩が採掘を行った吉岡銅山（ベンガラ）の産地で著名な吹屋銅山の一部）から産出した銅を大坂に輸送する件に関する、柚木と中洲の間のやりとりが分かる書翰。中洲は迅速かつ廉価な合理的な輸送を求めているのに対して、柚木は実務に当たる分家・柚木正兵衛と連絡を密にして「油断無き」輸送体制を確保すると請け合い、運賃に対しては定期の廻船ではなく船を「別仕立て」にするから若干割増になることを伝えている。高梁川と玉島港の間には一七世紀から水路が開通しており、高瀬船が常時運航していた。「高瀬通し」と

呼ばれる間門式の水路であり、水門が現在も残っている。この水路を使って米、紡績の原材料である綿、鉄や銅の鉱物など、備中松山藩の物資が玉島から積み出されていた。

【一七】 神戸謙次郎書翰（二元治元年）三月四日付、三島中洲宛）

神戸謙次郎は（一八二三～一八七九、号秋山）は、中洲にとって山田方谷門の先輩にあたり、代官、吟味役（一八六一～）、近習頭、元締（一八六三～）などを歴任して、方谷を支え幕末維新の多難期に藩財政に貢献した人物。慶応元年に藩主勝静が幕府老中に再任され、第二次長州征討の先陣を拝した時、それらの出費は実を結びつつあった方谷以来の殖産興業と、新たに買収した吉岡銅山からの利益によって一定程度賄われたといわれる（三島中洲「秋山神戸君碑」）。方谷の殖産興業としては領内で産出される砂鉄を用いた備中鉄の製造などが知られているし、銅山経営の中心にあったのが神戸である。藩内の職務が学務から財務に遷った中洲は、藩政については神戸から誘掖を受けたと述べている。明治期に入り、旧主勝静父子が恩赦となった後、旧藩士の窮状を救うために、板倉家の家産や北方・吉岡両銅山などの藩の資産や士族の金禄公債を資本として第八十六国立銀行を設立した際、神戸はその理財家としての手腕を買われて初代頭取に擬されたが、開業直前に急逝した。展示資料は、中洲に吉岡銅山を訪れて実見することを勧めている書翰で、吉岡銅山を買収した時期の書翰と思われる。藩が購入した洋式軍艦快風丸のことも見えている。

【一八】 三島中洲書翰（慶応二年二月六日付、山田方谷宛）

中洲は文久三年八月、藩校学頭から吟味役に転じて藩財政の仕事に携わり、翌元治元年七月からは学頭と隣好掛を兼務し、二度の長州征討時には時に従軍し時に隣藩との交渉に当たり、慶応二年六月からは武備掛を兼務、慶応三年九月からは洋学総裁を兼務と、まさに八面六臂の働きをした。この過程で、何度か大坂に出て商人と藩財政に関する交渉に当たっている。

慶応二年一月二六日には元締神戸謙次郎とともに上坂し、商人たちに財政処理の件を申し入れ、二月一日から数日滞在した京都では藩主とともに將軍慶喜にも拝謁し、大坂に戻って交渉をなんとかまとめ上げた。この時の財政問題の一つは、

間違いなく両度の征長に要した戦費であつただろう。経常的な問題としては、国許・江戸に加えて、京都・大坂での時務が増えると共に、京坂での経費も財政を圧迫した。方谷の政策は、藩士・領民の撫育、言い換えれば領民のための政治という基本に貫かれていた。したがって、戦費のような臨時的な出費を賄うためであっても、せっかく皆済した借金を取返しても、安易に領民に徴税することは避けようとしたのである。

同年の暮れ、方谷は藩財政を詠じた漢詩「閱国計簿畢、賦十絶似神戸三島両度支（国計簿を閲し畢り、十絶を賦して神戸・三島両度支に似す）」を作つて、中洲と神戸に示した。その詩句「西征一挙半供糧」は征長の軍費によって長年の蓄えが一挙に半減したことを詠じている。「度支衣鉢始堪伝」は、神戸と中洲の今回の働きに一定の満足を示し、後を託しているようにも読める。

【一九】三島中洲筆・山田方谷朱訂「被仰出書下案」（慶応三年か？）

署名はないが、その筆蹟から中洲が墨筆で草した文案に、方谷が朱筆で修訂を加えた文書の草稿。中洲が草した藩の実務に関する文書に方谷が加筆訂正している資料は残っているものが少ない。方谷の添削の巧みさも注目し値する。

文書の内容は、備中松山藩の長年の懸案である「借上米」の藩士への返済のことである。「借上米」は災害や幕府から命じられた江戸御用などの臨時出費がある際に、藩士の家禄の一部を借上げる制度で、領民に対しても一石何升という賦役が課せられた。方谷は既に安政二年には「土民撫育の三急務」の第一に借り上げ米の返済を挙げている（『全集』四五ページ）。方谷・中洲の「借上米」返済の論拠は、藩財政が無借金になった段階で借上米の二割を返済すると公約した以上、財源の有無は問題ではなく、必ず返済しなければならない、というもの。既に一割五分は返済しているから、残額五分を皆済したい。藩が苦しい財政状況の中から無理をして返済すれば、藩士たちも趣旨を理解して、生活費にまわしたりせず、教育や軍用として貯蓄するに違いなく、また従軍する事態になった場合にも藩に援助を申し出る藩士もいなくなるであろう、といった内容。「藩士・領民の撫育」（甘やかすことではなく、自主的成長を促すものである）という方谷の政治姿勢が、ここにはっきりと受け継がれているのを見る。

起草の時期は、『山田方谷全集』一二九二ページの「藩士借上米還付二就テ」と

題する神戸謙次郎宛九月六日付の書翰があり、その第二条に「三島へ咄置候五分御戻米の事も御書面御尤に存候」云々とあり、本資料との関連をうかがわせることから推定した。年の推定根拠はわからないが、『山田方谷全集』にしたがつて慶応三年としておく。

【二〇】川田剛（甕江）書翰（明治二年一月二日付、神戸秋山・三島中洲宛）

（資料目録 書翰0394）

中洲と共に方谷門の双壁といふべき川田剛（甕江）は、昌平坂学問所遊学を経て、佐藤一斎の推薦により近江大溝藩に賓師として招かれたが、方谷の内意を帯びて川田を訪れた中洲から松山藩仕官を勧められ、以後、概ね中洲は国許、川田は江戸にあつて次第に藩政の中核を担うようになる。

鳥羽伏見敗戦後に松山藩が直面した危機に際しては、中洲は方谷の指示を仰ぎつつ岡山藩兵と交渉して藩主の名譽を守りながら武力衝突を回避した。川田は大坂城から藩士を率いて帰った家老熊田恰が謝罪のため自刃した際に同行して歎願書を認めた。ついで東北戦争の混乱によって行方不明となった藩主勝静父子の捜索に当たるとともに、東京から分家の勝弼を後継に迎えた。共に抜群の働きと言つてよい。自首した勝静父子は明治二年八月に安中藩に禁錮となり、九月には勝弼による藩再興が許可されている（松山藩五万石から高梁藩二万石に減封）。

展示資料は、東京の川田から国許の神戸・三島に宛てた近況報告で、高梁藩二万石と大枠が定められた後も、領地の分割や各地域の産高評価の修正をめぐる交渉が続いていたことが分かる。川田は、初め太政官の長松幹少辨に掛け合い、長松の紹介によってこれから民部省の玉乃世履大丞と折衝することを報じている。長松は後に修史局で川田の上司となる人物であり、玉乃は中洲を司法省に推薦した人物。川田・三島の新政府出仕は、この時の藩再興をめぐる交渉と無関係ではないだろう。

【二一】備中高梁の絵葉書（明治末期頃）（資料目録 絵葉書0261・0264・0266・0267）

明治期の高梁の町を撮った写真絵葉書。今も高梁市大工町にその遺構が残る、明治創業の写真館芳賀美蓉軒（芳賀直次郎）が撮影したもの。

日本三山城に数えられ、重文に指定されている松山城の、二重櫓の写真は、当時の老朽化が進んでいたさまをよく伝えている。

八重籬神社の写真は、桜が植えられ子供たちが遊び、公園として公開された明治期の同社の様子を伝えている。同社は始祖勝重・二代重宗を祭神として祀る藩主板倉氏の氏神で、境内には板倉勝静・熊田恰・大石隼雄・山田方谷・進鴻溪・神戸秋山・山田準らの碑文が林立し、幕末松山藩の偉績と苦難を今に伝えている。明治以降、板倉家が上京した後、神社の永続的維持には板倉家の基金が充てられ、板倉家と高梁との連絡役を担った中洲も、神社の維持に尽力した。

明治二年建造の高梁キリスト教会堂は岡山最古の教会建築として知られる。高梁のキリスト教は新島襄による布教活動の影響が大きく、留岡幸助などを生み出している。安中藩士（板倉家）の新島襄は、幕末期、江戸で川田剛に学び松山藩の軍艦快風丸に乗り組み、箱館で一時潜伏後、アメリカに密航した。中洲自身はキリスト教にさほど積極的な関心を示さないが、山田準は聖書の翻訳に助力するなどより積極的な関心を示した（ベルギー人ラゲ司祭による訳業）。

高梁尋常高等小学校の本館は、明治三七年竣工で、高梁市郷土資料館として現存する。写真は二階にある講堂。

第八十六国立銀行設立や高梁親睦会など、東京に出た後も中洲と高梁の関わりは旧藩士への授産や板倉家と高梁との連絡などを通じて極めて密接で、高梁の近代化・発展にさまざまな形で寄与した。

【二二】三島中洲草稿『義利合一論』（明治一九年一〇月一〇日、東京学士会院講演）

（資料目録 原稿001）

中洲が東京学士会院の会員に当選したのは明治一八年一二月のこと。「義利合一論」は中洲の東京学士会院における最初の講演であった。以後、「会人所聚曰道の解」（明治二〇年二月）、「修身衛生理財合一論」（明治二〇年一月）、「崇神論」（明治二二年五月）、「強肉弱食の説」（明治二二年一月）、「古礼即今法の説」（明治二三年一〇月）、「公論是凡論の説」（明治二四年七月）、「孔子自釈仁説」（明治二五年五月）、「勤王在勤民の論」（明治二六年一月）、「性の説」（明治二六年二月）、「学問の標準」（明治二八年一〇月）、「仁齋学の話」（明治二九年七月）、「孔子非守旧家弁」（明治三〇年六月）、「学問唯知の説」（明治三三年七月）と一四回の講演を行っている。それぞれ『東京学士会院雑誌』に収録される外、『中洲講話』（一九〇九）にも所収。左にあげる冒頭の緒言は、中洲の講演意図を端的に語っている。宋学的解釈によつ

て醸成された同時代の漢学的思考に異を唱え、儒学本来の考え方によって「義」と「利」の問題を解こうとした。

支那趙宋ノ世、義理ノ説、盛ンニ行レテヨリ、利害ヲトクコトヲ屑トセス、是ヨリ義理ト、利害ト、判然相分レ、漢学者ハ義理ノミ主張シ、利害得失ニハ、關係セサル者ノ如ク、世人ニ見做サレタリ、然ルニ、古聖賢ノ言ニ徴スレハ、義理利害、相須テ離レス、故ニ義利合一論ヲ講シ、此冤罪ヲ雪カントス。

全体は四段落からなり、第一段落は理気論から説き起こし、『周易』乾卦文言伝・繫辭下伝等を根拠として「利ハ義ノ結果」であり、「利ヲ得サルノ義ハ真義ニ非ス、又義ニ由ラサルノ利ハ真利ニ非ス」と説く。第二段落は義利の先後（利ヲ先ニシ義ヲ後ニセサル可ラス）、第三段落は義利の軽重（義ヲ重シ利ヲ軽ニセサル可ラス）、第四段落は宋儒の理気論の謬まり等を論ずる。

中洲のこの議論は同時代の道学者からは不評で、並木栗水は『義利合一論辨解』を著して論駁した。その一方で、次項にも述べるように洪澤栄一の「論語と算盤」（経済道德合一説）に影響を与えたことも広く知られている。

展示資料は「二松学舎」の柱刻がある用箋に中洲自身の筆蹟で墨書された原稿で、朱墨による加筆訂正が多く、中洲の原稿作成の様子を伝えている。

【二三】洪澤栄一書翰（大正四年一〇月一七日付、三島中洲宛）

明治四二年（一九〇九）、七〇歳を迎えた洪澤栄一は、日本製糖疑獄事件も誘因となつて実業諸団体の役員を辞職し、以後は民間外交や道德普及による社会貢献に尽くすようになる。宗教間の相互理解を目的として成瀬仁蔵・井上哲次郎・姉崎正治らと結成した婦一協会（一九二二～四二）の活動等が知られており、同協会の活動が最も盛んだったのがこの第一次大戦前後の時期であった。

展示資料は、中洲が渡米する洪澤栄一に贈る漢詩二首（『三島中洲詩存』未収）を贈つたのに対する、洪澤からの礼状。洪澤の四回の渡米のうちこれは三回目で、サンフランシスコで開催中のパナマ太平洋万国博覧会を見学し、ワシントンでは大統領ウッドロー・ウィルソンを訪問している。

洪澤が書翰中で言及している「論語と算盤」は、洪澤の古希記念に某画家が左手に論語、右手に算盤を持った肖像画を描き、これに感興を覚えた中洲が「題論語算盤図賀洪澤男古稀」の一文を草したこと由来する。中洲は、孔子が能吏でもあつ

たことから「論語中にも算盤あり」と言い、また六四卦すべて利を言わないものはない『易経』は算盤の書であり、『易経』の「利ハ義ノ和」と『論語』の「利を見ずは義を思ふ」は同じ考え方であることから「算盤中にも論語あり」と言い、算盤と論語は一にして二ではないことを説き、世間で論語と算盤を二に分けて考えていることが経済不振の原因だとする洪澤の考え方に賛意を表している。中洲の言を洪澤は我が意を得たと喜び、著書・講演や諸団体への支援を通じて『論語』の儒教道徳を積極的に説くようになる。

【二四】三島中洲書翰(明治一五年五月二日付、堀周平・菅沼柘次郎・東謙次郎宛)

中洲と経済を語る上で、幕末備中松山藩の財政問題や明治後半の洪澤栄一の「論語と算盤」への影響等ともに見落とすことが出来ないのは、高梁における第八十六国立銀行設立への参画のことである。中洲は生涯、節儉を宗とする生活を送ったが、同時代の漢学者の中では経済的に比較的恵まれた人生を送った(友人依田学海の言)。総じていえば中洲は実務能力があり、世慣れた人物であった。明治五年に東京に出て新政府に出仕したが、それ以降も主家と急速に没落する旧藩士に対する支援を通じて、高梁の発展に寄与したことが知られている。『中国銀行五十年史』によれば、明治六年には高梁商法会所が設立されて、高梁藩・板倉家の資産を売却した資金を士族に授産資金として貸与し、また奨学金制度を設け、八重籬神社の維持基金の確保などが行われている。幕末に藩財政の一財源となった吉岡銅山・北方銅山は相次いで三菱に売却され商法会所や銀行の設立資金となったが、中洲はこの売却にも中心的な関与をしている。一連の士族授産事業において、中洲は川田剛とともに東京に移住した両板倉家と高梁を結び役割を担い、高梁では神戸謙次郎・堀周平・菅沼柘次郎が実務をとった。明治一〇年には中洲が主体となって洪澤栄一・外山脩造・藤村胖らから情報を得つつ、国立銀行設立の準備を進め、明治一二年五月一日に開業した。中洲が同行の取締役を務めたのは一四年六月までであったが、それ以降も大株主として残った(名義は長男桂)。また旧藩士たちの親睦団体である高梁親睦会を組織し、川田と共に幹事として会を運営した。

展示資料は、第八十六国立銀行の取締役三人に対して、板倉家や旧藩士に関する資金の取扱について依頼した書翰。高梁親睦会会費や板倉勝弼(従五位様)からの寄付金や八重籬神社の維持基金については利回りの良い銀行株の購入を依頼し、ま

た板倉勝弼の屋敷の建築費の送金を依頼している。苦楽を共にした旧主勝静・勝全父子に対する中洲等の忠誠は変わらなかつたが、勝弼との間には次第に距離ができていることが書翰の文面からも感じられる。

■第三章「三島中洲と漢学教育」

【二五】三島中洲『螢雪餘稿』(安政四年秋〜同六年春の文稿)

(資料目録 和装本0025)

津藩での四年余(一八五二〜五六)の遊学を終えて郷里に戻っていた中洲は、翌年、方谷から松山藩仕官を薦められる。熟慮の末、中洲は更に五年の遊学等を条件に仕官し、藩から三人扶持を得て各地を遊歴して見聞と人脈を広め、安政五年四月に昌平坂学問所に入學する。この三人扶持の支給は松山藩が設けていた奨学金制度によるものと考えられ、同藩では藩校有終館に学ぶ優秀な藩士子弟と、藩士子弟以外が学ぶ教諭所の優秀者に「修行扶持」と称してその遊学費等を援助していた(『日本教育史資料』二、六一〇頁)。中洲の受給が方谷の推薦に拠るものであることは言うまでもない。

展示資料は、中洲の昌平坂学問所入学前後の諸家歴訪の時期に書かれた文稿。「遊竹生鳥記」、「裕邦材」、「論内外藩」、「嵐峡游藻跋」、「観洋製伝信船記」、「織田右府論」、「送人登嶽序」、「万巻楼記」、「送嵩春齋遊北越序」、「雲嶺翁七十寿序」、「送飯島士式還島原序」、「読吾書廬記」、「送川村忠甫帰津軽序」、「瞿式柅論」、「三楊孰優論」、「送松林伯敬還大村序」の一七篇を収録し、論策、序記、送序などさまざまな文体を試みている。前出の「交易策」もこの時期の作と思われるが、既述したように攘夷一色の世論を憚ってここに収録しなかつたものである。

また添削を請うた師友のうち、斎藤拙堂・土井馨牙・家里松嶠・大槻磐溪・安井息軒・塩谷宕陰・高橋虚舟・藤森弘庵の批評が中洲によって転記され、阪谷明廬・森田節齋・川田甕江は各自が批評を書き付けている。中でも最も忌憚のない筆削を加えているのは森田節齋で、巻末の識語には中洲の文の急速な上達を彼一流の表現で次のように称揚している。

二年前遠叔(*中洲の字)携問津稿来質。余閱之、京坂諸家称揚不容口。余首不肯、就二十餘篇中僅取二篇、餘罵之以為不成文。今閱此稿、奇文累出、往々有

如老文辞者。余謂遠叔曰、子有今日之文、前日一罵詈之力也。然今日之稱揚、安知不為他日之病乎。請勉之。遠叔曰諾（二年前、遠叔、問津稿を携へて来り質す。余これを閲するに、京坂の諸家、稱揚して口を容れず。余首めて肯んぜず、二十餘篇中に就きて僅かに二篇を取り、餘はこれを罵りて以て文を成さずと為す。今この稿を閲するに、奇文累出、往々にして老文辞の如き者有り。余遠叔に謂ひて曰く、子 今日の文有るは、前日一罵詈の力なり。然れども今日の稱揚、いづくんぞ他日の病と為らざるを知らんや。請ふこれを勉めよ、と。遠叔曰く、諾と。）

また、書生寮へ入寮当時、斎藤拙堂等からの送序を同学に示すなど中洲の新入生らしからぬ振舞いに、先輩の岡千仞が面罵したことも伝えられている（岡千仞『在臆話記』二集一〇）。国家が直面している問題に向き合いながら、こうした濃密な人間関係や腹藏ない意見交換のなかで、中洲ら書生の学問は醸成されていった。

【二六】山本龍次郎『舎長手扣』（慶応三年三月五月）

（資料目録 和装本0028）

山本龍次郎（一八三九―一九一八）は、幕末最後の昌平坂学問所書生寮の舎長を勤めた人物で、国事奔走中に用いた関義臣の名を後年は名乗った。中洲の再遊時期と入れ替わりに、文久―慶応の交に書生寮に在寮し、その後一時、坂本龍馬の海援隊にも属した。

展示資料は山本が慶応三年に記録した書生寮の規則や外出記録簿・公読出欠簿の、後年の写しである。中洲の三男復は、大正年間に父とその旧知からの聞き書きを残しており、関義臣からは「昌平覺談」を聞き書きしている（資料目録 二松学舎沿革資料0216）。関の談話は、前掲の岡千仞『在臆話記』や『旧事諮問録』などの既刊文献とともに、中洲が学んだ最末期の書生寮における修学の実態を伝える資料である。

『舎長手扣』に合綴された文書は次の通りである。

○「舎長手扣」書生寮の規則を箇条書きにしたもの。表紙に「安政丁巳五月」と書し、末尾に「乙丑五月」と書す。安政四年にまとめられたものに、更にその後微修正が加えられたもの。

○「留学期限」文久三年一月

○「他行出入点名簿」毎月一〇回他行が許された。

○「乙丑三月他行出入点名簿」

○「乙丑三月結髪出入点名簿」毎月五回の結髪のための他出が許された。

○「乙丑四月結髪出入点名簿」

○「乙丑五月結髪出入点名簿」

○「乙丑晩夏改周易会出關簿」会説は毎月六回、毎三・八日の朝に開かれた。

処士横議の風潮が盛んになるなか、在寮生の多くは外出日を待ち兼ねて諸家を歴訪し、他行と結髪を合わせた毎月一五日の外出でも足りなくなると、保証人の偽書を添えて他出を願ったという（『在臆話記』一集四）。展示資料にも規定回数を越えた外出がしばしば記録されている。前出【一四】【二五】の中洲の文稿も、こうした他行の際に諸家に呈覧されたものであった。

【二七】『二松学舎』入学願書綴（明治一〇年一〇月―一六年二月）

（資料目録 二松学舎沿革資料0002・0003・0004・0005・0006）

旧主板倉勝静の禁錮が解かれた後、明治政府に出仕した中洲は、司法省官吏として数年を送ったが（一八七二―七七）、官制改変により失職。自活の道を講ずるため、旧藩時代の経験を生かして二松学舎（中学私塾）を開く。教育法規の改変により、まもなく学舎は中学の資格を失うが、中等教育機関の未発達な状況が続き、漢学が洋学による高等教育の基礎学として機能していた明治一〇年代においては、多くの生徒を集めた。展示資料は、開校当初の二松学舎の入学願書を綴じた冊子。

開校に当たって中洲は「漢学大意」の一文を草し、その冒頭に本学が建学の精神とする「己ヲ修メ人ヲ治メ、一世有用ノ人物トナル」を掲げ、経史子集にわたる伝統的学習の目的があくまで「世間有用ノ人物トナル」ことにあることを強調するとともに、洋学盛行のいま洋書の学習は「有用ノ学ニ志スモノ」には不可欠であるから、漢学の課程をできるだけ簡易にして洋書を兼学する余地を残したと述べている。この基本方針は、幕末の松山藩校において中洲が掲げた「孔孟ノ道義二本ツキ西洋ノ學術ヲ兼採ス」る路線の延長線上にあるものと捉えられる。実際、二松学舎に限らずこの時代の学生は、漢学塾、英学塾、算学塾など複数の塾に通いながら、上級学校進学に必要な学力を習得することが普通であり、こうした修学形態も江戸時代以来のものと同じことができる。

二松学舎の場合、漢文による入学試験を課する主な進学先として、陸軍士官学校・司法省法学校・東京大学古典講習科などがあった。著名な生徒としては、陸軍士官

学校進学者に福島安正・花田仲之助・松井庫之助・橋周太・藤井幸植・浄法寺五郎・河内礼蔵らが知られている。司法省法学校進学者には、明治一三年の進学に尾立維孝ら一五人、明治一六年の進学に国分三亥・能勢萬ら一四人、明治一七年の進学に織田萬・岡村司ら六人がある。したがって初期の塾生の進路は陸軍軍人と法曹界が最も多かった。古典講習科進学者には、明治一五年の国書課前期に安井小太郎・落合直文。明治一六年の漢書課前期に四人進学したが、うち二人が法学校に転学。明治一七年の漢書課後期に山田準・長尾楨太郎・黒木安雄・児島献吉郎らがあった。

【二八】『詩文課題』二冊（明治一三年～一三三年）（資料目録 二松学舎治革資料028）

明治一〇～二〇年代、中洲は毎朝七時から八時まで講堂で漢文を講じ、その後大等に出講。夜は生徒たちの輪講にも出席し、月二～三回程度、作詩文の題を出題してそれを添削した。

漢作文の重視は、明治一二年九月一〇日に東京大学においても加藤弘之総理が通知を出しており、明治一〇年代にはかなりひろく見られた学習である。前記の高等教育機関の入試でも、漢文読解とともに作文・作詩が課された。しかし明治期後半に「国語」科の学習内容が整備されると、中等教育の漢文ではもはや漢作文は課されなくなり、漢文は道徳と漢字漢語の教材としての意味を担うようになる。

展示資料は二松学舎における詩と文の課題を中洲自身が書き留めて冊子としたもので、明治一三年二月一五日から一三三年一〇月一〇日まで二〇年間の記録が残る。毎五日が定例で、詩文各二題が出されている。学習方法は旧来型であるが、題は時事に関するものも混じり、中洲の詩文としては残っていない題もあることから、中洲のその時々関心を知る上でも、また「世間有用ノ人物」の養成を目的とした中洲の漢学教育を考える上でも参考になる。なお門人が製作した詩文のうちの優秀作は、『二松学舎翹楚集』として二号まで刊行された。

【二九】『日本外史論文段解』（大正三年以前成）（資料目録 和装本016）

中洲は毎朝の講釈ではしばしば『文章軌範』を取り上げ、学生の評判も高かった。その講義ぶりを山田準は次のように伝えている。「先生の文章軌範講義は大主意を摘出し、大段小段節を分け、是亦主意を説明し、字眼文脈等それはそれは条文縷析微に入り細を穿つた講義振りであつた」。中洲自身は「書ヲ読ムニ経史ヲ問ハズ、

必ズ文章法ヲ以テ段落節目ヲ分子見来」（『古本大学講義』）と述べており、ジャンルを問わず文章構成を常に意識して解析することに心がけていたことが分かる。つまり中洲は、漢文の講読を通じて分析的な文章の読解や論理的な文章の構成を教えようとしていたと言える。またこうした中洲の講読が、その後の西洋語の理解に役だったとする生徒の回顧談も残されている。

中洲はこうした文章解析を「段解」と呼び、『唐宋八家文段解』（富山房「漢文大系」所収一九一〇刊）、『日本外史論文段解』（一九一四刊）、『日本政記論文段解』（未刊）、『史記論贊段解』（一九二三刊）を著している。段解とは呼んでいないが、『文章軌範評注』（一九二一刊）も同題の注釈になっている。『日本外史論文段解』は、頼山陽『日本外史』から歴史叙述の本文ではなく、「上楽翁公書」と叙論・論贊一九篇について、大段・小段に分けてそれぞれの主意を解説した講読用のテキスト。二松学舎出版部から活字刊行された本では、『日本外史』本文を大字で組み、段落を鈎括弧で示し、それぞれの主意を小字双行で組んでいる。展示資料は、本文を収めず段落分けと主意のみを記した稿本で、門人による墨筆浄書に、中洲が朱筆で校正を加えている。

【三〇】『陽明四句訣略解』（明治一三年）（資料目録 原稿0018）

表紙に「斯文学会講談速記」と記されており、明治一三年五月一九日に行われた斯文学会講演会における中洲の講演をもとに、原稿起こしをしたものと考えられる。山田方谷は藩校有終館ではもとより私塾牛麓舎等でも、経書の講義は専ら朱注に拠り、陽明の学説を門人が聞きたがった場合には古本大学を開講し、門人に陽明学を説くことは稀であった（山田方谷全集一九六四ページ）。これを承けて中洲も、方谷門では朱子学を奉じ、津遊学以降は折衷学に変じたが、遊学を終えたのち藩校学頭としては再び朱子学を講じた。だが次第に藩の外交や財務など俗務に携わる中で、方谷の指導を受けて方谷の「実地運用の妙」が陽明学に基づくことを悟ったという（余の学歴）。二松学舎を開校以降もこの基本姿勢は変わらず、門人たちも中洲が陽明学者であると聞いていたが、在学中に陽明学説を聞いたことはなかったと異口同音に語る。陽明学をめつたに語らなかつた中洲が、明治一三年に行つた陽明学に関する講演は、いかにも中洲らしい語り口で語られていた。「はじめに」に次のように述べる。前述の「漢学大意」で漢学の課程を簡易にしたと述べていたのと同曲

に、ここでも中洲は陽明学が道徳を学ぶ簡易方法であることを青少年に向かつて語りかけている。

近來西洋諸種の学問渡來し、少年諸生多端の秋と謂ふ可し。去りながら、上王公より下匹夫に至るまで、道徳は一日も忘る可からず。然るに之を四書六經に求むれば、多数の年月を費し、一時諸種の学問を停止するに非ざれば能はず。因て愚考には、陽明の学を修むるが第一道徳に入るの簡易方と存ず。其説は伝習録の三冊に詳かなれども其中に於て四句の訣が最も簡易にて、此の四句（無善無悪是心之体 有善有悪是意之動 知善知悪是良知 為善為悪是格物）を日夜服膺実行すれば、直ちに聖人の域に至る可し。

明治二三年は、この年の一月に教育勅語が公布され、儒教倫理が国民教育の中に位置づけられる画期となった年であるだけに、中洲の講演には明確な意図があったと感じられる。

【三一】三島中洲書入れ『四書集註』(天保八年刊本)

(資料目録 和装本0031)

中洲が長年にわたって使い続けた『四書集註』のテキスト。書入れられた文字の筆蹟から見て、幕末期から晩年まで五〇年以上に及ぶと見られる。「天保八歳丁酉曙春再刻」の刊記を持つ江戸須原屋茂兵衛・京都吉野屋仁兵衛・大坂河内屋喜兵衛の三都版で、書入れの便を考えて図版の通り匡郭外を広く取って印刷している。「明年進講」と書かれた紙片なども挟みこまれているのは、天皇・皇太子への進講ための準備に使用された際のものと思われ、晩年に至までの活用の様子がうかがえる。

中洲の四書解釈については、『大学私録』『中庸私録』(二九〇五刊)、『論語私録』『孟子私録』(未刊)、『古本大学講義』(既刊)、『中庸講義』(未完)、『論語講義』(一九一七刊)が残されており、本書の書入れも上記各書に結実した場合が多いと推測されるが、中洲の旧蔵書中、これほど多量の書入れがある本はなく、その読書のさまをうかがいうる点や経学説の成立過程を知る上でも貴重な資料である。

【三二】加藤弘之書翰(明治二八年)六月三〇日付、三島中洲宛

(資料目録 書翰0176)

署名・宛名は無いが、筆蹟から加藤弘之の書翰と判断される。加藤と中洲の関係は、中洲が東京大学に出講(一八七九〜一八八六)する際に、加藤が法理文三学部

の総理として世話をして以来のものであるが、東京大学が帝国大学に改組されて教授を免職になった際には、講師嘱託としてなお出講した友人南摩綱紀に宛てて、「僕は元來十年罷官後、再官之積リナク、大学へも嘱託ニテ出居り候處、中途ニ而総理ニ被勸、名義ヲ被付(*明治一四年の教授昇任を指す)、今般不斗消滅ニテ、聊不愉快ニ思ひ候」(明治一九年三月一八日付)と、加藤に対する不平も漏らしていた。その後の中洲はボアソナードの民法草案起草に参画し(一八八八〜一八九〇)、その事業終了後は「風流判事」を自称する悠々自適の身分であった。

展示資料は、加藤から中洲に帝国大学の嘱託講師として出講を依頼した時の書翰。同時期に中村正直にも依頼していたが、中村は恐らく当初の依頼とは異なる待遇であることを問題にして、断ってきた。中村と中洲は東京大学の時代の同僚であり、今回も出講の件で両者は相談している。そこで加藤は、中洲にも再度、説明と確認の文面を認めた。中洲は待遇に拘泥せず同年秋から講師として出講したが、翌年、盟友川田剛が歿すると、その後任として宮内省御用掛に転出し、帝国大学講師を辞任している。

待遇問題の背景には、明治二六年に帝国大学に導入された講座制があったと思われる。明治一九年の帝国大学改組以来、中国関係の講義は島田重礼が唯一の教授を務め、それを内藤耻叟・南摩綱紀・重野安繹らが支えてきた。講座制導入により漢学・支那語学に三講座が開設され、第一講座を島田教授(明治三二年歿)、第二講座を竹添進一郎教授(↓明治二九年根本通明教授)、第三講座を清人張滋昉講師が担任したが、なおも「漢学」講座は内実・人員ともに安定しなかった。帝国大学の頃から学史・概論の講義が始まっており、講座制の導入によって学問分野の分離が更に促進され、講座担当教授は各分野の学史・概論の講義が求められたが、中洲をはじめとする旧來の漢学者がそれに応えることは必ずしも容易でなかった。明治一八〜一九年の「三島中洲・南摩綱紀往復書簡」はその状況を物語る(『三島中洲と近代 其一』一六〜一七ページ参照)。中洲はこの時、宮島大八(誠一郎の男)とともに講師として第三講座の職務を分担し、併せて漢文の授業を受け持ったが、学史・概論とは無縁であった(『東京帝国大学五十年史』)。見方を変えれば、伝統的な漢学から中国古典に対する新しい学術が脱皮しようとしていた。

【三三】西毅一書翰（明治三六年）二月六日、三島中洲宛

（資料目録 書翰038）

嘉仁皇太子（大正天皇）は瀬戸内行啓の途次、一〇月九日、岡山の閑谷学校を訪問した。西毅一（一八四三～一九〇四、号薇山）は岡山の教育者・政治家で、閑谷学校を再興し（一八八四年閑谷養、一九〇三年私立閑谷中学校）、校長としてその維持をはかった人物で、对中国関係で活躍した実業家白岩龍平の岳父でもある。

中洲は行啓に同行せず七絶「奉送皇太子遊岡山県」を作つて皇太子を送つたが、西の書翰からは、中洲が皇太子の閑谷学校訪問を漢詩に詠じて西に宛てて贈つたことがわかる（『三島中洲詩存』未収）。西は書翰のなかで漢詩に対する礼と、二〇年来の学校維持の労苦が行啓によって報われた喜びを記し、この行啓に中洲の力添えがあつたと考えて感謝している。

伝統的な漢学から中国古典に対する新しい学術が脱皮し、漢学が学術体系のなかから脱落していく一方で、その伝統を維持するため民間諸団体等によるさまざまな動きが起こっている。西による閑谷中学校創設と時を同じくして、明治三六年に二松学舎では「二松義会」を發足してその維持存続をはかっていることも、その一例である。二松学舎ではこの時点から「東洋固有の道德文学の維持・拡張」を設立目的として掲げるようになる。

【主要参考文献】

- 『三島中洲の学芸とその生涯』戸川芳郎編
- 『三島中洲詩全釈』石川忠久編
- 『三島中洲——二松学舎の創立者——』山口角鷹編
- 『三島中洲詩存』山口角鷹編
- 『二松学舎六十年史要』「中洲三島先生年譜」
- 『中洲文詩』
- 『中洲文稿』第一～四集
- 『中洲詩稿』
- 『山田方谷全集』「山田方谷先生年譜」
- 『甕江川田剛』川田甕江遺徳顕彰会
- 『明治の碩学』三浦叶

『明治漢詩文集』明治文学全集

『高梁市中央図書館 古書分類目録』高梁市教育委員会

『日本初期新聞全集』

『興亜会報告』

『明治前期日中学术交流の研究』陳捷

『五姓田のすべて』展示図録、二〇〇八

『中国銀行五十年史』

『在臆話記』岡千仞

『近代朝鮮と明治日本』田村紀之

『青萍集』末松謙澄

『魚水実録』

展示資料および関連資料の翻刻

Ⅰ章 「三島中洲と対外関係」

【三】『英国横濱新聞志』一冊（慶応二年七月発行、慶応三年正月山田方谷識語）

（資料目録 原稿0003）

海關誰放鑰 迎虜下同遊 親暱踰諸夏 寇讎共一舟

絃歌宇港夕 射獵薨城秋 誇説新聞志 公然布八洲

丁卯正月 方谷隱士題

（海關 誰か鑰を放つや 虜を迎へて同遊せんことを卜す

親暱すること諸夏を踰へ 寇讎して一舟を共にす

絃歌す 宇港の夕 射獵す 薨城の秋

誇説せり新聞の志 公然として八洲に布く）

* 鑰—閉鎖。* 虜—敵。* 諸夏—中国の異称。

【四】松岡康毅書翰（三島中洲宛、「明治一四年」六月二四日付）

（資料目録 書翰057）

久々不得拝芝候得共、愈御徳暢奉賀候。陳過日來朝鮮人渡来之中、嚴世永ナル者、専法律研究致候趣ニ而、時々司法省ニ罷出候。然處、彼我文字之不通ナルコトニ餘程困却シ、法律書漢訳ニ致度候得共、是亦其人ヲ得かたく云々申出候。然ニ老契門下中ニ而、治罪法・刑法共既ニ漢訳ニ相成居候由伝聞仕候ニ付、嚴世永ニ對シ云々之書出来之趣也。併全一己人之私書ニ候て、官譯ニハ無之候。因而毫モ原文譯文ニ異同無之トハ難保證候へ共、我舊友之檢閲ヲ経候よしニ付、大概不都合ハ有之候間敷、兎も角直ニ罷出候而引合可然旨被聞置候。就てハ嚴世永參堂候ハ、相應御待遇被下度、一應御依頼申上候也。頓首敬具。

三島先生 六月廿四日 康毅

（読み下し…ひさびさ拝芝を得ず候へども、いよいよご徳暢、賀したてまつり候。

陳ぶれば、過日來、朝鮮人渡来のうち、嚴世永なる者、専ら法律研究いたし候趣にて、ときどき司法省に罷り出で候。しかるところ、彼我文字の不通なることに余程困却し、法律書漢訳に致したく候へども、これまたその人を得がたく云々申し出で候。しかるに、老契門下中にて治罪法・刑法共、既に漢訳に相成りおり候よし伝聞つかまつり候につき、嚴世永に対し、云々の書出来の趣なり。しかし全く一己人の私書に候て、官訳にはこれなく候。因つて毫も原文訳文に異同これなしとは保証し難く候へども、我が旧友の檢閲を経候よしにつき、大概不都合はこれあるまじく、ともかく直に罷り出で候て引き合わせしかるべき旨、聞け置かれ候。ついでには嚴世永參堂候はば、相応ご待遇くだされたく、一応ご依頼申し上げ候なり。）

【五】嚴世永書幅（明治一四年七月上旬）（資料目録 掛軸・巻子0045）

歳辛巳秋七月上澣

胡安定高弟岸舎難容 孔北海清譚樽酒常滿

欲作山中宰相 即此林下一人

纔聽峨洋之絃寸心未盡 歸作山家之寶一幅生輝

三島中洲先生写前作一則詩畫余之行、非敢為瓊瑤之報、謹將儷句投語奉呈、

仍乞斤正。 遊覽人朝鮮嚴世永

（胡安定（※北宋の胡瑗）のごと 高弟は岸舎に容れ難く

孔北海（※後漢の孔融）のごと 清譚して樽酒常に満ちたり

山中の宰相作らんと欲するは 即ち此の林下の一人

纔かに峨洋の絃を聴きて寸心いまだ尽きざるに

帰らんとして山家の宝を作れば一幅輝きを生ず

三島中洲先生、前作一則の詩を写して余が行に畫す。敢へて瓊瑤の報を為すに非ず。謹んで儷句を將て語を投じて奉呈し、仍つて斤正を乞ふ。）

【六】崔成大書幅（明治一四年七月）（資料目録 掛軸・卷子0065）

中洲から贈られた送別の七言律詩（『中洲詩稿』所収）

送巖世永崔成大帰朝鮮 巖世永・崔成大の朝鮮に帰るを送る

同教同文情好親 同教同文なれば 情は好親たり

相逢不似異邦人 相逢へば異邦の人に似ず

檀君開国国源遠 檀君国を開きて国源遠く

箕氏化民俗醇 箕氏民を化して民俗醇なり

探水討山経万里 水を探り山を討ねて経ること万里

觀風察政滞三句 風を觀 政を察して滞ること三句

一朝送別尤惆悵 一朝送別せんとして 尤も惆悵す

再会難期海外賓 再会は期し難し 海外の賓

崔成達が次韻して返した漢詩

三島先生得見親 三島先生 親せらるるを得たり

乘槎萬里正其人 槎に乗りて萬里 正にその人たり

立如砥柱層溟故 立つこと砥柱の如きは 層溟の故なり

指若車針大霧因 指すこと車針の若きは 大霧に因る

處世幸同東亜細 世に處りて 幸に東亜細を同じくし

有朋來自遠由旬 朋有りて 來るに遠由旬自りす

升堂入室諸高足 升堂入室するは諸れ高足

問答經論互主賓 經論を問答して互に主賓たり

謹和寄贖瓊章以呈之、乞中洲先生指教。（謹んで寄贖の瓊章に和して、以て之を呈し、中洲先生の指教を乞ふ。）

歲辛巳秋日遊覽人朝鮮武三品崔成大

【七】張斯桂書幅（年次未詳）（資料目録 掛軸・卷子0076）

人謂東坡作此文、因難以見巧故極工。余則以為不然。彼其老於文章、故落筆皆超軼絕塵了。 三島毅先生屬 張斯桂

（人謂へらく、東坡のこの文を作るや、以て巧を見ること難きに因りての故に工を極むと。余は則ち以て然らずと為す。彼其れ文章に老けるが故に落筆すれ

ば皆、超軼絶塵し了れり。）

【八】三島中洲肖像（明治三二年）（資料目録 掛軸・卷子0092）

多幸經過七十春 多幸にして經過す 七十春

由來痲疾再生身 由來 痲疾 再生の身

松横老幹窓含翠 松は老幹を横たへて窓は翠を含み

石吐寒泉庭洗塵 石は寒泉を吐きて庭は塵を洗ふ

上木文章三百首 上木せる文章は三百首

及門弟子五千人 及門の弟子は五千人

愧吾衰耄妨賢路 愧づ 吾衰耄にして賢路を妨げ

講道青宮未解紳 道を青宮に講じていまだ紳を解かざるを

明治己亥為季男復録自寿詩（明治己亥、季男復の為に自寿詩を録す）

老父三島毅

【九】三島中洲・張滋昉等『日清迎春筆話』一卷（明治一五年一月七日）（新収資料）

明治壬午人日、招飲南摩羽峯・川北梅山・桜井竹崖及支那人張滋昉於艸堂。醉後筆談如左。會甥日笠竹在席末、乞零紙、將供歸國後談柄、乃付之。

寒流石上一株松舍主人 中洲醉識「三島／毅印」「式松／学究」

（明治壬午人日、南摩羽峯・川北梅山・桜井竹崖および支那人張滋昉を艸堂に招

飲す。醉後筆談すること左の如し。会たま甥日笠竹席末に在り、零紙を乞ひ、ま

さに歸國後の談柄に供せんとすと、乃ち之を付す。）

（中洲）四海一家年正新 蔬羹椒酒會佳賓 最欣皇化宣遐邇 人日逢斯邦外人

右席上卒賦拙甚、乞諸君大政。

（中洲）今將使弟少女薦點茶。貴邦茶技、定与我異。供他日歸國笑話耳。

（張滋昉）貴國點茶、大約与敝邦所謂工夫茶者大同而小異。得潤燥吻為患多矣。

（南摩羽峯）問工夫茶者、所由来古乎。

（張）工夫茶行於福建・廣東兩省、他省則無。其所由来、大約是蔡忠惠之遺法。

（羽峯）每人喫一碗乎、將數人連喫一碗乎。又茶之製法如何。

（張）敝國茶皆用大碗飲之。而工夫茶則一切茶具皆同貴邦之小者。而器具之精、一

砂壺可値百餘金。其茶種類不一、佳者每斤值七八十圓。自注水點湯、層々皆極其留心、非深於此道者不辨。其茶、先用數圓一斤者、注而棄之。然後用極上之茶入壺、注以湯、蓋好、外用湯灌壺者數次、每人一小杯分而飲之。僕雖不解茶味、然極佳者多人、其味必瀟。惟此工夫茶、雖佳茶而且多、其味則甘滑留舌本、醉飽之餘、如飲甘露矣。

(中洲) 四海一家年まさに新たまり 蔬羹椒酒 嘉賓に会す

最も欣ぶ皇化の遐邇にあまね宣く 人日斯の邦外の人に逢ふを
右、席上卒かに賦せば、拙甚だし、諸君の大政を乞ふ。

中洲…今まさに弟の少女をして点茶を薦めしむ。貴邦の茶方、定めて我と異ならん。他日帰国の笑話に供するのみ。

張滋昉…貴国の点茶は、大約敵邦にはゆる工夫茶なる者と大同にして小異あり。燥吻を潤し得て恵みを為すこと多し。

南摩羽峯…問ふ、工夫茶なる者は、由来するところ古きか。

張…工夫茶は福建・廣東の両省に行はれ、他省は則ち無し。その由来する所は、大約是れ蔡忠恵の遺法ならん。

羽峯…人毎に一碗を喫するか、はた數人一碗を連喫するか。また茶の製法いかん。張…敵国の茶は皆大碗を用ひて之を飲む。しかれども工夫茶は則ち一切の茶具皆貴邦の小なる者と同じ。しかして器具の精、一砂壺百余金に値たるべし。その茶の種類一ならず、佳なる者は毎斤七八十圓に値たる。水を注ぎ湯を点するより層々として皆その留心を極め、この道に深き者にあらざれば辨せず。その茶は先づ數圓一斤の者を用ひて注ぎて之を棄て、然る後に極上の茶を用ひて壺に入れ、注ぐに湯を以てし、蓋すること好しく、外より湯を用ひて壺に灌ぐこと數次。人毎に一小杯に分ちて之を飲む。僕、茶味を解せずと雖も、然れども極めて佳なる者多く入るればその味必ず瀟なり。惟だこの工夫茶は、佳茶にして且つ多しと雖も、その味則ち甘滑にして舌本に留まり、酔飽の余、甘露を飲むが如し。

(中洲) 過日所汚高覽新年拙詩、川北梅山君次韵如別箋。先生亦賜次韵、何栄如之。

(張) 先生与川北先生両詩、所謂珠玉在前、僕雖勉歩後塵、自慙形穢矣。

(中洲) 茶味消肉食毒、故唐代始輸之北邊、与胡人互市。胡人多食肉、求需不已。終至今日之盛。弟所聞如此。果然否。

(張) 誠然。如歐洲今日皆需亞洲之茶相同。然末茶宋以前盛行、今日則無。貴國點

茶亦唐宋之遺款。

(中洲) 弊國點茶之儀、創于足利義政、成于豊臣秀吉茶博士千利久。利久蓋折衷貴國方者。

(張) 今日甕江先生恐不來、僕日前晋賀、適有目醫在坐、亦未遇也。

(中洲) 過刻有來簡曰、不能踏約、眞如先生言。弟去臈贈張先生詩如左、請正。誰留劉阮此盤徊 唯有胡麻飯一杯 他日知君歸國處 回頭蓬島是天台

(中洲) 過日高覽を汚す所の新年の拙詩、川北梅山君次韵すること、別箋の如し。先生も亦た次韵を賜はらば、何の栄か之に如かん。

張…先生と川北先生との両詩は、いはゆる「珠玉在前」にして、僕後塵を歩まんと勉むと雖も、自ら形穢なるを慙づ。

中洲…茶味は肉食の毒を消す、故に唐代始めて之を北辺に輸して、胡人と互市す。胡人多く肉を食すれば、求需して已まず、終に今日の盛に至ると。弟の聞く所かくの如し。果たして然るや否や。

張…誠に然り。歐洲、今日皆亞洲の茶を需むるが如きと相同じ。然れど末茶は宋以前盛行すれども、今日は則ち無し。貴国の点茶は亦た唐宋の遺なるか。

中洲…弊国の点茶の儀は足利義政に創まり、豊臣秀吉の茶博士千利久に成る。利久は蓋し貴国の方を折衷せる者ならん。

張…今日、甕江先生、恐らくは来らざらん。僕日前賀を晋むるも、適たま目醫坐在る有り、亦たいまだ遇はざるなり。

中洲…過刻、來簡有りて曰く、約を踏むこと能はずと、眞に先生の言の如し。弟、去臘張先生に贈る詩、左の如し、正を請ふ。

誰か劉・阮を留めて此に盤徊せしめんや 唯だ胡麻飯一杯有るのみ
他日知らん君帰国する處 頭を回らせば蓬島は是れ天台なるを)

(中洲) 先生寓有佳鶴、定欠伸待婦。然為弟強為長夜之飲、幸甚。

(張) 恐是羊公不舞之鶴。

(中洲) 不閑舞不舞。僕日前拝趨、驚其婉美。故妬言至此耳。謝々。

(張) 侍姫貌寝而先生為無塩生色、感謝。

(川北梅山) 更有新年一絶、拙益甚、幸賜斧正。
喬松茂竹似山家 不省門前車馬諱 彷彿鳥聲來入耳 半窓紅日夢梅花

(張) 先生身分与梅花俱高。

(梅山) 先生始賜謁見、脱畧如此。僕安得不脱畧。然談至猥褻、神交之久、可見矣。

(張) 未見之前已稱神交、既見之後安可不脱畧。形骸若拘々於礼文之間、則俗士矣、非先生与僕之交誼也。

(梅山) 交異邦之人多矣、未見如先生豁達者。可謂真契合矣。

(張) 僕疎狂性成。先生不鄙之、則幸甚矣。

(中洲) 先生、寓に佳鶴有り、定めて欠伸して帰るを待つならん。然れども弟の為に強ひて長夜の飲を為さば、幸甚なり。

張…恐らくは是れ羊公の舞はざるの鶴ならん。

中洲…舞ふ舞はざるに聞せず。僕、日前拝趨してその婉美なるに驚く。故に妬言ここに至るのみ。謝々。

張…侍姫は貌寝なり、しかれども先生無塩の為に色を生ず、感謝す。

川北梅山…更に新年の一絶有り、拙益ます甚だし、幸ひに斧正を賜へ。

喬松茂竹 山家に似たり 門前車馬の諱しきを省せず

鳥声来りて耳に入るを彷彿す 半窓の紅日梅花を夢む

張…先生の身分、梅花と俱に高し。

梅山…先生始めて謁見を賜はり、脱略なることかくの如し。僕いづくんぞ脱略せざるを得んや。然して談猥褻に至り、神交の久しき、見つべし。

張…いまだ見えざるの前已に神交を稱す、既に見ゆるの後いづくんぞ脱略せざるべけんや。形骸礼文の間に拘々たるがときは、則ち俗士なり。先生と僕との交誼にあらざるなり。

梅山…異邦の人と交はること多けれども、いまだ先生の如き豁達なる者を見ず。真の契合といふべし。

張…僕疎狂の性成れり。先生これを鄙しまざれば、則ち幸甚なり。

(中洲) 往日先生在興亞會席上、所贈韓客之詩典雅甚妙、弟推為近作之傑。先生一揮示之座客。

(張) 傾盖相逢若弟兄 興酣意氣更縱橫 使槎忽動星河影 樽酒欣聯綺縠情

東去高名同魯仲 西來奇策問侯生 諸君不淺匡時略 好向瀛洲共結盟

口占之作殊不成詩。承獎汗顏。

(梅山) 二聯的當、格調亦高。置之唐賢集中、不易辨。

(梅山) 僕將訪先生謁深閨佳人。不知先生許否、敢請。

(張) 先生請枉駕。僕當敬俟。斷不學兩行紅粉一時回之敗興也。

(張) 養在深閨、人未知。知之自吾始之。豈然、豈其然乎。僕亦不能之諱。

(中洲) 往日、先生與亜會席上に在り、韓客に贈る所の詩は典雅甚だ妙なり、弟推して近作の傑と為す。先生一揮して之を座客に示せ。

張…傾蓋して相逢ふこと弟兄のごとく 興酣意氣更に縱橫たり

使槎忽ち星河の影を動かし 樽酒欣びて綺縠の情を聯く

東に去けば高名魯仲に同じく 西より来れば奇策侯生に問ふ

諸君時を匡すの略に浅からず 瀛洲に向かひて共に盟を結ぶに好し

口占の作、殊に詩を成さず。獎を承けて汗顔たり。

梅山…二聯的當にして、格調も亦た高し。これを唐賢集中に置くも、辨じ易からざらん。

梅山…僕まさに先生を訪ひて深閨の佳人に謁せんとす。先生許すや否やを知らざるも、敢へて請ふ。

張…先生、枉駕を請ふ。僕まさに敬んで俟つべし。断じて兩行の紅粉の一時にこれを敗興に回すを学ばず。

張…養はれて深閨に在り、人いまだ知らず。これを知るは吾より之を始む。豈に然らん、豈にそれ然らんや。僕も亦た之を諱むこと能はず。

(羽峯) 先生、塩蘿蔔適口否。

(張) ツケモノ皆適口。若奈良ツケ及ミソツケ、尤妙。

(羽峯) 何物慧兒夙曉吾邦味与字。

(張) ミナウソ。

(中洲) 此皆由閨訓。

(梅山) 吾保證之。

(羽峯) 先生、塩蘿蔔は口に適するや否や。

張…ツケモノ皆口に適す。奈良ツケおよびミソツケのごときは、尤も妙なり。

羽峯…何物の慧兒、夙に吾が邦の味と字とを曉るや。

張…ミナウソ。

中洲…これ皆聞訓に由るならん。
梅山…吾これを保証す。

(中洲) 乞酔後揮灑。

(桜井竹崖) 先生應與亞會聘教諭周到、感荷何堪。僕亦連同會末、興亞之事頗熱中者。

乞尔来不棄篤鈍見顧、幸甚。純拜。

(張) 久欽大名、前幸識荆、今得相遇於尊酒之間。僕学薄才疎、承獎愧悚。他日當登堂以聆雅誨。

(竹崖) 近日將与宮嶋・北澤等之諸子小集於草堂。先生清閑被枉玉履、幸甚。

(竹崖) 先生為主人勞筆、僕等乘間偷飲、酩酊甚矣。先生請重盃取均。

(羽峯) 不知此樂与先聖果如何。

(張) 三日不朝則去、此女樂之禍也。三月不知肉味、此韶樂之美也。僕不知先聖之意何在、僕則以為女樂勝於韶、亦侮慢聖言、不敬之大罪也。

(梅山) 亦各言其志也。何妨之有。

(中洲) 去秋先生与韓客會飲于茅堂。此川北君在坐。先生記無。

(張) 昨歲承寵召、有韓客在坐、並有貴門人同坐、而川北先生似未邂逅。然嘗見佳章、則神交久矣。

(張) 聞貴國飲此茶頗有禮節、僕如野人、祈諒之。

(中洲) 苦味不適口、不必尽。

(梅山) 聞先生大名久矣。今夕始得陪坐、何喜如之。如拙詩、昨日雨窓所得、極屬率作、賜痛刪幸矣。

(張) 先生詩已見之於諸集中。今始得識荆、親承警咳欣慰矣。既此作淡遠而味腴。佩服々々。何謙之甚也。

(梅山) 僕三腹十子、不亦快乎。

(中洲) 弊邦所學古文而已、故与貴國人往復亦皆用之。用之貴國商賈、亦通否。

(張) 敝國商人、若用深奧古文、必不能通。且目不識丁者甚多。

(張) 女樂勝韶頗有明證。如貴國諸友人同至新橋則喜、若同聽加藤櫻老古樂則顰蹙矣。

(羽峯) 先生亦識吾櫻老乎。

彼老以古樂自任、余輩聞其音、倦怠欲睡、觀美人顏、則眼始明。

(張) 此亦先聖吾徒衆之意。

(羽峯) 妙々。

(竹崖) 人情無東西、似有古今。我則從今矣。

(中洲) 乞ふ、酔後、揮灑せんことを。

(桜井竹崖) 先生、興亞會の聘に應じて教諭すること周到、感荷何ぞ堪へん。僕も亦同会の末に連なり、興亞の事に頗る熱中する者なり。乞ふ、尔来、篤鈍を棄てず顧らるれば、幸甚なり。純拜。

張…久しく大名を欽し、前に幸ひに識荆され、今尊酒の間に相遇ふことを得たり。僕学薄才疎にして、獎を承けて愧悚す。他日まさに堂に登りて以て雅誨を聆くべし。

竹崖…近日まさに宮嶋・北澤等の諸子と草堂に小集せんとす。先生、清閑に玉履を枉げらるれば、幸甚なり。

竹崖…先生 主人の為に筆を勞し、僕等間に乘じて飲を偷み、酩酊すること甚だし。先生、盃を重ねて均を取らんことを請ふ。

羽峯…知らず、この樂と先聖と、果たして如何。

張…三日朝せざれば則ち去る、これ女樂の禍なり。三月肉の味を知らず、これ韶樂の美なり。僕先聖の意の何くに在るかを知らざれども、僕は則ちおもへらく女樂韶に勝れりと。亦た聖言を侮慢すれば、不敬の大罪なり。

梅山…亦た各々其の志を言ふなり。何の妨げかこれ有らん。

中洲…去秋、先生、韓客と茅堂に會飲す。この川北君、坐在在り。先生記するや無きや。張…昨歲、寵召を承け、韓客坐在在り、並びに貴門人同坐する有り、しかれども川北先生はいまだ邂逅せざるに似たり。しかれども嘗て佳章を見れば、則ち神交

久し。

張…貴國この茶を飲むに頗る禮節有りと聞く。僕、野人の如し、これを諒せんことを祈る。

中洲…苦味口に適はざれば、必ずしも尽くさざれ。

梅山…先生の名を聞くこと久し。今夕始めて坐に陪するを得て、何の喜びかこれに如かん。拙詩の如きは、昨日雨窓に得るところにして、極めて率作に属す。痛刪を賜はらば幸ひなり。

張…先生の詩、已にこれを諸集中に見る。今始めて識荆を得て、親しく警咳を承けて欣慰せり。既にこの作、淡遠にして味腴なり。佩服々々。何ぞ謙するの甚だしきや。梅山…僕三腹十子、亦た快ならずや。

中洲・弊邦の学ぶところは古文のみ。故に貴国の人と往復するも亦た皆これを用ふ。これを貴国の商賈に用ひて、亦た通ずるや否や。

張・敝国の商人、若し深奥の古文を用ふれば、必ず通ずる能はず。且つ目に丁を識らざる者も甚だ多し。

張・女樂の韶に勝ること頗る明証有り。如し貴国の諸友人同に新橋に至らば則ち喜び、若し同に加藤桜老の古樂を聴かば則ち響登す。

羽峯・先生も亦た吾が桜老を識るか。彼の老古樂を以て自ら任ず。余輩その音を聞けば、倦怠して睡らんと欲し、美人の顔を觀れば、則ち眼始めて明らかなり。

張・これ亦た先聖の吾は衆に従ふの意なり。

羽峯・妙々。

竹崖・人情に東西無く、古今有るに似たり。我は則ち今に従はん。

(竹崖) 客自凍雲堆裏過 蔬縱酒薄奈寒何 頼添詞伯唱酬興 喜聽陽春白雪歌
辛巳十二月十七日招飲中洲・青邨等諸賢于草堂。此日凍雲積雪寒甚、無復紅裙之
賄酒。短句謝之。 純拜草

(中洲) 壬午新年試筆、如左、乞正。
滿舍生徒坐作團 拜年又對五辛盤 早梅一朵香吹暖 新酒三杯醉壓寒

寄志烟霞如在野 置身冗散似無官 皇恩許我稱中隱 世上風波袖手觀
(梅山) 次韵中洲三島君新年作 川北長顯

東窓舉酒日團々 喜見春蔬已上盤 先世遺規遵儉素 一家生計免飢寒
逃名我獨全真隱 厭熱君方愛散官 只有丹心灰不尽 忍將世事付傍觀

(竹崖) 客凍雲堆裏より過ぐ 蔬縱に酒薄く寒きをいかんせん
頼ひに詞伯の唱酬の興を添へて 陽春白雪の歌を聴くを喜ぶ

辛巳十二月十七日、中洲・青邨等諸賢を草堂招飲す。この日凍雲積雪、寒甚だしく、
復た紅裙の酒を賄ふ無し。短句もてこれを謝す。 純拜草

中洲・壬午新年試筆、左の如し、正を乞ふ。
滿舎の生徒坐して団を作し 拜年して又た対す 五辛盤

早梅一朵香暖を吹き 新酒三杯酔ひ寒を圧す
志を烟霞に寄せて野に在るが如く 身を冗散に置きて官無きに似たり

皇恩我に中隱と稱するを許さば 世上の風波 手を袖にして觀る

梅山・中洲三島君の新年の作に次韵す 川北長顯

東窓に酒を拵げて日団々たり 喜びて見る春蔬の已に盤に上るを
先世の遺規儉素に遵へば 一家の生計飢寒を免かる

名を逃れて我は独り真隱を全うし 熱を厭ひ君は方に散官を愛す
只だ丹心有りて灰尽せず 忍んで人事を將つて傍觀に付す

(梅山) 先生酒量如何。僕毎夕与妻婢兼房對酌、至七合而止。一酌就寢、不待鴉鳴
啓戸。毎々如此。

(張) 十年前、僕殆過之。近日則服先生之海量、為不可及。

(張) 少年頗嗜酒、每飲敝國紹興酒如貴國ヲサケ彷彿七斤・高粱酒 此即貴國燒酎也
一斤、尚不至醉。今則望洋而嘆。

(梅山) 每夜飲過量、不覺就寢、至夜半方應侍婢需。先生如何。

(張) 元人詩云、只消幾度膏騰醉 看得春光到牡丹、此情此景似之。僕病未能也。

(羽峯) 夫子自道、盖此永夜不下再三度也。

(梅山) 僕毎々酔甚、淫而不發淫發者屢。老境可憐。

(羽峯) 先生謙極矣。

(張) 諸先生高論如枚乘七發、雖有痼疾、亦當蹶然而起。

(羽峯) 僕則多々益辨。請勿其老耄。語曰、老當益壯、僕晨昏遵奉之。

(張) 僕未及老耄而衰頹實甚。今聞先生之語、不禁起頑廉懦立之志。可謂益友矣。

(羽峯) 醉而入溫柔之鄉、其味八珍不啻、其樂王公難換。先生以為如何。

(張) 先生真知味者、恐三月不知肉味、無是樂也。

(張) 僕若大醉而帰、聞侍姬吟唐人詩。云、醉則從他醉、猶勝獨睡時。与先生盖同。

(梅山) 二句如意爛漫。

(張) 不斷海風吹月上 渭城一 日本吟聲。唐時詩皆入美人之口、今則無矣。此今
昔之感也。

(羽峯) 日本亦然。不獨貴國也。

(張) 今日甕江先生不在坐、殊覺歉然。

(張) 僕毎日閱新聞、見報告中有可嗜之物、必購而嘗之。

(羽峯) 何物乎。

(張) イロ、たくサンアリマス。

(羽峯) 一々應先生之索。請舉其一二。

(張) カスツケウシ、トリ、シジチ、カツラブシ、種々不一、皆由新聞而得之、僕甚幸焉。

(梅山) 由新聞而得之、蓋避嫌之辭。中洲先生由閩訓之語、得其要者歟。僕於実験證焉。

(梅山) 先生近敵国婦人肉味如何。

(張) 味美而腴、此貴邦之名産也。

(中洲) 先生須尽醉、然後喫飯去。

(張) 亦盡醉飽徳矣。再遅恐妨清興。他日請先生賁臨、聊猷蔬酌。如何。

(梅山) 先生、酒量如何。僕は毎夕、妻婢(房を兼ねぬ)と対酌し、七合に至つて止む。一酌寝に就き、鴉鳴を待たずして戸を啓く。毎々かくの如し。

張・十年前、僕殆どこれに過ぐ。近日は則ち先生の海量に服し、及ぶべからずと為す。

張・少年にして頗る酒を嗜み、毎飲、敵国の紹興酒(貴国のヲサケを彷彿するが如し)七斤・高粱酒(これ即ち貴国の焼酎なり)一斤にして、尚ほ酔ふに至らず。今は則ち洋を望んで嘆ず。

梅山・毎夜、飲みて量を過ごし、覚えずして寝に就き、夜半に至りて方に侍婢の需めに応ず。先生如何。

(張) 元人の詩に云ふ、只だ消ゆ幾度か普騰の酔ひ 春光の牡丹に到るを看得す、この情この景これに似たり。僕病みていまだ能はざるなり。

羽峯・夫子自ら道ふ、蓋しこの永き夜、再三度を下らざるなり。

梅山・僕毎々酔ふこと甚だしく、淫して発(淫発)せざることを屢々なり。老境憐むべし。

羽峯・先生、謙極まれり。

張・諸先生の高論、枚乗の七発の如し。痼疾有りと雖も、亦たまさに蹶然として起つべし。

羽峯・僕は則ち多々益ます辨ず。其れ老耄することなからんことを請ふ。語に曰く、老ひてはまさに益ます壯なるべし、と。僕、晨昏これを遵奉す。

張・僕いまだ老耄に及ばずして衰頹実には甚だし。今先生の語を聞きて、頑廉儒立の志を起つるを禁せず。益友と謂ふべし。

羽峯・酔ひて溫柔の郷に入るは、その味八珍も畜ならず、その楽しみ王公も換へ難し。先生以て如何と為す。

張・先生真に味を知る者なり、恐らく三月肉の味を知らざるは、この楽しみ無けれ

ばなり。

張・僕若し大酔して帰らば、侍姫唐人の詩を吟ずるを聞く。云はく、酔へば則ち他に従ひて酔ふ／猶ほ独り睡るの時に勝れり、と。先生と蓋し同じ。

梅山・二句、妒意爛漫たり。

張・不断の海風 月を吹きて上り／渭城。日本の吟声なり。唐時の詩は皆美人の口に入り、今は則ち無し。これ今昔の感なり。

羽峯・日本も亦た然り。独り貴国のみならずなり。

張・今日、甕江先生坐に在らざるは、殊に歉然たるを覚ゆ。

張・僕、毎日、新聞を閲し、報告中、嗜むべきの物有るを見れば、必ず購ひてこれを嘗みる。

羽峯・何れの物か。

張・イロ、タクサンアリマス。

羽峯・いちいち先生の索めに応ぜん。その一二を挙げんことを請ふ。

張・カスツケウシ、トリ、シジチ、カツラブシ、種々一ならず、皆新聞に由りてこれを得。僕甚だ幸なり。

梅山・新聞に由りてこれを得るとは、蓋し避嫌の辞ならん。中洲先生の閩訓に由るならん語、その要を得たるものならんか。僕実験において証せん。

梅山・先生、近ごろ敵国の婦人の肉味、如何。

張・味美にして腴なり、これ貴邦の名産なり。

中洲・先生すべからず酔ひを尽くすべし。然る後に飯を喫し去れ。

張・亦た尽酔飽徳せり。再び遅れなば、清興を妨げんことを恐る。他日、先生の賁臨を請ひ、聊か蔬酌を猷ぜん。如何。

【二〇】黄遵憲書額「雜事詩二首」(明治一三—一五年頃) (資料目録 書0006)

西條書記考文篇

西条の書記の考文篇

會人琳瑯甲乙編

會たま琳瑯の甲乙編に入る

道学儒林尋列傳

道学儒林 列伝を尋ねれば

東方君子國多賢

東方の君子 賢多し

*西條書記考文篇—山井鼎の「七経孟子考文」をさす。*會—原刊本・定本ともに「會」に作る。

徂徠而外有山陽

徂徠よりして外に山陽有り

餘子文章亦擅場 餘子の文章も亦た場を擅いままにす

南駕越裳北高麗 南は越裳に駕し北は高麗

六鼈眺策躍扶桑 六鼈 眺に策うたれて扶桑に躍る

*躍—定本「輝」に作る。

中洲先生囑書雜事詩、即乞兩正（中洲先生の囑に、雜事詩を書し、即ち兩正を乞ふ。） 黄遵憲

【一二】末松謙澄書翰（大正二年）十一月四日付、三島中洲宛

拝啓秋晴之好時節、愈々御多祥奉敬賀候。扱て朝鮮元老・子爵金允植氏、今般私資を抛ち其師友之三家之詩文集上版之由を以て若干送り來り、可然處二分分配依頼越候ニ付、先生にも參部以別封御送申上候。金氏ハ碩学高德にして、心事可憫之人物ニ有之。近歳ハ戸を閉テ出でず、唯先年故伊藤公之国葬之時ト、昨年は大喪之節ト、千里渡海し來りたる次第ニ候。最も身體ハ健全ニして、昨年から今年か一男兒候由ニ候。右ニ付、小子戲ニ贈りたる詩二首有之候。右之致次韻來り候一首ハ記憶も不致候。一首ハ左ノ如シ。

子獨文章壓一時 老來愈秀歲寒姿 人間最是絶倫處 七十九翁新學児
右二首ニ左之如ク次韻到來致候。

尺素年來懶未裁 南天幾見雁飛回 遙知江左風流宰 高臥東山携妓來
老馬生駒已晚時 豈真歷愧絶塵姿 但求謹慎守家法 他日人稱長者児

先生にも何ぞ返報之為メ右ニ御次韻歟、又ハ御新作ニテも御贈り被下候へば、老人之喜可知ト存候。其上何ぞ御高著、若シクハ御編纂書之殘本ニても御送り被下候は、一段之事と奉存候。但シ小子手元ニ御届被下候へば、先方へ届方取斗可申候。右得貴意度、草々頓首。

三島毅殿 十一月四日 末松謙澄

（封筒表） 麹町區老番町四五ノ三嶋毅殿

（封筒裏） 「緘」 十一月四日 「東京芝區□□城山町ノ子爵末松謙澄」

（読み下し） 拝啓、秋晴の好時節、いよいよご多祥、敬賀たてまつり候。さて、朝鮮元老・子爵金允植氏、今般私資を抛ち、その師友の三家の詩文集上版のよしを以て、若干送り來り、しかるべき処に分配依頼越候につき、先生にも參部、別封を以てお送り申し上げ候。金氏は碩学高德にして、心事憫むべきの人物にこれあり。近歳は戸

を閉ちて出でず、ただ先年故伊藤公の国葬の時と、昨年は大喪の節と、千里渡海し來りたる次第に候。もつとも身体は健全にして、昨年から今年か、一男兒を挙げ候よしに候。右につき、小子戯れに贈りたる詩二首これあり候。右の次韻致し來り候一首は、記憶も致さず候。一首は左の如し。

子獨り文章 一時を圧し 老來 いよいよ秀いづ 歳寒の姿

人間 最も是れ絶倫の処は 七十九翁 新たに児を挙ぐ

右二首に左のごとく次韻到來致し候。

尺素年來懶にしていまだ裁せず 南天に幾たびか雁の飛回するを見る

遙かに知る 江左の風流宰 東山に高臥して妓を携へ來るを

老馬駒を生むは已に時晚く 豈に真に歴愧絶塵の姿ならんや

但だ謹慎して家法を守るを求む 他日 人は稱す 長者の児なりと

先生にも何ぞ返報の為め、右にご次韻か、又はご新作にてもお贈りくだされ候へば、老人の喜び知るべしと存じ候。その上何ぞご高著、もしくはご編纂書の殘本にてもお送りくだされ候はば、一段の事と存じたまつり候。但し小子手元にお届くだされ候へば、先方へ届け方取りはからひ申すべく候。右、貴意得たく、草々頓首。

■第二章 「三島中洲と經濟問題」

【二三】中村正直（敬字）書翰（二万延元年）十一月八日付、三島中洲宛

（資料目録 書翰0137）

如來論、逐日寒氣相増候處、愈御安静被成御座、奉拝賀候。先日は御來訪被下、生憎外出、残念至極奉存候。其節は頂戴物、有難奉存候。扱は御文稿拜見被仰付、殊ニ諸老先生并ニ御朋友御評有之、面白ク拜見任り、得益不多、猶ユル、拝借奉願候。交易策御大作、驚心動魄、不佞等ノ容喙ハ僭越ト申モヲロカ。乍去一ノ妄見ヲ加へ、後日請教ノ地ト仕り候事ニ御座候。僕義、迎來友朋ニ乏ク、離羣索居之嘆ナクハアラズ。尚其中御閑暇も被為在候ハ、盍然ヲ奉待上候。其節萬縷ト申ノバシ、早々頓首。十一月八日

メ 三嶋貞一郎様 御稟本添 中村敬輔

（読み下し） 來論のごとく、逐日寒氣相増し候ところ、いよいよ（安静）ござなされ、

抹賀たてまつり候。先日はご来訪くだされ、あいにく外出、残念至極に存じたまつり候。その節は頂戴物、ありがたく存じたまつり候。さてはご文稿拝見仰せつけられ、殊に諸老先生、ならびにご朋友御評これ有り、面白く拝見つかまつり、得益少なからず、なほゆるゆる拝借願ひたまつり候。「交易策」ご大作、驚心動魄、不佞などの容喙は僭越と申すもおろか。さりながら一二の妄見を加へ、後日請教の地とつかまつり候事にござ候。僕儀、迓来友朋に乏しく、離羣索居の嘆なくはあらず。なほそのうちご閑暇もあらせられ候はば、登然を待ち上げたてまつり候。その節万縷と申しのばし、早々頓首。十一月八日)

【一五】山田方谷上書(嘉永三年以降?) (新収資料)

一松山御家中、月々御扶持米渡之儀、繰上と唱、前月末尙俵宛拜借被仰付二付、無據向丈相願来り候処、近来多数二相成、其月二至候而ハ渡米至而少ク、殊ニ右繰上ハ札にて請取候事故、正米別而渡り少ク相成、上之御不都合ニ茂相成、御家中茂実ハ始終之不為と奉存候間、何卒正米拂米之數御定被仰出度、尤家内少人数ニ而正米御定通入用無御坐者ハ、町方ニ米間屋被仰付、時之相場にて買取可申、乍去間屋斗ニ限候而ハ下直之様ニ存候向も有之候而ハ、人氣ニ拘り候間、銘々勝手次第、何方ニ而茂賣拂候様被仰出度奉存候。是迄ハ正米拂米半々位之渡方ニ御坐候得共、右町方にて賣拂候得者、正米斗にて茂差支ハ無之候得共、三割位ハ拂米ニ而御渡ニ相成候而も可然、尤繰上米者不残正米ニ而相渡候様被仰出度候事。

一、御家中月々薪渡之儀、尙束二付、三分五厘ニ而渡候處、薪直段近来益高直ニ相成、年々御買入と間銀六七貫匁茂御損与相成申候。此儀ハ薪已ニ不限、世上諸色高直ニ相成候ハ一同之事ニ候間、其時節ニ出合申候者ハ其覚悟ニ不致而ハ不相成事ニ御座候間、薪斗御損ニ被成御家中御救可被下筈茂無之と奉存候。何卒尙束二付尙分引上相渡候様被仰出候而茂可然奉存候。右之通引上申候而、中祿之向ニ而月二十束と見候而尙錢目之違ニ御座候。渡し辻にてハ凡四万束、銀四貫匁之違与相成、過半ハ御損茂減可申と奉存候事。

一、御領分ノ儀ハ兼而被仰出茂御座候通、山林多ニ候間、生木ノ儀大切ニ御座候處、兎角抜目勝ニ相成候様奉存候。今般御林山丈之書付持參仕候間、何卒御覽被遊候上、大切之御林山ハ引分候而代官役一人宛御預ケニ相成、致世話候様被仰付候而ハ如何と奉存候事。

(読み下し…一、松山ご家中、月々お扶持米渡しの儀、繰り上げと唱へ、前月末一俵ずつ拜借仰せつけらるるにつき、よんどころなき向きだけ相願ひ来り候ところ、近来多数に相成り、その月にいたり候ては渡し米いたつて少なく、殊に右繰り上げは札にて請ひ取り候事ゆへ、正米別して渡り少く相成り、上のご不都合にも相成り、ご家中も実は始終の為ならずと存じたてまつり候間、なにとぞ正米払ひ米の數お定め仰せ出だされたく、尤も家内少人数にて正米お定め通り入用ござなき者は、町方に米間屋仰せつけられ、時の相場にて買ひ取り申すべく、さりながら問屋ばかりに限り候ては、下直の様に存じ候向きもこれ有り候ては、人氣に拘はり候間、銘々勝手次第、何方にても売り払ひ候様仰せ出されたく存じたてまつり候。これまでは正米払ひ米半々くらいの渡し方にござ候へとも、右町方にて売り払ひ候へば、正米ばかりにても差し支へはこれなく候へども、三割くらいは払い米にてお渡しに相成り候てもしかるべく、尤も繰り上げ米は残らず正米にて相渡し候様仰せ出されたく候事。

一、ご家中月々薪渡之儀、一束につき、三分五厘にて渡し候ところ、薪直段、近来ますます高直に相成り、年々お買入れと間銀六七貫匁も御損と相成り申し候。この儀は薪のみに限らず、世上諸色高直に相成り候は一同の事に候間、その時節に出合申し候者はその覚悟に致さずては相成らざる事にござ候間、薪ばかり御損に成られ御家中お救ひくださるべき筈もこれなしと存じたてまつり候。なにとぞ一束につき一分引き上げ相渡し候様仰せ出され候ても然るべく存じたてまつり候。右の通り引き上げ申し候て、中祿の向きにて月に十束と見候て、尙錢目の違ひにござ候。渡し辻にては凡そ四万束、銀四貫匁の違ひと相成り、過半は御損も減じ申すべしと存じたてまつり候事。

一、御領分の儀は、兼ねて仰せ出だされもござ候通り、山林多に候間、生木の儀大切にござ候ところ、とかく抜け目がちに相成り候様存じたてまつり候。今般、ご林山だけの書き付け持参つかまつり候間、なにとぞご覽あそばされ候上、大切のご林山は引き分け候て、代官役一人ずつお預けに相成り、世話致し候様仰せつけられ候ては如何と存じたてまつり候事。

【一六】 柚木廉平書翰（元治一慶応中二月二十六日付、三島中洲宛）

（資料目録 書翰0088）

一筆致啓上候。春暖相催候處、愈々御安靜可被成御勤仕、珍重不少奉大賀候。然は、吉岡出銅之義、大阪積立無油断積立候義被仰越、時々正兵衛江相尋、無滞無之様申付置候。先般被仰越候節も、別仕立船にて九拾箇指立申候。其節も便船無之ニ付、無據別仕立ニ仕候。運賃之處も其時ニより便船態仕立指して高下も無之、乍併態仕立ニ相成り候得は、少々ハ多分掛り可申候間、左様御承知置可被下候。其内下り次第、無油断出阪積立申付候。先は右之段、乍延引御答申上候。早々以上。

三頁一郎様 二月廿六日 柚木廉平

尚々時氣折角御自愛專一ニ奉存候。將又醬油之儀被仰下、一挺指出候間、御落手可被下候。着致候ハ、先々明樽船便ニ御帰し可被下候。以上。

（読み下し）一筆啓上致し候。春暖相催し候処、いよいよご安靜ご勤仕なさるべく、珍重少なからず大賀たてまつり候。然れば、吉岡出銅の義、大阪積み立て油断なく積み立て候義仰せ越され、時々正兵衛へ相尋ね、滞りこれ無き様申し付け置き候。先般仰せ越され候節も、別仕立て船にて九拾箇指し立て申し候。その節も便船これ無きにつき、よんどころなく別仕立てにつかまつり候。運賃の処も、その時により便船態と仕立てさして高下もこれ無く、しかしながら態と仕立てに相成り候へば、少々は多分掛り申すべく候間、左様ご承知置きくださるべく候。その内下り次第、油断無く出阪積み立て申し付け候。先は右の段、延引ながらお答へ申し上げ候。早々以上。 三頁一郎様 二月廿六日 柚木廉平

なほなほ時氣折角ご自愛專一に存じたまつり候。はたまた醬油の儀仰せ下され、一挺指し出し候間、ご落手くださるべく候。着致し候はば、先づまづ明樽船便にお帰し下さるべく候。以上。）

【一七】 神戸謙次郎書翰（元治元年）三月四日付、三島中洲宛）

重陽前夜御認之華墨、翌夕御達、拝見仕候。如諭漸々快晴御同喜之至奉存候。愈御清光拝賀之至奉存候。此節ハ御世話番之由、御煩勞与奉深察候。然し少しハ御閑暇も御座候趣、好時節、幸ニ御加養奉祈上候。月中頃、吉岡銅山行、何卒御勞足希上候。タトへ遅運は如何成候とも、一日も早く中頃見分ニ罷越可申旨を、龜定手元迄被仰聞置度事ニ奉存候。夫を口実ニ一際為働候一術ニ而御座候間、中頃与言テ置、月末

二も御出被成候へは、大分御益ニ御座候。

横番案内、下庭可被成。其節成丈ケ多言可戒、若も奥印とも御同道ニ候へハ、前以御心添被置度、唯フン、ト御聞置被成、不解ル事ハ跡而定兵衛ニナリトモ御聞可被成候。是も一奉公、御一笑ニ候。

一、大坂より具足槌参り、二荷共御宅へ御預り置被下候段、拝承仕候。色々御手数恐入候儀ニ御座候。近日取二人差上ケ可申候間、三ツ扇紋付之分、壹荷御渡し被下度、跡壹荷は近日先方江申遣置候間、夫迄御面倒ながら御預り被置被成下度奉希上候。代金書類夫々拝見、直様御返却可申上候。札拾式匁、玉嶋より船賃御手元より御遣し置被成下候趣、難有奉存候。右拾式匁、四ツ割二ツ分、今般封中仕候間、御落掌願上候。若も相違も御座候へハ、幸便御申聞被下度奉希上候。跡代金月末迄ニ為持上ケ候間、其節宜敷希上候。

一、大坂も先ハ穩之よし、御同慶奉存候。右二付、快風も江戸行御聞濟之由、長も多分平和与奉恐察候。植原・蔵田・小田、砲術稽古、江戸行被命候よし、御同慶奉存候。

一、武平太一件被仰越、奉拝承候。

一、米之義被仰越、御尤ニ奉存候。斗も角御取斗被成下度、代金は五六月迄も延納ニ相成候とも、少しも高價之方大都合ニ候得は、其辺御含被下度奉存候。

一、火之番入用、別紙相見、即御返却申上候。高陣二三軒、池之タワニ二三軒出来候へは、火之番皆無可然よし、何卒御高考通り有御座度奉存候。是迄御扶持人デ無之もの共、御付被成、山番を申付、帯刀を免し候へは、望手段々可有御座、左候へは上ニも御入費余程減少可致、田地を付テやり候へハ別段ニ不被下共、帯刀を難有がり可申、此段御含置被下度、先ッ人之見当を付テ開地ニ御懸り有御座度ものニ奉存候。

一、留勤中之介抱人、手代江御命置被下候趣、万々冥加之至、殊ニ御手数恐入候次第、何分宜敷伏而奉希上候。

一、繰り返り申上候。銅山御見分之様子、一日も早く龜定江御申遣置有之候様奉存候。

一、山田・柚木来状拝見、是又即御返却奉申上候。江戸正金下し之義、山翁如諭ニ候へハ、先年正金下し之節、最早来月分は喰込居候姿、名実不都合、御一笑之至、追々好計御考希上候。右は不取敢御答迨、早々拝白。

三大兄梧下 三月四日 神戸謙次郎

(読み下し)重陽前夜お認め華墨、翌夕お達し、拝見つかまつり候。論のごとく漸々快晴、ご同喜の至りに存じたまつり候。いよいよ清光、拝賀の至りに存じたまつり候。この節はお世話番の由、ご煩勞と深察たまつり候。しかし少しはご閑暇もござ候趣、好時節、幸にご加養祈り上げたたまつり候。月中頃、吉岡銅山行、なにとぞご労足希ひ上げ候。たとへ遅速はいかなり候とも、一日も早く中頃見分に罷り越し申すべき旨を、亀定手元まで仰せ聞き置かれたき事に存じたまつり候。それを口実に一際働かせ候一術にてござ候間、中頃と言つて置き、月末にもお出でなされ候へば、大分御益にござ候。

横番案内、下庭成さるべし。その節、なるだけ多言戒むべく、もしも奥印とも同道に候へば、前以つてお心添へ置かれたく、ただフン、とお聞き置きなされ、解らざる事は跡で定兵衛になりともお聞き成さるべく候。これも一奉公、ご一笑に候。

一、大坂より具足慥かに参り、二荷ともお宅へお預かり置きなされ候段、拝承つかまつり候。色々お手数恐れ入り候儀にござ候。近日取りに人差し上げ申すべく候間、三ツ扇紋付の分、壹荷お渡し下されたく、あと壹荷は近日先方へ申し遣はし置き候間、それまでご面倒ながらお預かり置かれ成し下されたく希ひ上げたたまつり候。代金書類それぞれ拝見、直様ご返却申し上ぐべく候。札拾貳匁、玉嶋より船賃、お手元よりお遣し置き成し下され候趣、ありがたく存じたまつり候。右拾貳匁、四つ割二つ分、今般封中つかまつり候間、ご落掌願ひ上げ候。もしも相違もござ候へば、幸便お申し聞きくだされたく希ひ上げたたまつり候。あと代金、月末までに持たせ上げ候間、その節よろしく希ひ上げ候。

一、大坂も先づは穏やかなのよし、ご同慶存じたまつり候。右につき、快風も江戸行きお聞き済みの由、長も多分平和と恐察たまつり候。植原・蔵田・小田、砲術稽古、江戸行き命じられ候よし、ご同慶存じたまつり候。

一、武平太一件仰せ越され、拝承たまつり候。ともかくお取りはからひ成し下されたく、代金は五六月までも延納に相成り候とも、少しも高価の方都合に候へば、その辺お含みくだされたく存じたまつり候。

一、火の番入用、別紙相見、即ちご返却申し上げ候。高陣に二三軒、池之タワに

二三軒出来候へば、火の番皆無しかるべきよし、なにとぞご高考慮りござありたく存じたまつり候。これまでご扶持人でこれなきもの共お付けなされ、山番を申し付け、帯刀を免じ候へば、望み手段々ござあるべく、さ候へば上にもご入費よほど減少いたすべく、田地を付けてやり候へば別段に下されずとも、帯刀をありがたがり申すべし。この段お含み置き下されたく、先づ人の見当を付けて開地にお懸りござありたきものに存じたまつり候。

一、留勤中の介抱人、手代へお命じ置きなされ候趣、万々冥加の至り、殊にお手数恐れ入り候次第、何分よろしく伏して希ひ上げたたまつり候。

一、練り返り申し上げ候。銅山ご見分の様子、一日も早く亀定へお申し遣はし置きこれあり候様存じたまつり候。

一、山田・柚木来状拝見、これもまた即ちご返却申し上げたたまつり候。江戸正金下しの義、山翁論の如くに候へば、先年正金下しの節、最早来月分は喰ひ込みおり候姿、名実不都合、ご一笑の至り、追々好計お考へ希ひ上げ候。右は取りあへずお答へまで、早々拝白。

三大兄梧下 三月四日 神戸謙次郎

【一八】三島中洲書翰(慶応二年二月六日付、山田方谷宛)(新収資料)

尊書拝見仕候。如命甚寒中二候へ共、尊履愈御清穆御出勤被遊候由、奉敬賀候。両生義も去廿六日着坂、用談致掛置、朔日夕上京、四日朝下坂、其後段々用談仕り、今日事済二相成候故、明朝出立仕り、十一日夜二八帰松可仕と奉存候。近來之時勢、銀主向掛引荒々敷相成居候上二、御察之通、大火も響き、見込通り談和も通兼、成算とハ違ひ候へ共、兼て登金積り之員数にて、成丈為事済、小々張尻如何と奉存候へ共、是ハ加作受合申候。先安心にて帰国仕候。右談和に六ヶ敷も一統之處にて、加作ハ少も異論無之事二御座候。御申越之通りにてハ、國元も存外出方多く、金子持参帰候様之思召二候へ共、既已談和済、又候談和替も、氣配二も拘り如何と奉存候故、其俣にて引取、委細御相談申上候。火事が春方へ響候様被仰越候へ共、愚存にてハ左も有之間敷様子二見へ申候故、談和向多く春へ廻置候事二御座候。何分當節柄之事故、思召通りも参兼、恐入候へ共、委細拝眉申上候間、其節迄御まち可被下候。拝眉不遠候故、今便ハ何事も訳柄ハ不申上候。此段御用捨可被下候。勿々拝答。山田先生坐下 十二月六日 三嶋貞一郎 神戸謙次郎

京都形勢も段々探索仕候。君公供奉御免六ヶ敷様相見へ申候。委細拝眉可申上候。何分平穩之事二御座候。

(読み下し・尊書拝見つかまつり候。命のごとく甚寒中に候へども、尊履いよいよ清穆ご出勤あそばされ候由、敬賀たてまつり候。両生義も去る廿六日着坂、用談致しかけ置き、朔日夕上京、四日朝下坂、その後段々用談つかまつり、今日事済みに相成り候故、明朝出立つかまつり、十一日夜には帰松つかまつるべくと存じたてまつり候。近來の時勢、銀主向き掛け引き荒々しく相成り居り候上に、お察しの通り大火も響き、見込み通り談和も通じかね、成算とは違ひ候へども、かねて登金積りの員数にて成るだけ事済ませ、小々張尻如何と存じたてまつり候へども、これは加作受け合ひ申し候。先づ安心にて帰国つかまつり候。右談和むつかしきも一統の処にて、加作は少しも異論これ無き事にござ候。お申し越しの通りにては、国元も存外出方多く、金子持参帰り候様の申し召しに候へども、既に已に談和済み、又候談和替も、気配にも拘り如何と存じたてまつり候故、その俣にて引き取り、委細ご相談申し上げ候。火事が春方へ響き候様仰せ越され候へども、愚存にては、さもこれあるまじき様子に見へ申し候故、談和向き多く春へ廻し置き候事にござ候。何分当節柄の事故、申し召し通りも参りかね、恐れ入り候へども、委細拝眉申し上げ候間、その節までおまち下さるべく候。拝眉遠からず候故、今便は何事も訳柄は申し上げ候。この段ご用捨くださるべく候。勿々拝答。

山田先生坐下 十二月六日 三嶋貞一郎 神戸謙次郎

京都形勢も段々探索つかまつり候。君公供奉ご免むつかしき様相見へ申し候。委細拝眉申し上げ候。何分平穩の事にござ候。

【一九】「被仰出書下案」三島中洲筆・山田方谷朱訂(幕末期、慶応三年か)

*小字は方谷の朱訂箇所、縦線は方谷による抹消を示す。

御年寄より被仰出之下案

一 以御書取被仰出候通、御勝手御無借二相成候上ハ、御借上米之内 現取 式割御戻被成下、平生文武修業、并非常軍用手当ニ為致度兼而之思召ニて、忝割五歩ハ是迄数度ニ御戻し被成下、残五歩之處も今般御戻し皆済被成下候。御仁恵無限、難有御事ニ候。然處、一統被致承知候通、癸丑 申寅英国船渡来以来、世上追々不穩、一年として御臨時入用無之事ハ無之、近年ニ至り候而ハ、遂ニ軍國之世と相成世態

一 麥、毎度御出陣入費莫大之上ニ、江戸大坂両都公務御入用夥敷、古來無之御勝手之御出方ニ候へ共、当節柄權征暴斂、下方御用金等被仰出、民心御取失ひ被成候てハ不容易義ニ付、其義も不被仰付、無據御借財相講を以御凌ニ成、中々以御無借と申場ニ至兼、尚此後御入費減少之目度も難立、恐入候御時節ニ候へ共、格段之思召を以御戻米被成下義ニ候へバ、兼而之御趣意堅く相守り、決而平生暮方ニ不取欠、文武修業、并ニ軍用手当ニ貯置可被申候。萬一非常出陣之節ニ臨ミ、聊金錢之義ニ拘り、彼此鄙劣之歎願申出候様之儀有之候而ハ、先祖累代之御厚恩ニ相背き、忘利死義候武士道を辱め候のミならず、御他方へ漏聞候節ハ國家之御耻辱無此上御事ニ候。為其今般之御戻米も被成下候義ニ候へバ、兼而より厚く勘弁致置、未憐練之振舞無之様可被致候。夫とも御趣意柄、納得難被致向ハ、前以可被申出、緩急之場ニ臨ミ候てハ御取用ひ無之候事。

一 御書下ニ被遊候 龜山御在城中御收納方、実数三萬石ニも登り候へ共、松山御移得替後ハ御收納実数式萬石ニも及兼、凡壹壹萬石之違ひ有之減少ニ付、是迄之御借上米 御勝手御不如意已ニ無之、元來通御不足、無御余義訳柄ニ候ハ其候處、実数引籠へ候節小割丈御借過土相当居、旁以御改革以來追々今般ニ割御戻しニ相成候義土て此上ハ、御無理之借用上更ニ無之御收納減少ニ引合候而ハ十分之御宛行とも可申候間、縦ひ此後御勝手立直り候とも、御戻米 被下候御裕餘無之段、兼而より致承知可差置候事。

一 此後自他ニ不拘、御出陣之節、御家中土分並組外以下とも、御手当一切可不被下候共、又者被下候共、尤其節之模様柄ニより、以多少有無ハ 思召被下候義も可有之候ハ其次第二被成下候間、決而被下を頼ニ被致間敷候事。

一 出府出坂被仰付候向たりとも、御警衛筋ニて被罷出候節ハ、出陣同様之義故、御手当不被下候を頼ニ被致間敷事。

一 御戻米ニ割之内、御廣間御軍用金箱へ御預り被願出候向ハ、御預り被成望之節、何時ニても御下可被成下候。御勝手へ御預り被願出候向ハ、御定之利息御下被成下、元銀も望之節、何時ニても御下可被成下候。尚又自分介性を以、為非常手当、貯蓄被致候向、右両所へ御預り被願出候とも、可為同様候事。

一 新規武備用積立米六千俵之内、御家中土分並組外以下より千五百俵宛、三ヶ年之間献納被致、当年ニて相済候處、一廉之御用ニ相立、御満足ニ被思召候。尚又今式ヶ年致献納度段被申出、奇特之至ニ被思召、御受納被成候間、難有可被奉承知候。

就而ハ、跡四千五百俵御勝手より千五百俵、村方より三千俵も同様并二下方にて今式ケ年積立候様被仰出候間、是亦致承知可被下置候事。

一 御家中六石以下、并二組外以下ハ、今般之積立米御受納不被成候義も、銘々手元にて非常軍用之為ニ為貯置度思召二候間、是亦出陣之節、彼此歎願ケ間敷義被申出間敷様、組外以下は頭々より兼而申間可被置候事。

一 御勝手不被成御中より格別之差繰を以、今般之御戻米被成下候義二候へは、以来御勝手御都合向二より、如何様之御省畧筋被仰出候とも、彼此不足ケ間敷義被申出間敷候事。

右之趣申聞置候様、御意二候條、可被奉得其意候。以上。

(読み下し)一、お書取りを以て仰せ出だされ候通り、お勝手へ無借に相成り候上は、お借り上げ米のうち、現取り式割お戻し成し下され、平生文武修業、並びに非常軍用手当に致させたきかねての思し召しにて、忝割五歩はこれまで数度にお戻し成し下され、残り五歩の処も今般皆済成し下され候。ご仁恵限り無く、ありがたき御事に候。然る処、一統承知致され候通り、癸丑・甲寅英国船渡来以来、世上追々穩やかならず、一年としてご臨時入用これ無き事はこれ無く、近年に至り候ては、遂に世態一変、毎度ご出陣入費莫大の上に、江戸大坂両都公務ご入用夥しく、古来これ無きお勝手のお出方に候へども、当節、下方ご用金等仰せ出だされ、民心お取り失ひ成され候ては容易ならざる義につき、その義も仰せつけられず、よんどころなくご借財を以てお凌ぎに成り、なかなか以てご無借と申す場に至りかね、なほこの後ご入費減少の目度も立ち難く、恐れ入り候ご時節に候へども、格段の思し召しを以てお戻し米成し下さる義に候へば、兼てのご趣意堅く相守り、決して平生暮し方に取り欠かず、文武修業、並びに軍用手当に貯へ置き申さるべく候。万一非常出陣の節に臨み、聊か金錢の義に拘はり、かれこれ鄙劣の歎願申し出で候様の儀これ有り候ては、利を忘れ義に死し候武士道を辱め候のみならず、お他方へ漏れ聞こへ候節は国家のご耻辱この上無き御事に候。そのため今般のお戻し米も成し下され候義に候へば、かねてより厚く勘弁致し置き、未練の振るまひこれ無き様致さるべく候。それともご趣意がら、納得致され難き向きは、前以て申し出でらるべく、緩急の場に臨み候てはお取り用ひこれ無く候事。

一、お書き下しに遊ばされ候亀山ご在城中ご収納、実数三万石にも登り候へども、松山得替後にご収納実数、二万石にも及びかね、凡そ一万石の減少につき、これま

でのお借り上げ米、お勝手ご不如意已にこれ無く、元來通りのご不足、ご余義無き訳柄に候ところ、今般、二割お戻しに相成り候上は、ご収納減少に引き合ひ候ては十分のお宛行とも申すべく候間、たとひこの後お勝手立ち直り候とも、お戻し米下され候ご裕餘これ無き段、承知致し差し置くべく候事。

一、この後自他に拘はらず、ご出陣の節、士分並びに組外以下とも、お手当一切下されず候とも、又は下され候とも、その節の模様柄により、多少有無は思し召し次第に成し下され候間、決して下さるるを頼みに致されまじく候事。

一、出府出坂仰せつけられ候向きたりとも、ご警衛筋にて罷り出でられ候節は、出陣同様の義故、お手当を頼みに致されまじく候事。

一、お戻し米二割の内、お広間ご軍用金箱へお預かり願ひ出られ候向きは、お預かり望みなさるるの節、何時にてもお下し成し下さるべく候。お勝手へお預かり願ひ出られ候向きは、お定めのお利息お下り成し下され、元銀も望みの節、何時にてもお下り成し下さるべく候。なほ又自分介性を以て、非常手当として、貯蓄致され候向き、右両所へお預かり願ひ出られ候とも、同様たるべく候事。

一、新規武備用、積立米六千俵の内、士分並びに組外以下より千五百俵宛、三ヶ年の間献納致され、当年にて相済み候処、ひとかどのご用に相立ち、ご満足に思し召され候。なほ又今式ケ年献納致したき段申し出でられ、奇特の至りに思し召され、ご受納なされ候。就いては、お勝手より千五百俵、村方より三千俵も同様、並びに下方にて今二ヶ年積み立て候様仰せ出だされ候間、これまた承知致し下し置かるべく候事。

一、ご家中六石以下、並びに組外以下ハ、今般の積み立て米ご受納成されず候義も、銘々手元にて非常軍用の為に貯へ置かせたき思し召しに候間、これまた出陣の節、かれこれ歎願がましき義申し出でられまじき様、組外以下は頭々よりかねて申し聞け置かるべく候事。

一、お勝手成されざる御中より、格別の差し繰りを以て、今般のお戻し米成し下され候義に候へば、以来お勝手ご都合向きにより、如何様のご省畧筋仰せ出だされ候とも、かれこれ不足がましき義申し出でられまじく候事。

右の通り申し聞け置き候様、御意二候條、その意を得たてまつらるべく候。以上。

【二〇】川田剛(甕江)書翰(明治二年二月二日付、神戸謙次郎・三島中洲宛)

(資料目録 書翰0304)

一筆致拜啓候。甚寒之候、知事公益御機嫌克、老公御父子様益御機嫌能被遊御座、恐悅至極、御同意奉存候。一二各位御清適奉賀候。然は知事様御儀御誓約も相済、最早近日御暇御参内可被仰出と毎日々々相待居候處、今日迄因循何之御沙汰も無之困入候。尤要路二而承候處、別段御指止メ之趣意二は無之、唯此度ハ拜天願儀故、主上之御閑日無之間、無余儀延引二相成候様子二承候。近日御暇二相成候而も、途中御越年不都合之事情得共、仕方無之候。乍去内々催促、是非不日二御参内二相成様仕候心得二御座候。

一、御分割一条、先般、高帳郷村帳御渡二相成候處、城附二而丸々取り候故か、他領も這入り不都合故、内々長松少辨江申込、畢竟城附二而被下候御規則ナラバ、川筋二豎長く御渡シ被下候而も御趣之意二戻り候筋ハ有之間敷と、夫々は尤ラシク公私方便論ヲ申述候處、同人大周旋二而、民部省玉乃大丞へ長松之紹介二而引合せ被呉、兎も角も直談二及ヒ候様ニ手続き出来候。何卒三等之内調べ之内之中等二して引直シ度しと内評罷在候。尤まだ玉乃二面會ハ不致、近日出會之約束二御座候。右玉乃ハ僕ハ初対面ナレトモ、先年我藩江觀風之為メ遊歴二参り候仁二而、我藩政二ハ頗心酔之人之由。何卒同人ヲ説得シテ御分割引直シニ相成候様仕度と心組罷在候。先般ヤムコト無ンバ遷城之大山ヲ企デ申上置候得共、夫ハ追々之事也。且成否も難ト、利害も難斗、萬不得已之大権謀二候間、此處二而三等之内中等二も相成候ハ、先夫二而安ジ、其上ハ三分御預之周旋ヲ取掛り候方可然坎と愚按仕候。乍去玉乃ハ書生風故、表二正論ヲ張りテ説得スルヨリ外無之、苞直賄賂二而取入候筋二は無之候。成否ハ天也。兩三ヶ村取直シテモ歳入一貳百石之出入有之候事故、為国家一尽力致し度と存居候。

一、知事様意外御長滞留二而、御入費も案外二相掛り、恐入候。乍去妻子引越ハ何卒早春には是非御取斗可被下候。

一、山本小金吾只今ハ津山藩トカ申事二而、過日邸江推参シ莊田詰合二而應接二及候處、昨年来周旋尽力、漸く今般結構被仰付候處、今以同人江案内も無之段、最初は不平ヲナラシ、後二は無心ニナリ候。委曲莊田より可申上候得共、大意ハ詰合ノ者一向不案内、何もかも不知不知ニテ断り、在所江申遣スと云コト二而仕舞候間、其様御承知置可被成、何レ近日帰坂之由故、御地へも無心ニ参り候半と被察候。右

之手続き御含ミ置可被下候。右用事而已得其意候。恐惶謹言。

神戸謙二郎様 三島貞一郎様 十二月十二日 川田剛

此度ハ大参事諸君江別紙不差上候間、書中之ヶ条御申込可被下候。林翁大病何如。甚致懇念候間、後便之節、安否是非共御申越可被下候。

(読み下し)一筆拜啓致し候。甚寒の候、知事公ますますご機嫌よく、老公ご父子様ますますご機嫌よく、ごさあそばされ、恐悅至極、ご同意存じたまつり候。

二に各位いよいよ清適賀したてまつり候。しかれば、知事様御儀、ご誓約も相済み、最早近日お暇ご参内仰せ出ださるべしと毎日々々相待ち居り候ところ、今日まで因循何のご沙汰もこれ無く困り入り候。尤も要路にて承り候處、別段お指し止めの趣意二にはこれ無く、唯このたびは天願を拜する儀故、主上のご閑日これ無き間、余儀なく延引に相成り候様子に承り候。近日お暇に相成り候ても、途中ご越年、不都合の事情へども、仕方これ無く候。さりながら内々催促、是非不日にご参内に相成る様つかまつり候心得にござ候。

一、ご分割一条、先般、高帳・郷村帳お渡しに相成り候處、城附にて丸々取り候故か、他領も這入り不都合故、内々長松少辨へ申し込み、畢竟城附にて下され候ご規則ならば、川筋に豎長くお渡し下され候ても御趣意のに戻り候筋はこれあるまじくと、夫々は尤もらしく公私方便論を申し述べ候處、同人大周旋にて、民部省玉乃大丞へ長松の紹介にて引き合はせられ、兎も角も直談に及び候様に手続き出来候。なにとぞ三等の内調べの内中等にして引直したしと内評罷り在り候。尤もまだ玉乃に面会は致さず、近日出會いの約束にござ候。右玉乃は、僕は初対面なれども、先年我が藩へ觀風のため遊歴に参り候仁にて、我が藩政には頗る心酔の人の由。なにとぞ同人を説得して、ご分割引き直しに相成り候様つかまつりたしと心組み罷り在り候。先般やむこと無くは、遷城の大山を企て申し上げ置候へども、それは追々の事なり。且つ成否もトシ難く、利害も斗り難く、萬やむを得ざるの大権謀に候間、この処にて三等の内中等にも相成り候はば、先づそれにて安んじ、その上は三分お預けの周旋を取り掛り候方しかるべきかと愚按つかまつり候。さりながら、玉乃は書生風故、表に正論を張りて説得するより外これ無く、苞直賄賂にて取り入り候筋にはこれ無く候。成否は天なり。兩三ヶ村取り直しても、歳入一貳百石の出入これ有り候事故、国家のため一尽力致したしと存じ居り候。

一、知事様意外のご長滞留にて、ご入費も案外に相掛かり、恐れ入り候。さりなが

ら、妻子引越はなにとぞ早春には是非お取りはからひ下さるべく候。

一、山本小金吾、只今は津山藩とか申す事にて、過日邸へ推参し、莊田詰合にて応接に及び候処、昨年来、周旋尽力、漸く今般結構仰せ付けられ候処、今以て同人へ案内もこれ無き段、最初は不平をならし、後には無心になり候。委曲莊田より申し上ぐべく候へども、大意は詰合の者一向不案内、何もかも知らず、不知にて断り在所へ申し遣はすと云ことにて仕舞候間、その様ご承知置き成さるべく、何れ近日帰坂の由故、御地へも無心に参り候はんと察せられ候。右の手続きお含み置き下さるべく候。右用事のみその意を得候。恐惶謹言。

神戸謙二郎様 三島貞一郎様 十二月十二日 川田剛

このたびは大参事諸君へ別紙差し上げず候間、書中のケ条お申し込み下さるべく候。林翁大病何如。甚だ懸念致し候間、後便の節、安否是非ともお申し越し下さるべく候。

【二三】 洪澤栄一書翰（大正四年一〇月一七日付、三島中洲宛）

朶雲拝誦仕候。其後多忙ニ紛れ、御起居も御伺不申上候處、老閣益御清適之段、欣慰之至ニ候。小生客月末より九州中國及大阪地方巡回、引續き本月廿三日之春洋丸ニ乗組、米國へ罷越候豫定ニ御座候。發途前、是非寸時たりとも拝眉仕度と相考居候も、種々之雜事蝟集いたし、困却仕候。御心ニ掛けさせられ、高作二首御贖被成下、真二知己之高賚と難有拜受仕候。名利奔競ハ商賈間のミニ無之、举世皆然りと可申姿ニ有之、実ニ長大息之至ニ御座候。小儀決而明月之皎然たる事ハ難期候も、せめてハ自ら欺すして人をも誤らしめざるニ心掛居申候。右ニ付而ハ、日常、論語算盤説ハ必要にして須臾も離るへからざるものと存候。尚御奨励ニ従ひ一層努力之覚悟ニ御座候。いつれ兩三日中ニ拜趨、萬可申上候。勿々拝復。

中洲老先生 玉案下 十月十七日 洪澤栄一

（封筒裏） 魏町区一番町四十五番地／三島毅様 拜復親展／洪澤栄一

（封筒裏） 封 十月十七日 （消印）「魏町／41017／后78」

（読み下し）朶雲拝誦つかまつり候。その後多忙に紛れ、ご起居もお伺い申し上げず候ところ、老閣ますますご清適の段、欣慰の至りに候。小生、客月末より九州中國および大阪地方巡回、引き続き本月廿三日の春洋丸に乗り組み、米國へ罷り越し候予定にござ候。發途前、せひ寸時たりとも拝眉つかまつりたしと相考へ居り候も、

種々の雜事蝟集いたし、困却つかまつり候。お心に掛けさせられ、高作二首お贖成し下され、真に知己の高賚とありがたく拝受つかまつり候。名利奔競は商賈間のみにこれなく、举世皆然りとも申すべき姿にこれあり、実に長大息の至りにござ候。小儀、決して明月の皎然たる事は期し難く候も、せめては自ら欺すして、人をも誤らしめざるに心がけ居り申し候。右に付いては、日常、「論語算盤説」は必要にして須臾も離るべからざるものと存じ候。なほご奨励に従ひ、一層努力の覚悟にござ候。いつれ兩三日中に拜趨、万申し上ぐべく候。勿々拝復。

【二四】 三島中洲書翰（明治一五年五月二二日付、堀周平・菅沼祐次郎・東謙次郎宛）

先月廿九日附御状拝見仕候へ共、多用取紛、返書大延引、御海容可被下候。時下梅雨中、各位御佳適奉賀候。然ハ親睦會寄金三十九円余、銀行へ御預り被下、證書ハ御両君手元へ御預り被下候旨承知仕候。然ルニ、右ハ一統之ものニ付、御手紙ノミニ而ハ一統へ對シ證據無之ニ付、預り證書ヲ御手元へ御預り被下候旨之書付ヲ一紙御越置可被下候。兼テ御越ニ相成居候預り手形ハ、幹事小谷正雄より直ニ御廻申候様頼置候。是亦御手元へ御預り之書付一紙、御越可被下候。何分銘々之ものニ無之、一統之もの故ハケ間敷候間、證據ハ嚴重ニ致置、時々一統へ示候積り。此段兼テ御承知置可被下候。尚又右ハ救助筋之もの故、少シニ而も利息増加致度候間、銀行株賣人有之次第、第一ニ御買入被下度、厚ク御注意奉願候。

一、從五位様御寄附百円モ、早々銀行株御買入奉願候。モシ間合も御座候事ニ候へば、預り證據御越置可被下候。是も一統ニ而ハ春方小生より申上候節より、利息附之ものと心得居候。是亦宜敷奉願候。

一、八重離様御寄附金、二元金之内先ツ二三百円親睦會へ御差加不苦旨、御内答有之、早々兩公へ候候處、神靈之御救ひ両岐へ及候ハ公平之義至極尤ニ付、今般より三百円差加候様御沙汰ニ候間、是亦銀行へ御預り被下、手形之又手形御越可被下候。是も銀行株有之次第、御買入可被下候。当地ニ而ハ元金入用ニ無之、唯々利息サハ參候へば宜敷義ニ御座候。且此三百円ハ一統より寄り金ト違ひ、萬一此會差止メニ相成候節ハ、又々元之御寄附金へ合併致候迄ニテ、永世無疵之神金ニ致候義ハ、爰元一統へ堅ク約定致置候間、此段御地ニ而も御承知置可被下候。

一、從五位様御義、兼テ土蔵一ヶ所御殿御立替被成度、番町御邸二千七百円ナリ御賣拂ニも相成、又御地よりも正金御取寄ニ相成居候處、愈当春より御取掛リニ相成候

趣、小生等之考二而ハ、山々三千円位之事ト存居候處、案外之至ニ而、外評ニ而壹萬円ニ而も相済不申と申事二候へ共、八木田共より承り候へは、七千円位之見込ニ申居候。併シ凡ソ此位ハ当地ニ御貯金可有之、近來ハ御秘被成候故分り不申ト愚察致候へ共、何分不足ニ付、千五百円程登金申遣呉トノ御沙汰ニ御座候。乍去、御地ニ而も一時ト申而者定テ御困リト察し、当年中ト御受申置候間、八月下旬比ヨリ十二月迄、三度位ニ御登金可被成候。是ハ銀行御預ケ金之内ニ而御取斗可被下候。

尚又当年よりハ御同人様丈之銀行株金利息ハ兩季ニツド、御登金有之度、今春申上候筈ニ候へ共、為念又々申上候様御沙汰ニ御座候。

御普請も右様大金ニ相成候事ナレハ、前以御相談も有之候へば御止メも可申ニ、其義無之故ニ、夫々御申し付之上ニ而承知、致方無之、騎席之勢ニ御座候。其ハ御疑念深キ故ニ、受負ヲ一手ニ被成候事御嫌ひニ而、大工・砂官其外皆々へ割付テ受負被仰付、材木ハ御自分ニ御買入ト申様ニ手ヲ廣ケ被成候故、案外之事ト相成申候。

此節ハ御自分ニも大心配被成候由ニ承り申候。近日御立前ト申事ニ御座候。乍恐御増長トカ御驕慢トカ申ものニハ無之哉ト心配仕申候也。六月廿三日 三島毅

堀周平様 菅沼祐次郎様 東謙次郎様 其外御家掛中様

追啓、拙宅銀行株金利息ハ菅沼君ニ少々借金有之、元利御拂被下候上、残金不殘為替ニ而御越可被下奉願上候。

(封筒表) 備中高梁銀行／堀周平殿／東謙次郎殿／御家用

「東京麴町區壹番町四十五番地 三島毅

(封筒裏) 封 五月廿二日出 (別筆にて) ヶ廿七日達 返事済

(消印) 「東京／一五・五・二二・ロ」 「高梁／一五・五・二二」

(読み下し) 先月廿九日附けのご状拝見つかまつり候へども、多用取り紛れ、返書大延引、ご海容下さるべく候。時下梅雨中、各位ご佳適、賀したてまつり候。然れば、親陸会寄金三十九円余、銀行へお預かり下され、証書はご両君手元へお預かり下され候旨承知つかまつり候。然るに、右は一統のものにつき、お手紙のみにては一統へ対し証拠これ無きにつき、預かり証書をお手元へお預かり下され候旨の書付けを一紙お越し置き下さるべく候。かねてお越しに相成り居り候預かり手形は、幹事小谷正雄より直にお廻し申し候様頼み置き候。これまたお手元へお預かりの書付け一紙、お越し下さるべく候。何分銘々のものにこれ無く、一統のもの故、やかましく候間、証拠は嚴重に致し置き、時々一統へ示し候積り。この段かねてご承知置

き下さるべく候。なほまた右は救助筋のもの故、少しにても利息増加致したく候間、銀行株売人これあり次第、第一にお買ひ入れ下されたく、厚くご注意願ひたてまつり候。

一、從五位様ご寄附百円も、早々銀行株お買入れ願ひたてまつり候。もし間合ひもござ候事に候へば、預かり証お越し置き下さるべく候。これも一統にては、春方小生より申し上げ候節より、利息付きのものト心得居り候。これまたよろしく願ひたてまつり候。

一、八重籬様ご寄附金、元金の内、まず二三百円親陸会へお差し加へ苦しからざる旨、ご内答これあり、早々両公へ伺ひ候処、神靈のお救ひ両岐へ及び候は公平の義、至極尤もにつき、今般より三百円差し加へ候様ご沙汰に候間、これまた銀行へお預かり下され、手形の又手形お越し下さるべく候。これも銀行株これあり次第、お買ひ入れくださるべく候。当地にては元金入用にこれ無く、唯々利息さへ参り候へばよろしき義にござ候。かつこの三百円は一統より寄り金と違ひ、万一の会差し止めに相成り候節は、またまた元のご寄附金へ合併致し候迄にて、永世無疵の神金に致し候義は、爰元一統へ堅く約定致し置き候間、この段御地にては、ご承知置下さるべく候。

一、從五位様御義、かねて土蔵一ヶ所御殿お立て替へ成されたく、番町お邸(二千七百円なり) お売り払ひにも相成り、また御地よりも正金お取り寄せに相成り居り候処、いよいよ当春よりお取り掛かりに相成り候趣、小生らの考へにては、山々三千円位の事と存じ居り候処、案外の至りにて、外評にて一万円にても相済み申さずと申す事に候へども、八木田どもより承り候へば、七千円くらいの見込みに申し居り候。しかし凡そこの位は当地にご貯金これあるべく、(近來は御秘なされ候故分り申さず)と愚察致し候へども、何分不足につき、千五百円程登金申し遣はしくれとのご沙汰にござ候。さりながら、御地にても一時と申しては定めてお困りと察し、当年中とお受け申し置き候間、八月下旬ころより十二月まで、三度くらいにご登金なさるべく候。(これは銀行お預け金の内にてお取りはからひ下さるべく候。)

なほまた当年よりは、ご同人様だけの銀行株金利息は兩季につどつご登金これありたく、今春申し上げ候筈に候へども、念のためまたまた申し上げ候様ご沙汰にござ候。

ご普請も右様大金に相成り候事なれば、前以てご相談もこれ有り候へばお止めも申

すべきに、その義これ無き故に、それぞれお申し付けの上にて承知、致し方これ無く、騎虎の勢にござ候。その実はご疑念深き故に、受け負ひを一手になされ候事お嫌ひにて、大工・砂官その外皆々へ割り付けて受け負ひ仰せ付けられ、材木はご自分にお買ひ入れと申す様に手を広げなされ候故、案外の事と相成り申候。この節はご自分にも大心配なされ候由に承り申し候。(近日お立前と申す事にござ候。恐れながら、ご増長とかご驕慢とか申すものにはこれ無きやと心配つかまつり申し候也。六月廿三日 三島毅)

堀周平様 菅沼祐次郎様 東謙次郎様 其外御家掛中様

追啓、拙宅銀行株金利息は菅沼君に少々借金これ有り、元利お払ひ下され候上、残金残らず為替にてお越し下さるべく願ひ上げたてまつり候。

■ Ⅲ章 「三島中洲と漢学教育」

【二六】 山本龍次郎『舎長手扣』(慶応三年三(五月) 関連資料)

昌平覺談 関義臣男談(資料目録 二松学舎沿革資料(2)6:三島復『雷堂日記』所収) 昌平覺は国事を論議する者多かりしを以て、慶應二年に普請をするといふことに托して、一時悉皆立ちのかしめたり。而して出来上れば、復舎を許すとのことなりしも、之はウソなりき。三年に書生寮再び始まりしも、これには異り舎長(一人)、副舎長(二人)、齋長等の役皆幕府人にさすること、なり、皆おとなしくはなりしも、学問の力一同振はざりき。甲府の内藤七太郎といふ人舎長に先づなれり。之より前は二棟各四十人宛位なりしも、再興後は全体四十人位となれり。之よりさき丙午の時、火ありて焼け文書なくなれり。余の持てる名簿も丙午以後の分のうつしなり。

余の入りしは文久元年、それより足かけ四年ほど居りき。丁度、中洲先生の去られし年なり。他行出入點名簿といふに、舎長の亭にて各自出入を記しゆく。門限は厳にして、之に違へば放逐す。ある日月の後、六ヶ月位、復舎を許すことあれとも、違ひし時刻の甚き様な者は決して許さず。又朝六時より夜十時まで、大便の外は必ず着袴、之に違へば三日の禁足。又三八晝後入湯点名簿、三日と八日なり。又結髪出入點名簿、五日に一回、といふあり。

儒者(余の頃は一斎・宕陰・良斎・敬軒・息軒・金陵等)は、月に三回、午前八時

より十一時まで講義あるのみ。朱注の通りにて、別の事は云はれず、質問は自由なれど、熱心にする人もなし。十五日には詩文會あり、かねての宿題を持ち来る。詩文掛が綴りて廻す。無茶な詩もあり、又短き席上題の作あり、儒者はホンの句読を之に切り、時に一二字改むる位のみ。而して、之の如き点を附す。

下宿する時には必ず届を出し(儒者の印を添へて)、而して舎長之に閱といふ印を捺す。余は当時、山本龍次郎といへり。後ち国事に奔走し、越前は皆佐幕なるに、余独り勤王を倡へ、長崎などに至り、暗殺の危険もあり、関と改め、それが今までつゞきたり。

御儒者の講義の折は皆敬重聴したるも、教授方即ち塩谷(宕陰の弟、今の青山の父)や若山壮吉の講義の折には、嘲弄的にそれは輯疏の説で已に知て居るなど、云ふ者もありき。

昌平覺はつまり各自に勉強する処で、一と通り出来た者にあらねば好果なかりき。無点本が読めぬ様では駄目、兄デシが弟デシを導くといふ様なこともなし。輪講輪読といふことを月に一二回朝早く四時頃より、或は夜分やることありき。生徒のみのことなり。「易」などをす。特に盛なる議論もなかりき。韻筒にて順を定む。私の詩文會も月に一二回ありき。又三冬の折、史論會といふを七日に一回開き、史論・文稿を出し輪評に附せり。

宕陰はその書面の書き振りなど大きく構へて、所謂見識ありしが、中村先生は実に丁寧にく、無益の議論を以て有限之光陰を徒費せざれとか、読書一三味なれ蚊蚋の議論に耽るなかれ。犯而不校と孟子の自反が大切なり、などいふことが常に書面中に挿まりて戒められたり。されど一般に覺にては師弟の關係は極疎なりき。私宅にての講義に有志の人赴くものありたり。講義は何処にても先づ殆ど四書に限られ、「易」などはなかりしが、たゞ宕陰・息軒の私宅に莊子ありしことありき。一斎は公宅にありき。

丙午の火の時、聖廟も焼けたれど聖像は無事なりき。御儒者中に片山、望月といふ如き人は今日餘り知られず。

書を所持するが如きは禁なりしかば、まして婦人の画を持つ如きは厳罰あり。ウタイ・俗謡は禁なりしも、詩吟は自由なり。四つ(夜十時)以後は音読を許さず。

「舎長可相勤候事」と記されし辞令、役員の召出しの状の如きも、今日普通の書簡マキ紙よりも粗末なるマキ紙に書せられたり。皆經濟に製せられしなり。年末に舎

長に五百疋、副舎長に三百疋の賞与あり。

春の積奠には將軍及諸侯のみ列して塾生は許されず、秋のにはカミシモを着すれば許さる。

六畳に一人、八畳に二人といふ室の割合なりき。文庫には十萬卷の書ありとも云はれ、一人が三部の書(三通り)借覽を許す。他の人の名にて二人分を借りるもあり、陽明のでも古学派のでも借覽は自由なり。余も通志堂・学海堂経解などにて勉強せり。廿歳以上ならねば入舎を許さずの規定なれど、十七、八の者もありき。松林飯山の如きは大にできたるが十八なりき。かゝる図書は散佚して内閣、又は多く浅草文庫に入れり。明治二、三年の頃は実に漢書の價下落した者にて、余の国などにも目方にて賣拂はるゝ如きことありき。

正月の三ヶ日は雑煮、食堂にて互に御目出度といふのみ。この三ヶ日と寒中見舞と暑中見舞と丈けは規定の出入帳に記さずして外出して御儒者を廻礼するを許さる。舎生にて月ごとに二人、月算といふ者になり、舎長立合にて會計決算をなす。飯は四角な木ノハコに(フタあり)四合入りと定む。朝は沢庵に味噌汁(汁は菜か大根か入れり。全人数にて一ヶ月六文か八文、今の六厘か八厘かゝるのみ)、晝晩は沢庵のみ。朝十時頃、八百や来り、室の前を廻る。之より筍・大根等を求め、各自所持の醬油にて之を二人位合同して煮る。晩飯の前にも八百や来る。炊夫三人あり。之が買出しにゆく時に頼みて、豆腐、油揚げを買はしむることもあり。自ら外出の折、鰯一尾位買ひ来るもあり。「筍一つ何ほどだ」四文です。御二人で八文です」など、八厘を費したる昔しのばる。炭も各自に求めて縁の下にしまふ。外出して飲食するは大和や(阿梅店といふ)、宇治の里(百文が上々で何でもできる)、又鯉やといふは上野にあり、その隣が雁鍋(十六文で酒も二合、馳走も十分、大はやり)、送別会など一鉢百文位で大えはりなり。

舎中では酒は厳禁なれど、外で飲んで来た。やかましくさわぐには閉口。障一重で隣室なれば、勉強家(余も実はその一人)は六、七時頃より十時頃まで寐ね、それよりおきて徹夜するもの多し。

櫻の頃は二十人位一緒(規定通り記帳して)に上野辺に赴き、途中酒屋にて求めて飲みつゝ、乱暴するもあり。別に悪意あるにあらねど、下谷に詩の門戸を張りし枕山、穀堂を下げしみて、泥枕だうだ一杯など、どなるもあり。

達したる人はなきも、折に庭にて撃劍する者もあり、外の道場にゆくことは禁なり

しも、余は国にて田宮流、又長剣をも学び大好みなれば、窃に御玉が池の千葉周作の処に通ひ、竹刀等は中村先生の塾にソツト置きたることもあり。

野田為之助は笛浦の息なり。松澤は今飯倉の辺に居る。横山も芝琴平社の後に居る荒木博臣。聖堂にはイロ、の方言あり。御殿女中を困勉強といふ。又飯箱は五合入なれど一合は宰夫にあてがふわけにて、皆四合つめあり。然し夕食を外でしてくる者のに残れり。夜中食事禁制なれども、かゝる残飯を室に持ち帰りて食ふ。舎長が御変りはなきやとて室の戸を少し開いて巡ることあり。丁度残飯をやる時巡り来りし故、そこにありし礼記もて箱を掩いしことあり。之より晩残飯をやることを礼記をやらうといふ方言となれり。

高杉晋作など行為人の意表に出づ。かの松陰門の下玄瑞(晋作とは異り詩文の才も大にあり)と共に、確に創業の力ある人、守成の人にはあらず。

* 関義臣が残した昌平坂学問所の記録には、江戸旧事采訪会刊行『江戸』(大正四年一〇年)の二二号(大正六年四月)に収録された漢文体の「関義臣君昌平坂学問所在学私記」があり、関義臣文庫所蔵「履歴撮要并冤獄紀事」にも昌平覺時代の記述がある。しかし三島復が大正二年頃に直接、関から聞き取つたと考えられるこの聞書きは、書生寮生の生活を主にしている点で特色がある。

【二七】『入学願書綴』関連資料

○「漢学大意」(明治二二年1899「二松学舎舎則」)

漢学ノ目的タル、己ヲ修メ人ヲ治メ、一世有用ノ人物トナルニ在テ、記誦詞章ノ一儒生トナルニ在ラス。故ニ仁義道德ヲ以テ基本トナサ、ル可ラス。是経書ノ課アル所以ナリ。又古今時勢ノ変遷制度ノ沿革ヲ知り、変通ノ才ヲ長セサル可ラス。是歴史ノ課アル所以ナリ。然ルニ其学ヲ事業ニ施サント欲スレハ、文章ヲ借テ、之ヲ暢達セサル可ラス。若シ又当時ニ不遇ニシテ事業ニ施ス能ハサルモ、文章ヲ借テ其学ヲ所ヲ伝ヘ、天下後世ノ用ニ供セサル可ラス。故ニ文章ハ不遇ニ関セス、其学ヲ活用スルノ器具ナレハ、必ス之ヲ学ハサル可ラス。是文章ノ課アル所以ニシテ、之ヲ学ヘハ軌範ヲ古今ニ取ラサル可ラス。是諸子又ハ文集ノ課アル所以ナリ。詩ニ至テハ、必用ナラサルカ如シト雖トモ、是亦文章ノ一端ニテ、言志ノ用アレハ、其課ヲ廢ス可ラス。於是経史子集、及ヒ詩文ノ諸課備ハリテ、其目的タル、亦唯世間有用ノ人物トナルニアレハ、書ヲ読テ尋常摘句ニ陥ラス、詩文ヲ作テ彫虫篆刻ニ流

レサルヲ肝要トス。

且漢籍汗牛充棟、右諸課僅々ノ數書ニ尽ルニ非スト雖モ、今也洋学大ニ行レ、其窮理法律技術等ノ精密ニ至テハ、漢学ノ能ク及フ所ニ非ス。苟モ有用ノ学ニ志スモノハ、洋籍モ亦兼学ハサル可ラス。故ニ漢学ノ課ヲ簡易ニシ、洋籍ヲ学フノ余地ヲ留ルノミ。若シ漢学ヲ專業ト為サントスルモノハ、群書涉獵、固ヨリ望ム所ニテ、課外質問ノ設ケアル所以ナリ。凡テ本舍ニ入り学問スルモノハ、此大意ヲ了シ、然ル後順次課業ヲ修メ、一世有用ノ人物タランコトヲ、是レ希望ス。

【三二】加藤弘之書翰（明治二八年）六月三〇日付、三島中洲宛

（資料目録 書翰0176）

謹呈、益御清福奉拝賀候。然レハ、參館候而可伺ト存候処、御繁多中、御妨ニ相成候而ハ恐縮之事故、乍略義、書面ニ而申上候。○中村正直君、例之教授被任候件、初ハ承知之処、猶又右ハ相断候段内話有之、今更困却トハ乍申、強而相勸メ候訳にも不參申候故、右ハ先ハ相止メルより外、致方ハ有之間敷ト存候。左スレハ雇之名義より外、致方ハ有之間敷ト存候。就而ハ先生にも先日御承諾被下候事ニ御座候も、中村氏右之通りニ候得ハ、万一先生にも後々御断り相成候様にてハ不都合故、前以猶一応相伺申候。学校之都合ニ而ハ、何卒先日申上候通りニ御承諾被下候義ハ最モ希望之事ニ有之候得共、若シ全ク御不滿意ニも御坐候得ハ、強而願候次第ニハ参りかね候間、矢張、雇之名義ニ而相願候様可致哉。雇名義と申スモ待遇上、失敬千万ニ候得も、何分、政府之体裁上ニ而ハ、真官吏か若クハ雇之外ニハ致方も無之、御用掛ト申候而も矢張真官吏ト異ナル所モ無之事故、此段為念相伺申候。先生ハ全ク御承諾被下候事故、今更右様相伺候ニも及不申訳ニハ御座候得も、最初も中村氏ト御相談も有之候事故、中村氏之挙動ニより而ハ猶又御考も可有之哉ト存し、一応相伺申候間、御考之処、明日中、乍御手数一寸御通し被下候様奉願候也。但御答ハ書中ニ而願上度、決而御來車ハ御断申上候。小生方修繕中、取込罷在候故、特ニ此段申上候也。六月三十日

（読み下し）謹呈、ますますご清福拝賀たてまつり候。然れば、參館候て伺ふべしと存じ候処、ご繁多中、お妨げに相成り候ては恐縮の事故、略義ながら、書面にて申し上げ候。○中村正直君、例の教授任ぜられ候件、初めは承知の処、猶は又右は相断り候段内話これあり、今更困却とは申しながら、強ひて相勧め候訳にも参り申

さず候故、右は先づは相止めるより外、致し方はこれあるまじくと存じ候。さすれば雇の名義より外、致し方はこれあるまじくと存じ候。就いては先生にも先日ご承諾くだされ候事にごご候も、中村氏右の通りに候へば、万一先生にも後々お断り相成り候様にてハ不都合故、前以て猶ほ一応相伺ひ申し候。学校の都合にては、なにとぞ先日申し上げ候通りにご承諾くだされ候義は最も希望の事にこれあり候へども、若し全くご不滿意にもごご候へば、強ひて願候次第には参りかね候間、やはり雇の名義にて相願ひ候様致すべき哉。雇名義と申すも待遇上、失敬千万に候へども、なにごん政府の体裁上にては、真官吏か若しくは雇の外には致し方もこれなく、御用掛と申し候てもやはり真官吏と異なる所もこれなき事故、この段念のため相伺ひ申し候。先生は全くご承諾くだされ候事故、今更右様相伺ひ候にも及び申さざる訳にはごご候へども、最初も中村氏とご相談もこれあり候事故、中村氏の挙動によりては猶ほ又お考へもこれあるべき哉と存じ、一応相伺ひ申し候間、お考への処、明日中お手数ながら、ちよつとお通じくだされ候様願ひたてまつり候也。但しお答へは書中にて願ひ上げたたく、決してご來車はお断り申し上げ候。小生方修繕中、取り込み罷在り候故、特にこの段申し上げ候也。六月三十日

【三三】西穀一書翰（明治三六年）十一月六日、三島中洲宛

（資料目録 書翰0138）

拝啓、益御清穆奉恭賀候。陳ハ、東宮殿下閑谷齋行啓玉作一篇御惠贈、感吟感謝、名山ニ寶藏し、不朽ニ相傳可申候。偕睢陽孤軍無援、二十年間之籠城、雀鼠殆と盡き、此身も將ニ寸鬢せられんとするに際し、今回、鶴駕臨鬻、回天之餘光山山ニ拝したるハ、真ニ夢の如くニ御坐候。是れ全く李郭中原にありて拔山倒海之御偉功を奏せられたるものと奉存候。ペシキ臭滔々として天下ニ充滿するの今日、深山窮谷、古杉老松中ニ石壁を繞らし、巍然として堅牢美麗、古色蒼々たる聖廟・講堂の高く聳ゆるあり、講中ニ掲けたる白鹿洞書院の揭示（光政の侍講小原大丈軒の筆ニ係る）、殿下の御目ニ止まり、本居侍講をして父子有親、君臣有義と朗讀せしめられたる時の御感格ハ如何あらされしぞ。還啓の後、定めて御進講ニ相成候半。天機御漏し被下候ハ、幸甚々々。本居侍講ニハ習藝齋、福原・小西・高見、廿七八年の役殉難之烈士の像下ニ於て始めて相見の榮を得たり。平昔之渴望を慰申候。宜敷御傳聲奉願候。別封、巴調御教正被下度。入山二十年間、朝起禮と號し、第一號鼓を以て衆

生徒の睡を覺し、率ひて堂二升り、聖壽を祝し、了て躬ら箒を執りて講堂聖席を掃ひ、芳烈祠ニ参拝するを以例となし、風雨寒暑一日も怠らず、其間三回講堂ニ於テ眩暈卒倒、人事不省と相成申候。其卒倒之處、今回、殿下の玉座と相成申候。感極りて不知所云。十一月六日

中洲先生侍史 閑谷山中 西毅一

(読み下し…拝啓、ますますご清穆、恭賀たてまつり候。陳ぶれば、「東宮殿下閑谷巖行啓」玉作一篇ご惠贈、感吟感謝、名山宝蔵し、不朽に相伝へ申すべく候。さて睢陽孤軍無援、二十年間の籠城、雀鼠殆と尽き、この身もまさに寸禿せられんとするに際し、今回、鶴駕臨巖、回天の余光山中に拝したるは、真に夢の如くにござ候。是れ全く李郭中原にありて拔山倒海のご偉功を奏せられたるものと存じたてまつり候。ベシキ臭滔々として天下に充滿するの今日、深山窮谷、古杉老松中に石壁を繞らし、巍然として堅牢美麗、古色蒼々たる聖廟・講堂の高く聳ゆるあり、講中に掲げたる白鹿洞書院の掲示(光政の侍講小原大丈軒の筆に係る)、殿下のお目に止まり、本居侍講をして「父子有親、君臣有義」と朗読せしめられたる時のご感格は如何あらされしぞ。還啓の後、さだめてご進講に相成り候はん。天機お漏らし下され候はば、幸甚々々。本居侍講には習藝齋、福原・小西・高見、廿七八年の役殉難の烈士の像下において始めて相見の榮を得たり。平昔の渴望を慰め申し候。よろしくご伝声願ひたてまつり候。別封巴調、ご教正下されたし。入山二十年間、朝起礼と号し、第一号鼓を以て衆生徒の睡を覺まし、率ひて堂に升り、聖壽を祝し、了て躬ら箒を執りて講堂聖席を掃ひ、芳烈祠に参拝するを以て例となし、風雨寒暑一日も怠らず、その間三回講堂において眩暈卒倒、人事不省と相成り申し候。その卒倒の処、今回、殿下の玉座と相成り申し候。感極りて云ふ所を知らず。十一月六日

中洲先生侍史 閑谷山中 西毅一

三島中洲関係年表

年	年齢	出来事
天保元年 (一八三〇)	一歳	二月九日(一八三一・〇一二二)、備中国中島村(現在の倉敷市中島)に生れる。幼称は広次郎、後、貞一郎と改める。父は寿太郎。江戸初期より同村の庄屋を一族が務めるが、祖父の伝太郎以来、中洲の家が庄屋。母は柳。金光の大庄屋、暦日家の小野光右衛門の長女。
二年 (一八三一)	二歳	丸川松隠歿、七四歳。
八年 (一八三七)	八歳	郷師につき、字を学ぶ。父寿太郎、江戸出張中に客死、三三歳。
九年 (一八三八)	九歳	山田方谷の牛麓舎開塾。母柳、祖父の光右衛門と共に、寿太郎をしのんで伯耆大山に登山。
一一年 (一八四〇)	一一歳	西阿知の九川(若原)龍達につき、四書五経の句読を受ける。
一四年 (一八四三)	一四歳	八月、牛麓舎に入塾。鎌田玄溪、玉島に有餘館を開塾し、川田剛入塾。
弘化元年 (一八四四)	一五歳	勝静入封。山田方谷、勝静の侍講となる。
二年 (一八四五)	一六歳	二月、祖父伝太郎歿、七四歳。この年、方谷に名を請い、名を毅、字を遠叔と名付けられる。
四年 (一八四七)	一八歳	方谷、津山藩に天野直人を訪ね砲術を学ぶ、中洲も同行。一カ月滞在。夜は本源寺にて古本大学を講じる。
嘉永元年 (一八四八)	一九歳	牛麓舎塾長となる。玉島に川田剛を訪ねる。
二年 (一八四九)	二〇歳	四月、勝静襲封。▼八月、前藩主の勝職江戸で歿す。同月、讃岐に遊ぶ。▼一二月、方谷は藩の元締となり吟味役を兼ねる。▼この年、中洲の兄の正繩が租米を運ぶため江戸に行き、中洲は代りに家に戻る。
三年 (一八五〇)	二一歳	松山藩、この年より藩政改革を断行。方谷は多忙で、中洲が牛麓舎の講義を代行。この年から貞一郎と名乗る。
四年 (一八五一)	二二歳	六月、勝静、奏者番に任じられる。
五年 (一八五二)	二三歳	三月、松山を去り伊勢津藩に遊び斎藤拙堂に師事。
六年 (一八五三)	二四歳	伊勢津藩に滞在。二月に伊賀上野に遊び、大和月瀬、南都等置等を訪れ「探梅日録」を著す。▼六月、ペリー浦賀に来航。▼七月、プチャーチン長崎に来航。
安政元年 (一八五四)	二五歳	▼九月、幕府大船建造の禁を解く。
二年 (一八五五)	二六歳	伊勢津藩に滞在。正月、清国の漂流船が志摩島羽に漂着。中洲、感ずるところあつて、「屯兵策」を著す。
三年 (一八五六)	二七歳	三月、津藩を辞して帰郷。川北梅山の証言(「送三島遠叔序」)によれば、津藩遊学中の著作は一五種。「詩書輯説」二卷、「禹貢図」一巻、「三天図」一巻、「古今文系表」一巻、「漢書百官志図」一巻、「明史職官志図」四卷、「温史通論」一巻、「明史名臣及宰相品第」各一巻、「古今人文集」一七卷、「涉獵日記」一〇卷、「興雑誌録」三卷、「問津稿」二卷、「探梅日録」一巻、「探辺日録」一巻である。帰りに京都により、家里松島、安藤秋里、池内陶所、家長韜菴、奥野小山等の諸儒を歴訪。小山は問津稿後を書き、「連編雄麗歳気筆端に溢る。僕かつて少年文豪を評して云はく、高松に片山冲堂あり、福山に浜野以寧ありと。今また一句を添えて曰く、備中に三島遠叔ありと。」▼五月、母と讃岐に遊び金比羅宮を拜す。この年は家で読書。書斎は古桐の南にあり、桐南精舎と号す。▼八月、アメリカ総領事ハリス下田に着任。
四年 (一八五七)	二八歳	六月、進昌一郎が方谷の書を持って来訪、仕官を勧め、松山藩に仕官。学費三口糧を受ける。▼八月、勝静、寺社奉行となる。▼九月、播磨諸藩に遊び京都にいたる。家里松島、巽遜齋らと嵐山にて舟で遊び、丹波亀山に行き、奥平小太郎の家に宿す。川田剛を近江大溝の寓居に訪ね、方谷の松山藩仕官の意を伝え、共に竹生島に遊ぶ。▼一〇月、京都を出て津藩の旧師友を訪ね、江戸に出て安積良斎、安井息軒、塩谷岩陰、藤森弘庵等の諸儒を歴訪。
五年 (一八五八)	二九歳	四月、井伊直弼、大老に着任。同月、昌平饗に遊ぶ。江戸の水本成美、会津の高橋彰広、広沢安任、佐賀の長森敬斐、伊予の藤野正啓、仙台の岡千仞、富山の岡田信之、竜野の股野琢、加賀の野口之布、大村の松林漸、長門の高杉晋作等一時在寮。▼六月、日米修好通商条約に調印。紀州藩主徳川慶福を將軍継嗣に決定。▼一〇月、小野光右衛門歿、七四歳。
六年 (一八五九)	三〇歳	二月、勝静、寺社奉行を罷免される。▼三月、昌平饗を辞して帰郷。▼五月に備後福山に浜野以寧を訪ね、共に森田節齋を藤江の寓居に訪ねる。▼六月、新たに緑五〇石を賜い、大小姓、有終館会頭となる。城外の智導寺に寓居。▼七月、河井継之助松山に来遊。▼九月、安政の大獄始まる。▼同月、佐藤一斎歿、八八歳。▼一二月、岡田藩士の娘三宅鳥と結婚。

萬延元年	(二八六〇)	三一歳	三月、桜田門外の変。▼四月に昌平齋に再遊。詩文掛となる。
文久元年	(二八六一)	三二歳	二月、勝静、寺社奉行に再任。方谷は特命により上京、顧問となる。中洲は勝静に書を奉じて学政を論じ、帰藩してその改革に当るべく命があり、四月、吐血した方谷について松山に帰藩して吟味格となり、有終館学頭となる。進昌一郎宅に寓居。▼六月に小高下に宅を賜い移住。虎口溪舎と名付ける。塾生が増え、新たに塾舎を新築。南舎という。
二年	(二八六二)	三三歳	正月、坂下門外の変。▼二月、和の宮降嫁。▼三月、勝静、老中となる。▼六月、勅使大原重徳、島津久光の軍と共に東下。▼七月、一橋慶喜、将軍後見職となり、松平春嶽、政事総裁となる。▼閏八月、松平容保、京都守護職となる。▼一〇月、勅使三条実美、姉小路公知、東下して将軍上洛を促す。同月、勝静の密命で、西国視察の旅に出る。一〇月中旬に松山を立ち、十一月には北九州の諸国を巡り、長崎に到着。長崎の清国人林雲遠と筆談し、「瓊浦筆談」を著す。同月、方谷は勝静に辞任を勧め、自分も致仕を願う。同月、快風丸、試運転。▼十二月、筑後、肥後の諸藩を経て日向清武に到着。同月、方谷は致仕を許されるが、当分は江戸に留められる。
三年	(二八六三)	三四歳	清武で正月を迎える。日向豊後の諸藩を巡り、馬関より舟で備後に着き、二月初旬に松山に帰る。「西国探索録」「観風余稿」を著す。▼二月、妻の薦、女兒花枝を生むが産後の経過が悪く歿、二四歳。▼三月、花枝もまた死す。同月、中洲、軍艦掛を兼任。同月、将軍家茂入京。勝静も従う。▼四月、松平春嶽、辞職して帰国。勝静、辞職の機会を失う。中洲は四月に入京。林富太郎と共に君側にあつて補佐。方谷は年初に一旦帰国の後、上京。幕府、五月一〇日を以て攘夷の期限と上奏。▼五月、長州藩、下関で外国軍艦を砲撃。同月、家里松島暗殺される、三七歳。▼六月、将軍は海路江戸に戻り勝静も従う。勝静は辞表を書くが、結局辞職せず。▼七月、薩英戦争起る。▼八月、吟味役に転じる。同月、会薩同盟成立。▼九月、帰藩。▼十一月、喜多村雪と結婚。
元治元年	(二八六四)	三五歳	正月、将軍家茂再度入京。▼五月、将軍家茂江戸に戻る。▼六月、勝静、老中を退く。▼七月、蛤御門の変。同月、学頭及び隣好掛を兼任し、岡山藩に使者に立つ。隣好を修め、備中海岸七村の巡視を行う。この七村は幕府管轄であり松山藩に防衛の命があつたためである。▼八月、幕府、長州征伐を命令。▼九月、福山藩に使者に立つ。▼十一月、第一次征長始まる。松山藩は山陽道の先鋒となり、十一月三日に松山を進発。中洲は小荷駄奉行兼陣場奉行として従軍。一〇日に広島に到着、兵は一二の寺に分駐。しかし攻撃は中止。一二月二八日に撤兵。
慶応元年	(二八六五)	三六歳	元日を広島で迎える。勝静は二月に帰藩。中洲も同月二〇日に帰国。▼見五月、京都守護職の会津藩主と京都所司代の桑名藩主が、将軍後見役慶喜の意志を受け、連署で勝静の復職を勧める。中洲は勝静の返書を持って両藩主に謁見し、これを固辞。▼七月、斎藤拙堂歿、六九歳。▼九月、福山藩に使者に立つ。▼一〇月、開港の勅許。同月、幕命により勝静入京。中洲も従う。勝静、老中に再任。
二年	(二八六六)	三七歳	正月、薩長同盟成立。▼四月、第二奇兵隊の脱走兵が倉敷代官所を襲撃し、中洲の甥定太郎が戦死、一八歳。▼五月、岡山藩主の使者が来訪。同月下旬、勝山、津山の諸藩に使者に立つ。▼六月中旬、倉敷騒動の際の岡山藩兵との摩擦の調整のため岡山藩に使者に立ち、藩主と日置帯刀に謁見。同月、武備掛を兼ねる。下旬、度支の仕事で入京。勝静に謁し、七月下旬に帰る。▼七月、将軍家茂、大坂城にて薨去。方谷、一橋公を立て、開港勅許以前の攘夷を表彰し、公明な政治を行う、大挽回の策を上奏。▼一〇月、中洲、この藩論を以て入京。▼一月中旬、中洲、度支の仕事で大坂に使役。慶喜は既に将軍となり在京。勝静も従う。中洲は入京して謁見。一月中旬に帰藩。
三年	(二八六七)	三八歳	昨春秋の不作で、近隣諸国では一揆が頻発して物騒然としていたが松山では早くから官庫を開いて救済、封内は穏やかであった。中洲に功があり、三月、賞金を賜う。同月、岡田藩に使者に立つ。春、倉敷代官が欠員の間に、哲多郡の村民が村役人を訴えたが、村役人が代官所の属吏に賄賂を贈り、逆に村民が捕えられ、一郡騒然となる。幕吏の杉浦竜八郎が中洲に相談し、村役人を罰して解決。▼九月、奉行格となり、洋学総裁を兼ねる。▼一〇月、大政奉還が上奏される。▼一二月、王政復古の大号令。同月、岡山藩に使者に立つ。
明治元年	(二八六八)	三九歳	正月、鳥羽伏見の戦。藩老大石隼雄らと鎮撫使軍を美袋に迎えて降伏、松山開城。熊田恰自刃、四四歳。中洲は三浦泰一郎と共に鎮撫使の応接に当る。勝静は兵乱にまぎれ、東北に向う。藩士は徹行探索に当り、社稷回復を図る。▼三月、五ヶ条の御誓文。▼四月、討幕軍江戸入城。▼五月、奥州で戦い始まる。▼八月、河井継之助、会津山中にて戦死、四二歳。同月、松山藩は勝弼を江戸より迎える。同月、長子桂、誕生(側室赤木氏の子。妻雪が引き取る)。▼九月、会津降伏。
二年	(二八六九)	四〇歳	二月、次女梅子、誕生(妻雪の実子)。▼四月、勝静、函館を脱出、東京で自首し安中藩に預けられる。▼五月、榎本武揚ら函館にて降伏。▼六月、版籍奉還。▼八月、勝静父子、安中藩で終身禁固となる。▼九月、鎮撫使軍撤兵。藩は二万石で復活。勝弼は高梁藩知事に任じられる。▼十二月、中洲は致仕を願い出る。
三年	(二八七〇)	四一歳	正月、家督を長男桂に譲り、姓を改め上田(遠祖の姓)と称し、中洲と号す。▼二月、知事の家令となる。▼三月、次女梅子歿、二歳。▼四月、高梁藩の権大参事に推されるが固辞。▼五月、新塾落成。此塾と名付ける。来塾者数一〇名。▼閏一〇月、妻喜多村雪歿、二八歳。

四年	(二八七二)	四二歳	正月、妹尾沢子(美作市瀬村の庄屋興太郎の妹)と結婚。次子廣、誕生(側室赤木氏の子。妻沢子が引き取る)。▼二月、塾を新設し、西塾と名付ける。この頃塾生およそ六〇名、三備、因州、播州、作州、和泉、豊州の人たちである。▼三月、林富太郎歿、五九歳。▼七月、廃藩置県。中洲、家令を辞す。▼九月、母柳歿、六三歳。
五年	(二八七三)	四三歳	二月、勝静ら釈放。▼三月、三女藤乃、誕生(沢子の実子)。▼七月、徵命あり。▼八月中旬に上京。湯島の板倉邸に寄寓。▼九月、司法省七等出仕。姓を三島氏に復す。
六年	(二八七三)	四四歳	▼十一月、東京裁判所勤務。同月中旬に家族が上京。三月、司法権少判事。▼四月、足柄裁判所に赴任するが変更となり、香取神社を拜し、利根川を下り、鹿島神社を拜し、大洗神社に詣で、水戸を経由、九月二日、土浦に帰着。▼十一月一日、家族で筑波山に登る。
七年	(二八七四)	四五歳	二月、佐賀の乱。同月、明六社が実際の活動をはじめめる。中洲、土浦在住。▼五月、萬里小路藤房の遺跡を藤沢村に訪ね、北畠親房の遺跡を小田村に訪ねる。後にこれらの人の建碑のため撰文。▼八月、日光に遊び中禅寺湖、華嚴の滝を見、温泉に浴す。九月一日に帰着。
八年	(二八七五)	四六歳	四月、東京裁判所に転じて東京に戻る。新治におよそ二年。常陸は古來健訟の地と言われ、幕末から維新に際して未決着の訴訟が滞積していたが、寢食を忘れて裁決し、一年で訴訟はやや暇になった。近くの名勝を訪ね、詩文が溜まって巻をなす。「霞浦游藻」という。▼五月、七等判事となる。同月、六等判事に進む。
九年	(二八七六)	四七歳	▼六月、老番町に邸を求めて移住。▼九月、従六位。▼一〇月、民事課を兼掌し、訴訟規則を草す。この年、籍を東京に移す。
一〇年	(二八七七)	四八歳	二月、大番院民事課に転じる。同月、汽船衝突事件の裁判のため判事七人が特選され、中洲もこれに加わる。
一年	(二八七八)	四九歳	二月、西郷隆盛ら鹿児島を進発、西南戦争始まる。▼六月、山田方谷歿、七三歳。同月、大番院判事を退職。▼八月、帰郷して先祖の墓に参り、方谷を西方村に弔う。▼九月、帰京。同月、西郷隆盛、城山に死す。▼一〇月一日、漢学塾を設立。▼十一月、高梁の旧宅を売却。東京を終焉の地とする。同月、修史館一等修撰長松幹が来訪し、討薩実録を撰することを勧めるが固辞。▼十二月、邸内に塾を新築。二松学舎と名付ける。この頃塾生およそ五〇名。
二年	(二八七九)	五〇歳	二月、東京師範学校長の秋山恒太郎の要請により東京師範学校に出講。この月、勝静、勝弼、川田剛、中洲、神戸謙二郎、堀周平を発起人に、第八十二国立銀行創立願書を提出。▼四月、同街城井氏邸を借り、塾生を置く。これを第二外塾と呼ぶ。同月、大石雄雄の長女を養女として杉本重遠に嫁がせる。▼五月、八十二国立銀行、認可。▼六月、同街四四番邸を買い、第二外塾という。塾生およそ二〇〇人。▼八月、山田方谷の碑銘を撰文。▼十一月、富士見街豊原氏邸を借り、塾生を置く。名付けて第三外塾という。併せて四塾。塾生およそ二五〇人。▼十二月、末子復、誕生(妻沢子の実子)。
三年	(二八八〇)	五一歳	二月、東京大学総理の加藤弘之が来訪。漢学部の講師を要請。中洲これを受諾。▼四月、神戸謙二郎歿。五七歳。▼八月、明宮(後の大正天皇)誕生。一月に四四番邸に柳塾と名付けた新塾を新築。第二外塾を廃す。▼二月、四五番邸を買い、寒流石上一株松舎と名付けてここに住む。四六番邸を本塾として講堂をおく。▼六月、「二松学舎翹楚集」に、中江兆民「論公私利」が掲載される。兆民は以後、明治一五年ごろまで入塾。▼七月、長子桂を連れて伊香保温泉にゆき、「澡泉餘事」を著す。▼九月、更に新塾を四四番邸に建てる。第三外塾を廃止する。
四年	(二八八一)	五二歳	一月、阪谷朗廬歿、六〇歳。▼五月、兄の舒太郎及び妹の増が上京。▼六月、下谷天王寺に土地を買い、浅草華徳院にあった父の墓を移す。同月、富士見街三三番邸を買い、梅塾と名付ける。あわせて三邸。塾生およそ三〇〇人。▼八月、東京大学教授となる。八月一日の「興亜会報告第十八集」に、三島毅が新たに同盟員になったとの記事あり。▼九月、正六位。▼一〇月、江木鰐水歿、七二歳。この年春ごろ、夏目漱石入塾(次の年?)。
五年	(二八八二)	五三歳	四月、長子桂、栃木県にいる進昌一郎のもとに遊学。▼五月、東京大学古典講習科発足。▼八月、桂、廣の二子と娘藤乃を連れて伊香保温泉に浴す。▼一〇月、鷲津毅堂歿、五八歳。▼十一月、東京大学古典講習科に漢書課増設。
六年	(二八八三)	五四歳	二月、従五位となる。▼三月、長子桂、備中興讓館に遊学。▼八月、上総鹿野山に遊ぶ。諸名勝を観て一七日帰京。「小凶雨録」を著す。同月、神崎貞三郎の第二女を養女とし、小野静雄に嫁がせる。
七年	(二八八四)	五五歳	八月、門人の斎藤良一の誘いによって次子廣と共に、横須賀造船所を觀、浦賀、金沢に遊び、富岡の海岸に浴す。帰って、「三日文詩」を著す。▼九月、長男桂、備中より戻る。▼十一月、進昌一郎歿、六四歳。
八年	(二八八五)	五六歳	二月、長子、桂が東京大学古典講習科漢書課に入学したが、四月に海外留学のため大学中退、横浜からサンフランシスコに出発。▼七月、三女藤乃歿、一四歳。▼八月、東京師範学校嘱託を辞める。▼九月、九月二五日の「亜細亜協会報告」に、三島毅が一般会員から賛成会員になるとの記事あり。▼十二月、東京学士院会員となる。同月、節酒会にて「周易節卦講義」を講演。この年、東大古典講習科、新規募集停止。

一九年	(二八八六)	五七歳	一月、東大総理、加藤弘之から渡辺洪基に交替。▼三月、東京大学教授を退く。同月、東京大学、帝国大学となる。同月、南総の千葉頼太郎の誘いに応じ、次子廣と南総に遊び、梅花村荘に宿す。また町田桃林を謁、「南総応酬詩録」を著す。▼八月、佐野の人須永元及び在地の門人たちがその地に招いたため、近金山、道行山、唐沢山、磯山などを見、足利学校を見、日光山に遊んで帰る。その間一九日。「印須目録」を著す。同月、玉乃世履歿、六二歳。▼一〇月、東京学士会院にて「義利合一論」を講演。
二〇年	(二八八七)	五八歳	二月、東京学士会院にて「会人所聚日道の解」を講演。▼四月、山梨県、都留の人の招きに応じて谷村文墨会に赴き、西涼寺に宿し、二〇日に帰京。「南峽詩録」を著す。▼七月、故あって長子桂の戸主を廃止。中洲自身が戸主に戻る。同月、甲斐人の招きに依りて文墨会に赴き、巨摩溪に遊び、身延山に登る。富士川を下り、塔沢温泉に浴して帰る。「北峽詩録」を著す。▼十一月、東京学士会院にて「修身衛生理財合一論」を講演。▼十二月二八日、廣、復の二子をつれて熱海温泉に遊ぶ。三月、大審院検事となる。奏任官三等。専ら新撰民法の編纂に従事。▼五月、東京学士会院にて「崇神論」を講演。▼八月、司法省の優命により熱海に避暑して民法を編纂。▼九月、熱海を発つて絵島に遊ぶ。これより先に文部省は学制を改革。このため都下で儒学を講じるものは多く節を屈したが、二松学舎は継続。中洲は在官のまま毎朝早くに講義してから出勤するという生活を続けた。この頃までの塾生およそ三〇〇〇。▼十二月、休みを乞うて池山温泉に浴す。この年、東大古典講習科全廃。
二一年	(二八八八)	五九歳	二月、明治憲法発布。▼四月、板倉勝静歿、六七歳。▼九月、大石隼雄の第六女を養女とし、一〇月に加賀人大城戸宗重に嫁がせる。▼十一月、東京学士会院にて「強肉弱食の説」を講演。同月、憲法発布記念章を賜う。
二二年	(二八八九)	六〇歳	四月、山田方谷の孫娘を養女とし旧松山藩人熊田鐵次郎に嫁がせる。▼五月、斯文学会にて「陽明四句訣の略解」を講演。同月、妹尾武太郎の妹信子(妻の姪)を養女とし、八月、備前人、児島献吉郎に嫁がせる。同月、河井継之助の碑文を撰文。▼一〇月、東京学士会院にて「古礼即今法の説」を講演。同月、判事に転じて休職する。同月、教育勅語を発布。▼十一月、明治憲法施行。▼十二月、皇太子に立太子の賀詩を献じ、皇太子より千歳菊を賜う。
二四年	(二八九一)	六二歳	四月に病となるが半月で癒える。この年より髭を蓄えはじめる。▼六月、中村敬字歿、六〇歳。▼七月、長子桂がワシントン法律大学を卒業して帰国。東京学士会院にて「公論是凡論の説」を講演。▼九月、養女辰子が旧高梁藩人柳井貴三に嫁ぐ。▼十二月、桂、大隅重信の養女と結婚。この年元田永孚死去、七四歳。この年、東京専門学校(早稲田大学)講師となる。
二五年	(二八九二)	六三歳	一月、桂、離婚。▼二月、鎌田玄溪歿、七四歳。▼四月、斯文学会にて「競争謙讓相濟説」を講演。▼五月、東京学士会院にて「孔子自釈仁説」を講演。▼七月、桂、小永井小舟の娘と結婚。▼九月、国学院に出席。▼一〇月、復をつれて大磯と小田原に遊び、「遊湘小稿」を著す。
二六年	(二八九三)	六四歳	一月、東京学士会院にて「勤王在勤民の論」を講演。▼七月、廣、復の二子をつれて備中に帰り、祖先及び山田方谷の墓に参拝。兄弟、親戚を訪れ讃岐に遊ぶ。▼九月に帰京。「焜展日誌」を著す。▼十二月、東京学士会院にて「性の説」を講演。
二七年	(二八九四)	六五歳	七月、復と共に越後に遊び、門人数名を連れて佐渡にわたり鉾山を観る。にわかには脳出血を患う。▼八月、越後赤倉に帰り、温泉に浴して病ほとんど治癒。同月、日清戦争始まる。▼九月帰京。「赤倉二十勝記」「擬陸遊誌」を著す。▼一〇月、東京専門学校(早稲田大学)講師を辞す。▼十二月、家産を三子にわけける。この年、次子廣、二松学舎舎長となる。
二八年	(二八九五)	六六歳	四月、日清戦争終結。▼五月、神崎貞三郎の第三女を養い、摂津人、久保雅友に嫁がせる。▼一〇月、帝国大学講師となる。東京学士会院にて「学問の標準」を講演。
二九年	(二八九六)	六七歳	一月、復と大磯に遊ぶ。▼二月、川田剛歿、六七歳。これにより三月、東宮御用掛となる。勅任に準じる。帝国大学講師を辞す。▼六月、東宮侍講、勅任三等。三級俸となる。同月、天皇、皇后、皇太子より夏衣一函及び金若干を賜う。▼七月、正五位に任ず。皇太子に従い日光に避暑。同月、東京学士会院にて「仁齋学の話」を講演。▼八月、休みを賜い塩原温泉に浴す。九月、帰京。▼十一月、皇太子より少尉旧軍服及び菊章旧衣裳を賜う。▼十二月、天皇、皇后、皇太子より冬衣及び金若干を賜う。これより毎年夏冬にこれを賜う。二四日、皇太子沼津に避寒。中洲これに従う。
三〇年	(二八九七)	六八歳	一月、皇太子、沼津行宮にて開講。▼三月、皇太子に従って帰京。「沼津十六景記」を著す。▼四月、弘道会にて「三利説」を講演。▼六月、東京学士会院にて「孔子非守旧家弁」を講演。同月、勲四等、瑞宝章。▼七月下旬、暇を乞うて伊香保温泉に避暑。▼八月、板倉勝静の碑銘を撰文。八月三十一日、皇太子の一八回目の誕生日であり、葉山に赴きこれを賀す。皇太子より酒と物を賜う。数日間侍講して帰京。▼一〇月、桂、三番目の妻、満寿との間に、長子一、誕生。▼十一月、皇太子より久保田米僊の画幅を賜う。この年、板倉本支両家の家令を事実上辞す。明治四年に正式に家令職を辞したが実質はこの年まで続いていたものである。▼一月、葉山にて侍講。▼四月、沼津にて侍講。▼五月、皇太子に従って帰京。同月、川田剛の碑銘を撰文。▼六月、遠祖上田孫次郎実親の碑銘を撰文。山田村、鬼身城の麓、華光寺境内に建立。▼七月、皇太子に從つて沼津に赴く。▼八月、大宮浅間神社に詣で、名勝を採訪し、「猗蘿吟草」を著す。同月、島田重礼歿、六一歳。▼九月、沼津にて侍講。▼一〇月、皇太子が京都の先陵を拝すため出発。中洲は大磯駅まで見送る。同月、「中洲文稿第一集」発行。▼十一月一日、皇太子が帰京し、土産数種を賜う。
三一年	(二八九八)	六九歳	

三三二年 (二八九九)	七〇歳	一月、講書始に「周易」を進講。皇太子に従って沼津に侍講。▼三月、子爵板倉勝達の第三男勝輝を仮子となし、更に備前野崎武吉郎の次女の婿となす。同月、兄の舒太郎歿、七三歳。廣が代りに会葬。同月、文学博士(根本通明、三上参次らと同時)。▼四月、皇太子に従って葉山に移る。▼五月、「中洲文稿」を天皇、皇后、皇太子に献す。皇太子より写真像を賜う。東宮侍講を命じられて以来、皇太子に従って東に西に赴く間に詩が一巻となり、「陪鶴余音」と名付ける。▼六月、古希の寿宴を上野公園梅川楼に開き、弟子が銅像を鑄造して献す。集う者一五〇人。同月、沼津に赴く。▼七月、帰京。同月、暇を乞い、箱根の湯に皮膚病を癒す。「蘆泉余滴」を著す。▼八月、日光の離宮にて侍講。同月、大石雄雄歿、七一歳。▼九月、東宮に従って帰京。播州舞子の行宮にて侍講。同月、兄の墓参に帰郷。
三三三年 (一九〇〇)	七二歳	▼一〇月、重野安繹、三島中洲、吾妻兵治、松本正純ら、善隣訳書館を創立。日清提携の理念に基づき、日本が受容した西洋の「新法」を中国に提供することを目的とした。▼十一月、「舞子陪遊詩歴」を著す。同月、軍艦で沼津に帰る。▼十二月、軍艦で陪遊し、葉山に帰る。勅任二等、二級棒となる。
三三四年 (一九〇一)	七二歳	一月、講書始に「大学」を進講。葉山に赴く。同月、秋月章軒歿、七七歳。▼三月、暇を乞うて帰京。古希の寿宴を芝紅葉館に開く。集う者三〇〇人。皇太子より寿詩及び菊章銀杯を、有栖川宮よりも寿詩及び銀製紙煙小巻を賜う。この日に贈られた詩文は数百。「従心寿言」と名付ける。同月、再び葉山に赴く。ある日、皇太子は王陽明の四句訣の簡易さを誉め座有に掲げるため、大書を命ず。▼四月、皇太子に従って沼津に赴き、五月、皇太子に従って帰京。同月、皇太子納妃典を挙げる。天皇より旭日中授章を賜う。皇太子には菊花三重銀杯及び白縮緬一匹を、妃からは白絹一匹及び魚価五〇円を賜う。▼七月、東京学士会院にて「学問唯知の説」を講演。▼八月、日光の離宮にて侍講。九月、帰京。▼九月二十四日正午、千種殿にて天皇の陪食を賜う。▼十一月一日、天皇、皇后に従い、一七日に皇太子、妃に従って、赤坂御苑に菊を見、宴を賜う。同月、「中洲文稿第二集」発行。▼十二月、皇太子が九州巡遊し、土産数種を賜う。
三三五年 (一九〇二)	七三歳	一月、沼津の離宮に赴く。▼三月、皇太子に従って帰京し、また皇太子に従って葉山に赴く。▼四月二十九日夜、後の昭和天皇降誕の内宴。五月三日、皇太子に従って帰京。五月五日に命名式があり、裕仁と命名される。午後宮城に参賀、祝酒。▼六月、勲三等瑞宝章。同月、脳出血再発により休養。皇太子及び有栖川親王より慰問を賜う。▼七月、従四位。▼八月、皇太子魚価金三〇〇円の慰問を賜う。▼一〇月、病癒え、皇太子及び妃に拝謁。両殿下は病を憐れみ隔日の進講を命ず。鎌倉の行宮にて侍講。▼十一月、皇太子に従って葉山に移る。▼十二月、帰京。同月、復、野崎武吉郎の養女、大田美代と結婚。
三三六年 (一九〇三)	七四歳	一月、講書始に「書経」を進講。葉山に赴く。八日、東宮開講。一七日、感冒にかかって帰京。▼二月、病癒えて再び葉山に赴く。▼三月、復、新婦と共に来訪翌日、共に舅の小野随陽翁を大磯に訪ねて絵島、鎌倉らの名勝を遊覧する。▼四月、皇太子に従って帰京。▼五月、郷友三浦泰一郎、復と牛島に藤を見る。同月、皇太子が七〇以上の老臣六人を召され、宴を賜う。▼六月、葉山に赴く。▼七月、涼宮命名式。酒及び物を賜う。同月、復が訪れたところ皇太子が特にこれを召され数種の物を賜う。▼八月、皇太子と共に塩原に赴く。▼九月、帰京。召命により再び塩原に赴き、皇太子と共に帰京。▼一〇月、皇太子に従って葉山に赴く。
三三七年 (一九〇四)	七五歳	▼十一月、二等一級棒となる。
三三八年 (一九〇五)	七六歳	一月、葉山に赴き、また沼津に赴く。▼三月、葉山に赴き、四月、帰京。▼五月下旬、皇太子及び妃、大阪の博覧会に出席され、六月月上旬に帰京され、土産を賜う。同月、生齒の碑を郷里の中島及び高梁に立てる。▼七月、門人が二松義会を設立し、資金を募る。同月、皇太子、塩原に避暑。塩原で侍講。▼八月、休みを賜わり帰京。▼十一月、皇太子は沼津に居り、召命により侍講。
三三九年 (一九〇六)	七七歳	二月、沼津に赴く。同月、日露戦争始まる。▼三月、帰京。▼七月、復、東京帝国大学文科大學漢学科を卒業。▼一二月、沼津に赴く。

二月、沼津に赴く。同月、日露戦争始まる。▼三月、帰京。▼七月、復、東京帝国大学文科大學漢学科を卒業。▼一二月、沼津に赴く。

一月、沼津離宮に赴く。▼二月、川北梅山歿、八四歳。中洲哭詩を以て追悼。後に墓碑銘及び遺稿の序を作る。▼四月、皇太子主催の賀宴に出席。両陛下の観桜御宴に陪席。同月、奉天会戦に勝利。▼八月、休みを乞うて夫人と箱根の湯に遊ぶ。九月三日、帰京。▼九月、日露戦争終結。▼一〇月、皇太子主催の日露戦争終結の賀宴に出席。▼十一月、感冒にかかる。皇太子及び妃鶏卵一箱を見舞いに下賜される。一二日癒えて進講。二二日、皇太子及び妃赤坂御苑にて観菊の宴を張り、中洲も陪席。皇太子伊勢神宮を拝し、土産を賜う。▼十二月、皇太子は呉軍港での進水式に臨み、土産を賜う。この年、根本通明死去、八五歳。この年、伊勢遊学時代から手がける七経の私録三八冊、完成。

一月、講書始に「詩経」江藻篇を進講。酒及び鯛一匹を賜う。一六日、葉山離宮にて東宮開講。中洲は「文明字義」について進講。酒を賜い、そのまま葉山にて侍講。

▼二月一六日、帰京。二五日、再び葉山に赴く。▼三月、勅命により木戸公神道碑を撰文。▼五月、門人達が喜寿の祝宴を赤坂に設ける。二松学舎創立三〇周年、及び同門諸子の凱旋祝いを兼ねる。▼七月、正四位。▼一〇月、大蔵大臣阪谷芳郎、通信大臣山県伊三郎、文部大臣牧野伸顕が星岡茶寮に中洲を迎え、旧誼を謝す。中洲は一詩を作ってこれを謝す。この年、平塚雷鳥、日本女子大卒業後、二松学舎に入塾。

四〇年	(一九〇七)	七八歳	一月、口頭にできものができ、皇太子より王子一五〇個の慰問を賜う。二月に入っても完治せず、皇太子及び妃より再び慰問を賜う。▼二月、葉山に赴く。▼三月、帰京。▼五月、痛風にかかる。東宮に許しをえて湯河原温泉に行く。▼六月、帰京。同月、勅任一等となる。▼七月、皇太子より七〇歳以上の老臣一〇名に晩餐を賜う。中洲もその一人として同席。▼八月、那須温泉に行く。▼九月、帰京。同月、三七八年の労を賞し、金一五〇円を賜う。皇太子の征露文書への賛によるものである。▼十一月、贈位故賢記念会にて「中江藤樹、伊藤仁齋両先生」を講演。
四一年	(一九〇八)	七九歳	一月、葉山に赴き、三月帰京。▼四月、孔子祭典会(第二回)。中洲が祭主。▼六月、勲二等瑞宝章。▼八月、二松学舎夏季講習会にて「天地万物相食以生説」を講演。
四二年	(一九〇九)	八〇歳	▼一月、東宮、東北を巡遊し土産数種を賜う。▼一月、「道德経済合一説」を哲学会で講演。この年「中洲文稿第三集」発行。 二月、葉山離宮に赴く。▼四月、南摩羽峰歿。八七歳。同月、孔子祭典会にて「孔子兼内修外修説」を講演。▼五月、八〇歳賀宴。皇太子及び妃、銀製煙草入れ及び金一万円を賜う。▼一〇月、伊藤博文ハルビンで死す。中洲哭詩を以て追悼。▼十一月、「中洲講話」出版。同月、依田学海歿、七七歳。この年、復、二松学舎舎長となる。
四三年	(一九一〇)	八一歳	一月、講書始に「論語」を進講。皇太子に「文武合一説」を進講。同月、東宮、葉山に避寒されこれに従う。▼四月一日、帰京。▼八月、諏訪、伊那、松本に遊び、「鵝湖漫藻」を著す。▼九月、帰京。同月、兄嫁多喜子歿、七九歳。▼十二月、重野成斎歿、八四歳。
四四年	(一九一一)	八二歳	一月、講書始に「周易」を進講。一三日、皇太子に「君子重言行」の一語を進講。東宮、この語を大書して賜う。同月、二松義会財団成る。このことを聞かれた皇太子より三百円を賜う。▼三月下旬、感冒にかかり、四月末になっても完治せず、皇太子より慰問品を賜う。五月に完治。▼八月一日、伊豆伊東温泉に行き、二九日に帰京。▼同月、従三位。▼一〇月、大阪の懷徳堂が中井竹山以下の記念祭を行い、名誉会員となる。山田方谷は佐藤一斎及び丸川松隠に学び、この二人はいずれも竹山に学んだ関係により、中洲の学もここに淵源をもつ故である。▼十二月二日、帝国教育会が中洲を名誉会員に推す。三日、二松学舎三五周年の宴を行う。参加者およそ一〇〇人。
四五年	(一九一二)	八三歳	一月、皇太子は葉山に避寒されこれに従う。▼三月、帰京。▼四月、孔子祭典会(第六回)。中洲が祭主。▼五月七日、皇太子に召され晩餐を賜う。▼七月、明治天皇崩御。皇太子踐祚。▼九月、東宮侍講職をやめ、宮内省御用掛に変わるが、実質は侍講を職務とする。年金一五〇〇円に加えて恩給一〇〇〇円を賜う。▼十二月、明治天皇の遺品として金製鈕釦、銀製煙草入れを賜う。同月、妻沢子歿、七二歳。大正天皇、詩を以て弔問。
大正二年	(一九一三)	八四歳	七月二日、葉山離宮にある両陛下の召しに応じて侍講。二四日に帰京。二五日、車から落ちて負傷。大正天皇、詩で慰問。侍医頭に命じて往診。▼八月、傷は癒えるが疲れがとれず、両陛下より再び慰問の品を賜う。▼九月、暇を乞うて湯河原温泉に行く。▼一〇月、帰京。▼十一月より参内し天皇の政務の暇に侍講。
三年	(一九一四)	八五歳	一月、講書始に「書経」無逸篇首三節を進講。一三日、暇を乞うて湯河原温泉に行き、二六日に帰京。▼七月、明治天皇の遺品五品、水晶彫刻杖、赤間関彫竜石硯、大筆、彫竜唐墨、金制亀を賜う。二六日から発病、八月中旬まで伏す。▼九月、暇を乞うて湯河原温泉に行き、一〇月に帰京。▼十一月、孔子祭典会(第八回)の祭主。同月、再び発病、▼十二月に治癒。一三日、両陛下より雪中山水図、鯛一匹、金一万円を賜う。
四年	(一九一五)	八六歳	二月に感冒にかかりおよそ一か月で治癒。▼三月、湯河原温泉に行き、四月末に帰京。▼五月から毎日曜、月曜に進講。▼六月、進講のため参内した時、階段を踏み外して転倒。発語、歩行が不自由となる。▼七月、職を退く。宮中御用掛は以前と同じままで、宮中顧問官となる。特旨により一万円が下賜され、二松学舎資金にあてる。▼一月、大正天皇、京都にて即位。中洲は賀詩を献す。▼一月、勲一等瑞宝章、銀杯及び金二五〇〇円を賜う。
五年	(一九一六)	八七歳	一月、絵原村荘に避寒。▼三月、帰宅。▼七月、絵原村荘に避暑。▼八月、帰宅。この年、斎藤拙堂の碑銘を撰文。
六年	(一九一七)	八八歳	六月、「中洲文稿第四集」発行。
八年	(一九一九)	九〇歳	一月、自撰の碑銘を撰文。四月、「絵原有声画集」編纂。▼五月二二日歿。正三位、旭日大授章。▼七月、妹増歿、八七歳。

(故三島正明氏作製の「三島中洲年譜」「三島中洲研究」一号所収二〇〇六を基に作製した。)

二〇一三年四～五月の企画展とそれに合せて作成した図録『三島中洲と近代 其一』では、中洲の九〇年におよぶ生涯をⅠ期「修学と師友」（一～三二歳）、Ⅱ期「幕末維新期の活躍」（三三～四二歳）、Ⅲ期「明治新政府への出仕―法曹、大学教授―」（四三～五六歳）、Ⅳ期「一世の師表―天皇・皇太子への進講、漢学者―」（六七～九〇歳）の四期に分けて、その一生を概観できよう構成した。それをうけて、第二回の企画展はどのように構成しようかと、昨年引き続き図書館の山口浩司氏らと協議しながら、試行錯誤の末、ひとまず今回のような構成となった▼元来、儒学は「経世済民」の学であり、世道人心を導く儒者の所業も、文教問題に止まるものではなく、隣国・隣藩との外交交渉、立法や司法の問題、経済や産業の問題など、現実社会に密着していた。幕末備前中松山藩政を主導した山田方谷と、その門に学んで方谷の手足となって実務に当たった三島中洲・川田甕江・進鴻溪らの活動を見るにつけ、その感が深い。編者としては、我が国が列強の外圧を受けながら国家体制の大変革を迫られた時代、伝統的な価値観を身に付けた（かどうか、そのこと自体も検討課題だが）儒者たちがどのように考え行動したか、その一例として三島中洲のことをとらえてみたい。そこで今回は、「中洲と対外関係」、「中洲と経済問題」、「中洲と漢学教育」という三つのテーマを立ててみた。後はご覧いただく方々の判断に委ねるしかないが、昨年をベースにした変奏を意図したけれども、テーマが見えにくくなった部分があるかもしれない。ご意見ご叱正を請う▼今年度、学内外では中洲に関する研究報告や報道等も活発で、テレビ瀬戸内の取材依頼や放映があったほか、本図録編集中の二月二三日に台湾・清華大学と本学日本漢文教育研究推進室が共催したシンポジウム「十九世紀東アジアの思想文化と漢学」では、本学から牧角悦子教授が「明治期における漢文の意義―三島中洲の文を中心に―」と題して、中洲撰の碑文が明治期の新興名望家の事蹟を伝承する表現手段として、十分に有効であったことを報告した。同じく田中正樹教授が「江戸末期の漢学と中国思想」と題して、中洲による明治天皇への進講内容を考察対象として、西洋文化接受のための

認識装置としての明治漢学の意義について論じた▼図録『三島中洲と近代 其一』に関しては、その反響として、岡山県立博物館から資料閲覧申請があり、来る五月二三日から六月二九日まで同館で開催される特別展「山田方谷」に本学所蔵資料を貸出することになった。六月には記念講演も開催される予定である。これまでにない大規模な山田方谷展になると予想され、方谷を支えた中洲の業績の評価としても貴重な機会になるはずである。関心のある方は、ぜひご参観をお勧めしたい▼また本学においても、企画展を機に中洲の業績をより多くの方々知ってもらいたいとの考えから、図書館はじめ関係各位のご配慮を得て、展示期間中の五月一〇日（土）に講演会を開催することになった。講師に宮地正人先生をお招きして、「幕末維新期の儒者たち」の演題でご講演いただく予定である。ぜひ大勢のご来聴をお願いしたい▼今回も、詩文の訓読に、三島中洲研究会の幹事であり、また共同研究のメンバーでもある牧角悦子教授の協力を得た。

二〇一四年三月二七日

（文学部准教授・大学資料展示室運営委員 町泉寿郎）

三島中洲と近代 ―其二―

発行日 平成二六年三月三十一日

編集者 大学資料展示室運営委員会

発行者 二松学舎大学附属図書館

〒一〇二一八三三六

東京都千代田区三番町六一一六

印刷
本刷
株式会社 サンセイ

